

大学院 履修要項

2020年度

経済学研究科
人文科学研究科

武蔵大学大学院

目 次

大学院学事日程	1
学習支援ポータルサイトについて	2
経済学研究科	
建学の三理想	7
教育の基本目標	7
ディプロマ・ポリシー（学位授与の基本方針）	7
カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	8
経済学研究科 博士前期課程	
1 教育課程	12
2 修了要件	13
3 学位論文（修士論文または課題研究論文）	17
4 修業年限にかかる各種制度	17
5 授業科目の履修についての留意点	18
6 指導教授および副指導教授	18
7 研究指導計画書	19
8 博士後期課程への進学について	19
9 開講科目一覧	21
経済学研究科 博士後期課程	
1 教育課程	26
2 修了要件	26
3 学位論文（博士論文）	27
4 授業科目の履修についての留意点	28
5 年間研究報告書	28
6 指導教授および副指導教授	28
7 研究指導計画書	28
8 開講科目一覧	30
武蔵大学大学院経済学研究科 博士後期課程学位論文（博士論文）	
審査申請受理及び審査手続き開始についての申合せ	34
学位論文及び課題研究論文の評価基準	35
経済学研究科担当者一覧	36
人文科学研究科	
建学の三理想	39
教育の基本目標	39
ディプロマ・ポリシー（学位授与の基本方針）	39
カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	41
人文科学研究科 博士前期課程	
1 教育課程	44
2 修了要件	45
3 学位論文（修士論文）、特定課題研究	46
4 修業年限にかかる各種制度	47
5 授業科目の履修についての留意点（3専攻3コース共通）	47
6 研究指導計画書	48
7 博士後期課程への進学について	48
8 開講科目一覧	48
9 プログラム修了証	55
（1）学芸員研究能力開発プログラム	55

(2) 日本語教員プログラム	56
10 研究指導スケジュール	57
人文科学研究科 博士後期課程	
1 教育課程	60
2 修了要件	60
3 学位論文（博士論文）	60
4 授業科目の履修についての留意点	61
5 年間研究報告書	61
6 研究指導計画書	62
7 開講科目一覧	62
8 研究指導スケジュール	64
博士後期課程学位論文（博士論文）に関する指針	65
学位論文及び特定課題研究の評価基準	66
人文科学研究科担当者一覧	67
専修免許状	
経済学研究科	70
人文科学研究科	73
事務手続案内	
履修	
1 履修登録	80
2 授業時間および授業期間について	81
3 ナンバリング	81
4 試験	82
5 成績評価	83
6 特別聴講学生制度	83
学籍	
1 学籍番号および学生証	85
2 退学	85
3 休学、復学	85
4 留学	86
5 その他の関連手続	86
各種案内	
1 掲示（教務に関すること）	88
2 休講	88
3 出席停止措置	89
4 教務課の取扱い事務	90
5 各種届出について	91
6 大学院生研究費	92
7 大学院生調査費等補助制度	92
8 大学院院生室の利用	92
9 学納金について	92
10 奨学金	93
11 学割（学生旅客運賃割引証）および通学定期乗車券	93
12 遺失物・拾得物・盗難	93
13 人を対象とする研究	93
キャンパス案内・教室一覧	94
事務室等一覧	95

武蔵大学大学院学則および諸規則

武蔵大学大学院学則(抄)	98
武蔵大学大学院経済学研究科規則	105
武蔵大学大学院人文科学研究科規則	107
武蔵大学学位規則	109
武蔵大学大学院長期履修学生制度に関する規程	116
武蔵大学大学院学生国外留学規程	118
武蔵大学大学院科目等履修生規則	121
武蔵大学大学院研究生規則	123
武蔵大学大学院再入学運用規程	125
武蔵大学大学院課程博士申請のための再入学運用規程	127
武蔵大学大学院学費納付規程(抄)	129

2020 年度 大学院学事日程

年	月	学 年 暦	学事日程		
			経済学研究科	人文科学研究科	
前期(4月～9月)					
2020 年	4月	1日(水)～7日(火) ガイダンス・健康診断			
		2日(木) 入学式			
		8日(水) 前期授業開始	8日(水)～10日(金)16時40分 指導教授、副指導教授届提出期間	8日(水)10時～21日(火)16時40分 履修登録期間(3Sおよび窓口提出) ※ 3Sでの履修登録期間は限定されているため「履修登録手続き要領」を参照すること	
			8日(水)10時～21日(火)16時40分 履修登録期間(3Sおよび窓口提出) ※ 3Sでの履修登録期間は限定されているため「履修登録手続き要領」を参照すること		
		17日(金) 開学記念日(授業実施)	21日(火) 研究指導計画書および学位論文作成届締切日	21日(火) 研究指導計画書および学位論文作成届締切日	
		28日(火) 履修登録科目確認結果問い合わせ日(3Sおよび窓口)	28日(火) 履修登録科目確認結果問い合わせ日(3Sおよび窓口)		
		29日(水) 祝日授業実施			
	5月	4日(月) 5日(火) 6日(水) } 祝日・休日授業実施			
	6月				
	7月	18日(土) 前期授業終了 19日(日)～(9月10日(木)) 夏季休暇			
8月			21日(金) 予備審査用論文提出締切日 (博士後期課程)		
後期(9月～3月)					
2021 年	9月	11日(金) 後期授業開始	11日(金)10時～18日(金)16時40分 履修登録修正期間(3Sおよび窓口提出) ※ 3Sでの履修登録修正期間は限定されているため「履修登録手続き要領」を参照すること	11日(金)10時～18日(金)16時40分 履修登録修正期間(3Sおよび窓口提出) ※ 3Sでの履修登録修正期間は限定されているため「履修登録手続き要領」を参照すること	
		21日(月) 22日(火) } 祝日授業実施	25日(金) 履修登録正科目確認結果問い合わせ日(3Sおよび窓口)	25日(金) 履修登録正科目確認結果問い合わせ日(3Sおよび窓口)	
	10月	23日(金) 休講			
	11月	2日(月) 4日(水) 23日(月) } 休講 祝日授業実施	19日(木) 学位論文提出締切日(博士後期課程)	19日(木) 学位論文提出締切日(博士後期課程)	
	12月	24日(木)～(1月6日(水)) 冬季休暇	4日(金) 学位論文最終題目届締切日 (博士前期課程)	4日(金) 学位論文最終題目届締切日 (博士前期課程)	
	1月	7日(木) 8日(金) 9日(土) } 休講 後期授業再開	*中旬～下旬 学位論文審査・最終試験(博士後期課程) 15日(金) 学位論文提出締切日(博士前期課程)	*中旬～下旬 学位論文審査・最終試験(博士後期課程) 15日(金) 学位論文提出締切日(博士前期課程)	
		16日(土) 休講(大学入学共通テスト)			
		18日(月) 後期授業終了			
		2月		*上旬～中旬 学位論文審査・最終試験 (博士前期課程) 26日(金) 年間研究報告書提出締切日 (博士後期課程)	*上旬～中旬 学位論文審査・最終試験 (博士前期課程) ※日時は各専攻で決定 26日(金) 年間研究報告書提出締切日 (博士後期課程)
	3月		4日(木) 学位授与者発表	4日(木) 学位授与者発表	
		22日(月) 学位授与式			

学習支援ポータルサイトについて

学習支援ポータルサイト Musashi Study Support System (愛称「Musashi 3 S」^{スリーエス}、以下 3S と表記)は、情報伝達、履修登録、成績照会、授業時間割、授業課題のやり取りなどに利用するシステムです。以下の説明や注意をよく読んで、ぜひこのシステムを有効活用してください。1 年生は、ガイダンスで配布するマニュアルを必ず読んでから使用してください。

1. 3S の導入目的

(1) いつでもどこでも必要な情報を

このシステムは、学生と教職員にインターネットを通じて「いつでもどこでも必要な情報を」提供することを目的の一つにしています(いわゆるユビキタス環境の構築の一環です)。こうした環境の実現によって、武蔵大学を構成する学生・教職員の多様なニーズや学習の形態に適切に対応することが可能になります。たとえば急な帰省、けがや病気で大学に来ることのできない学生や、短期語学留学・海外研修等で外国に滞在している学生も、各種の掲示情報へのアクセスがパソコンまたは携帯電話により行えます(携帯電話は一部機能のみ)。出張中の教職員も学生とのコンタクトを保つことができ、各種の掲示情報の確認や事務手続きを行うこともできます。

(2) 対話を促進するツール

学生と教職員のコミュニケーションは直接の対話が基本です。3S はそれにとってかわろうとするものではなく、直接的コミュニケーションをサポートするツールです。課題のやりとりやクラスフォーラム等の機能は、教室や GS ルーム・修学相談スペース・研究室等での対面授業・対面指導との有機的な組み合わせを前提としています。相手が学生であれ教職員であれ、対面したことのない人、あるいは対面するつもりのない人と 3S だけで意思疎通を行うことはできないと考えてください。

(3) 学習の道しるべ

学生の皆さんは、このシステムを通じて、学業成績・GPA・科目履修の履歴や現在履修中の科目等、さまざまな情報を自分自身で照会することができます。それらの情報には学習の道しるべの役割があります。これまで学んできたこと、これから学びたいこと、将来の進路などについて考える材料にしてください。

2. 掲示情報(教務関係)の基本方針

- ◆ 学生への教務関係の連絡は原則として 3S のみで行います。
- ◆ 3S に適さない掲示物(ポスター等)については、8 号館掲示板への掲出を行います。
- ◆ 休講、教室変更などの掲示情報は、該当授業の履修者に対して配信されますが、履修科目以外の情報も閲覧できます。履修が確定しない履修登録期間中は「全授業」ボタンを押して全件を確認してください。
- ◆ 当日・翌日分の休講、教室変更の掲示情報については電子掲示板(8 号館、1 号館)にも表示します。

3. 個人情報の取り扱いについて

3S のユーザーは学生と教職員です。ユーザーはそれぞれ User ID と Password の交付を受け、暗号化の技術(SSL)によって保護された情報にアクセスします。システム内に管理されている学生の個人情報は、(A)学籍情報、(B)成績情報・履修情報、(C)その他の付加的信息に大別されます。以下、その内容と取り扱いのルールを記しておきます。

(1) User ID と Password の管理について

User ID と Password の管理は 3S を利用するにあたり、各自の責任において厳重に管理すべきものであり、User ID を貸借すること、Password を他人に開示することは禁止します。また、他人の User ID と Password を不正に取得し、利用することも禁止します。こうした不正行為が判明した場合、単位認定を行わないなど処分の対象となることがあります。

(2) 個人情報の内容

A. 学籍情報(入学時に登録した情報およびその後に更新した情報):

学籍番号、氏名、所属学科、性別、連絡先(本人および保証人)、入試種別、出身校、進級判定結果、卒業判定結果、ゼミ、その他

B. 成績情報・履修情報(授業担当者・事務担当者・学生が登録した情報) :

履修中の授業時間割、成績、GPA、出欠状況、課題提出状況、TOEIC スコア、その他

C. その他の付加的情報(指導教授・事務担当者が登録した情報) :

在学中に、新たに取得した資格・免許等、学生支援に有益な情報(付加的情報は現在のところ登録されていません。付加的情報を一括して登録する場合には、該当学生に通知します。)

(3) 個人情報の利用目的

学生の個人情報の利用目的は、大学(教職員)が正しい情報をもとに、教育指導・入試制度の検証、ならびに事務を行うことです。

(4) 個人情報の利用者と利用範囲

個人情報の利用者は、本人以外としては、担当教員と担当職員です。担当教員については区分があり、授業担当者は A の情報のうち学籍番号、氏名、所属学科しか照会できません。これは授業履修者名簿の構成要素です。一方、指導教授(現任者)は A～C の情報の全体(国籍を除く)を照会できます。本学の指導教授制は単なるアドバイザー制ではなく担任制に近いものであり、指導教授は履修相談だけでなく留学や休学・退学といった学籍に関わる問題についての指導や連絡調整、就職・進路変更・進学等のさいの推薦等も行います。指導教授が上記 A～C の情報を照会するのは、そうした教育指導を適切に行うためです。本学の教育研究と学生指導に責任を負う立場にある教員管理者(学長・研究科委員長・教務部長・教務主任・学生支援センター長・キャリア支援センター長など)も同じ範囲の照会ができます。なお、専攻の教務委員は、当該専攻の学生全員分の A～C の情報を、指導教授と同様に照会することができます。担当職員は、各種の事務、履修の指導、学生の質問への回答といった業務にさいして上記 A～C の情報を照会します。

(5) 個人情報保護指針

システム内の個人情報は、以下に転載する「武蔵学園(武蔵大学、武蔵高等学校・中学校)個人情報保護指針」に基づいて取り扱います。

武蔵学園(武蔵大学、武蔵高等学校・中学校) 個人情報保護指針

平成 17 年 3 月 10 日制定

本学園は、学生・生徒及び本学園に係わる方々の個人情報を保護するために、法令等を遵守し、指針を定め、個人情報を適正に取り扱うよう努めます。

1 個人情報の取得及び利用について

本学園は、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得し、利用目的の範囲内のみで使用します。

2 本人からの開示請求等について

本学園は、本人からの自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止等を求められた場合、速やかに適正な対応をします。

3 個人情報の管理について

本学園は、個人情報を正確に保ち、安全に管理します。そのために教職員、学生及び生徒に対し、研修・教育を実施し、個人情報の適正な取扱いを徹底します。

4 個人情報の第三者提供について

本学園は、法令に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。

5 個人情報保護規定等の策定、維持、改善

本学園は、この指針を実行するため、「個人情報保護規程」とそれに関連する規程を定めるとともに、個人データ取扱台帳を作成し、継続的に改善します。

学校法人根津育英会武蔵学園理事長
武蔵学園長

(6) 本人からの個人情報開示・訂正・利用停止等の請求について

学生にはシステム内の個人情報について開示・訂正・利用停止等の請求を行う権利があります。請求があった場合には当該個人情報に関して検討を行い、その情報の利用に合理的理由がないと判断された場合は、利用停止・削除等の対応を行います。

経済学研究科

建学の三理想

◇学園建学の三理想

1. 東西文化融合のわが民族理想を遂行し得べき人物
2. 世界に雄飛するにたえる人物
3. 自ら調べ自ら考える力ある人物

武蔵大学は、明治末から昭和初期にかけて財界で活躍した根津嘉一郎（初代）が、1922（大正 11）年に社会貢献の目的で創立した、わが国初の七年制高等学校である旧制武蔵高等学校をルーツとしています。「人間形成を根幹に、明日の新しい日本を担う、優れた人材を育てる」という理想を掲げた旧制武蔵高等学校は、その後の学制改革にともない、1949（昭和 24）年に武蔵大学となりました。激しく揺れ動く現代の社会環境の中にあつて、旧制高校創設時に掲げた「建学の三理想」は、本学の教育の原点となっています。

教育の基本目標

「自立」：自ら調べ自ら考える

「対話」：心を開いて対話する

⇒ 「知と実践の融合」

「実践」：世界に思いをめぐらし、身近な場所で実践する

武蔵大学は、学園建学の精神（三理想）に基づき、学部においては各学部の専門教育と全学共通の総合教育を通じて、大学院においては各研究科の教育課程を通じて、「自立」「対話」「実践」を教育の基本目標とした人材養成を行っています。この3つの基本目標は、より具体的には、自ら調べ自ら考え、他者を尊重しながら心を開いて対話を行い、世界に思いをめぐらしながら身近な場所で実践し、また世界にはばたいて文化的な交流や実務的な共同作業を担う自立した活力あるグローバル市民を育てることを意味しています。その過程で重んじられているのは、学びとった知を社会生活に応用し、その実践のなかで得られた体験や問題意識を知の営みに還元すること、すなわち「知と実践の融合」の精神です。

[経済学研究科の教育研究上の目的]

経済学研究科は、大学の教育の基本目標に基づき、高度な専門知識・研究能力の獲得と、専門性の高い職業に就きうる知識と思考力の涵養を教育研究の目的とするとともに、あわせて経済社会の安定と発展に貢献しうる有為な人材を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の基本方針）

経済・経営・ファイナンス専攻：

学士課程において培った専門的知識と総合的教養を前提として、経済理論、経済史、応用経済、経営、経営情報、会計、ファイナンスに関する研究指導を行います。博士前期課程にあつては研究能力の向上と専門性の高い職業に就きうる知識と力の涵養を、博士後期課程にあつては高度な学術・研究能力の獲得と高等教育機関や企業等の研究部門で活躍できる専門的能力の獲得を目指します。こうした過程をつうじて、経済社会の安定と発展に貢献しうる卓越した学識と指導力を備えた人材を養成することを教育研究上の目的とします。

【博士前期課程】

本課程に原則として2年（4学期）以上在学して所定の単位（30単位）を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文あるいは課題研究論文を提出し、その審査に合格することが必要です。さらに、研究者コースならびに高度職業人コースにおいて目標とする以下に示すような、専門知識、研究調査能力、表現能力を修得し、研究者や高度職業人にふさわしい資質を培った者に修士（経済学）を授与します。

（1）研究者コース

- ・ 経済学、経営学、金融学における専門知識を身につけていること
- ・ 専門研究領域の中で自ら設定したテーマを明らかにするための調査分析能力と探求心を備えていること
- ・ 研究成果を伝達するに十分な構成能力、文章表現力、討論能力等を有していること
- ・ 国内外を問わず自立した研究活動を継続できる資質をもっていること
- ・ 国内外の諸問題に関心を持ち、高度な知識を活用しながら、他者との対話もしくは協働を通じて問題解決に主体的に取り組む力を有していること

（2）高度職業人コース

- ・ 各種プログラムに応じた専門知識を身につけていること
- ・ 各領域の専門領域におけるキャリア開発や自ら設定したテーマの解明に求められる調査分析能力と探求心を備えていること
- ・ 自らの知見を伝達するに十分な構成能力、文章表現力、討論能力等を有していること
- ・ 高度な専門知識を追求し続ける資質をもっていること
- ・ 他者との対話もしくは協働を通じて問題解決に主体的に取り組む力を有していること

【博士後期課程】

本課程では、社会経済の安定と発展に貢献しうる有為な人材たる研究者として、専門の研究分野において国内外問わず自立した研究活動ができる能力を身につけます。原則として、本課程に3年（6学期）以上在学して研究指導を受け、所定の単位を修得した上で、学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に博士（経済学）を授与します。

- ・ 研究者に期待される幅広く卓越した専門的知識を身につけていること
- ・ 経済学、経営学、金融学における専門的研究領域において自律的で高度な研究活動を行える能力を備えていること
- ・ 高度な分析・研究手法を身につけ、独創的な結論を導き提案を行える能力をもっていること
- ・ 研究成果を学会や教育の場、さらには広く社会に発信できる能力を有していること
- ・ 未解決の問題に対し、高度な見識を生かしながら問題解決に向けて主体的に取り組む姿勢をもっていること

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【博士前期課程】

博士前期課程は、経済・経営・ファイナンス専攻の1専攻で構成し、経済理論、経済史、応用経済、経営、経営情報、会計、ファイナンスに関する研究指導を行います。研究者コースと高度職業人コースの2つのコースを

設置し、高度職業人コースはさらにキャリア別プログラムとテーマ別研究プログラムに分かれます。本課程では、基礎的な学力の上に積み上げられた高度な専門能力、応用能力の養成に教育の主眼をおき、カリキュラムは少数で行われる講義科目と、論文指導のための演習科目を設置しています。また、2年間で前期課程を修了することが困難であることがあらかじめ想定される学生に対しては、3年または4年を履修期間とする長期履修学生制度を設けています。

〔研究者コース〕

- (1) 専任教員の中から指導教授1名および副指導教授2名以内を定め、その指導の下、学生は修了に必要な「演習」、「講義」などの授業科目を履修する
- (2) 修了に必要な単位は30単位であり、演習科目から8単位、指導教授の指示する演習科目もしくは講義科目から22単位を履修する
- (3) 修士論文の提出者は、原則として3名以上の学位論文関連科目担当の教員が構成する審査委員会による審査及び最終試験を受けなければならない
- (4) 研究指導は、指導教授が個々の学生に交付する研究指導計画書に基づいて行う

〔高度職業人コース〕

- (1) 専任教員の中から指導教授1名および副指導教授2名以内を定め、その指導の下、学生は修了に必要な「演習」、「講義」などの授業科目を履修する
- (2) 修了に必要な単位は30単位であり、プログラムごとに定められた必修科目もしくは選択科目を履修する
- (3) 修士論文または課題研究論文の提出者は、原則として3名以上の学位論文関連科目担当の教員が構成する審査委員会による審査及び最終試験を受けなければならない
- (4) 研究指導は、指導教授が個々の学生に交付する研究指導計画書に基づいて行う
- (5) 高度職業人コースには、主として資格の取得を目標とするキャリア別プログラムと、事前に設定したテーマに応じて研究を進めるテーマ別プログラムを設置する
- (6) キャリア別プログラムは、公務員、会計専門家、IT経営ストラテジスト、証券アナリストの4つの領域から構成する
- (7) テーマ別プログラムは、8つのテーマから研究テーマを選択して、問題解決型の実践的研究を行えるようにカリキュラムを編成する

【博士後期課程】

博士後期課程は、経済・経営・ファイナンス専攻の1専攻で構成され、研究テーマとして経済理論、経済史、応用経済、経営、経営情報、会計、ファイナンスの7つの分野から構成されています。各分野には、専門科目についての高度な演習の性格をもつ「特殊研究」科目と学位論文作成に向けた「論文指導」科目を設け、大学やシンクタンクなどの研究機関で研究活動に従事する研究者養成を目的としたカリキュラムを編成しています

- (1) 専任教員の中から指導教授1名および副指導教授2名以内を定め、その指導の下、学生は専門科目についての高度な演習の性格をもつ「特殊研究」科目と学位論文作成に向けた「論文指導」科目を履修する
- (2) 指導教授の担当する科目を各年度履修し、12単位以上を修得し、さらに指導教授の指示する博士後期課程の授業科目を8単位以上修得する。博士申請論文を提出するまでの各年度に年間研究報告書を作成、提

出しなければならない。なお、本課程における研究指導は、指導教授が研究指導計画書に基づいて行う

(3) 学位申請論文を構成する内容については、『武蔵大学論集』又は、専攻学術分野における定評ある専門学術誌に発表済み又は採択済みの論文2篇以上（うち1篇は採択済みでも可）であることなどを条件とする

(4) 学位申請論文の正式提出後には、原則として3名以上の学位論文関連科目担当の教員が構成する審査委員会による審査及び最終試験を受けなければならない

経済学研究科 博士前期課程

1 教育課程

経済学研究科博士前期課程は、「**経済・経営・ファイナンス専攻**」の1専攻のみによって構成されており、その中に博士後期課程に進学し、自立した研究活動を行うことのできる研究者の育成を目的とする**研究者コース**と、原則、博士前期課程の2年間で社会から要請されている高度の専門知識をもつ人材育成を目指す**高度職業人コース**の2つのコースが設定されている。さらに、高度職業人コースには、主に資格取得を目標とするキャリア別プログラムと、提示されているテーマに応じた研究を主眼とするテーマ別研究プログラムの2つのプログラムが用意されている。

研究者コースは、主として博士後期課程への進学を前提とした研究者育成コースであり、博士前期課程では、指導教授の指導と討論によって決定した研究テーマと履修計画に即して修士論文の作成を目標に学ぶ。

高度職業人コース・キャリア別プログラムは、学部卒業生と社会人を対象に、下に示した4つのプログラムを用意しており、具体的な職業を明示したカリキュラムの下で学ぶことにより、専門的知見の養成を目指す。その際下記の資格を取得する上で、修士論文の作成が求められない場合には、課題研究論文をもって修士課程の学位論文とすることができる。各プログラムに対応する資格を列挙すると以下である。

- ① 公務員プログラム ……………国家公務員 I 種総合職(経済)、地方公務員上級一般行政系
- ② 会計専門家プログラム ……………企業の経理・財務担当者の養成、公認会計士、税理士
- ③ IT経営ストラテジストプログラム ……………情報処理技術者、Project Management Professional(PMP)
- ④ 証券アナリストプログラム ……………証券アナリスト、CFP(1級 FP)

他方、**高度職業人コース・テーマ別研究プログラム**は、特徴のある研究プログラムとして用意されている。これは主に社会人を対象として、職場で経験し、あるいは解決を求められる課題に即して設けられた以下の8テーマの中から研究テーマを選択し、研究テーマごとに指定されたカリキュラムの下で、問題解決型の実践的研究を行うコースである。修士論文の作成が必要とされない場合には、課題研究論文をもって修士課程の学位論文とすることができる。

- ① 企業の経営戦略
- ② プロジェクト投資とプライベート・エクイティ投資
- ③ 株式ポートフォリオ投資戦略に関わる研究
- ④ 地域経済の振興
- ⑤ 経済特区活用の事例研究
- ⑥ アジア経済に関わる研究
- ⑦ 経済・経営のグローバル化に関わる研究
- ⑧ 自己設定テーマ(学生自身のキャリアの中で取り組んでいるテーマ)

博士前期課程各コース／プログラムの授業科目、単位数および担当者については「2 修了要件」および「9 開講科目一覧」を参照のこと。

2 修了要件

〔各コース／プログラム共通事項〕

大学院学則により、2年以上在学し、合計 30 単位以上を修得の上、学位論文（修士論文または課題研究論文）の審査に合格しなければならない。ただし、長期履修学生は当該標準修業年限（3年または4年）在学していること。なお、早期修了制度対象者は1年で足りるものとする。課題研究論文をもって学位論文とできるのは、高度職業人コースの場合に限る。

なお、下表1～13 すべてにおいて、以下の注を参照すること。

（注1）「中級マクロ経済学」および「中級ミクロ経済学」の修得可能単位数の上限は2単位である。その他の科目は添字

（a、b、Ⅰ、Ⅱ）で区別して、添字が異なれば重複履修にはならない。

（注2）科目詳細（開講科目、添字 a、b によって示す開講期、単位数等）は、「9 開講科目一覧」による。

【1 研究者コース】

区分	科目名	単位
(1) 選択科目	① 経済理論演習 経済史演習 応用経済演習 経営学演習 経営情報演習 会計学演習 経営法演習 ファイナンス演習	8 単位
	② 指導教授の指示する演習科目、講義科目	22 単位
	(2) 「修士論文」の審査に合格すること	

【2 高度職業人コース キャリア別プログラム（公務員プログラム）】

区分	科目名		単位	
(1) 必修科目	①	中級マクロ経済学 ^(注1)	2 単位	4 単位
	②	中級ミクロ経済学 ^(注1)	2 単位	
(2) 選択科目	①	経済理論演習 応用経済演習	経済史演習	8 単位
	②	政治経済学	上級マクロ経済学	18 単位
		応用ミクロ経済分析	経済動学	
		計量経済学	経済学史	
		西洋経済史	日本経済史	
		現代財政論	世界経済論	
		産業組織論	労働経済学	
		農業経済学	開発経済学	
		ベンチャー企業	国際経営	
		経営組織	組織行動	
		経営戦略	市場戦略	
		国際ファイナンス	金融機関	
経営ファイナンス統計				
(3) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること				

【3 高度職業人コース キャリア別プログラム(会計専門家プログラム)】

区分	科目名		単位	
(1) 必修科目	①	会計学演習	8 単位	10 単位
	②	中級ミクロ経済学 ^(注1)	2 単位	
(2) 選択科目	①	財務会計論 管理会計論 監査論 企業法 経営法演習 証券市場 経営組織 現代財政論 財務報告論 国際会計論 財産法 租税法 インベストメント 国際ファイナンス 組織行動 応用経済演習	20 単位	
(3) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること				

【4 高度職業人コース キャリア別プログラム(IT経営ストラテジストプログラム)】

区分	科目名		単位	
(1) 必修科目	① 経営情報演習		8 単位	
(2) 選択科目	経営情報マネジメント ① 意思決定システム 数理システム		8 単位	22 単位
	マーケティング ベンチャー企業 経営組織 経営戦略 ② 財務会計論 管理会計論 監査論 企業法 会計学演習	情報コミュニケーション 国際経営 組織行動 市場戦略 財務報告論 国際会計論 財産法 経営学演習 経営法演習	14 単位	
(3) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること				

【5 高度職業人コース キャリア別プログラム(証券アナリストプログラム)】

区分	科目名	単位	
(1) 必修科目	① ファイナンス演習	8 単位	12 単位
	② 中級マクロ経済学 ^(注1)	2 単位	
	③ 中級ミクロ経済学 ^(注1)	2 単位	
(2) 選択科目	証券市場 現代財政論 計量経済学 コーポレートファイナンス ① 財務会計論 財務報告論 国際会計論 金融工学 インベストメント 金融機関 国際ファイナンス	18 単位	
(3) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること			

【6 高度職業人コース テーマ別研究プログラム(企業の経営戦略)】

区分	科目名	単位
(1) 選択科目	① 経済理論演習 経済史演習 応用経済演習 経営学演習 経営情報演習 会計学演習 経営法演習 ファイナンス演習	8 単位
	② 計量経済学 世界経済論 マーケティング 経営戦略 市場戦略 経営情報マネジメント 意思決定システム 数理システム コーポレートファイナンス インベストメント 証券市場	22 単位
(2) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること		

【7 高度職業人コース テーマ別研究プログラム(プロジェクト投資とプライベート・エクイティ投資)】

区分	科目名	単位
(1) 選択科目	① 経済理論演習 経済史演習 応用経済演習 経営学演習 経営情報演習 会計学演習 経営法演習 ファイナンス演習	8 単位
	② 上級マクロ経済学 中級マクロ経済学 ^(注1) 経営戦略 市場戦略 財務報告論 コーポレートファイナンス インベストメント 国際ファイナンス	22 単位
(2) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること		

【8 高度職業人コース テーマ別研究プログラム(株式ポートフォリオ投資戦略に関わる研究)】

区分	科目名	単位
(1) 選択科目	① 経済理論演習 経済史演習 応用経済演習 経営学演習 経営情報演習 会計学演習 経営法演習 ファイナンス演習	8 単位
	② 応用ミクロ経済分析 計量経済学 中級ミクロ経済学 ^(注1) 財務報告論 コーポレートファイナンス インベストメント 証券市場 国際経営財務	22 単位
(2) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること		

【9 高度職業人コース テーマ別研究プログラム(地域経済の振興)】

区分	科目名	単位
(1) 選択科目	① 経済理論演習 経済史演習 応用経済演習 経営学演習 経営情報演習 会計学演習 経営法演習 ファイナンス演習	8 単位
	② 上級マクロ経済学 応用ミクロ経済分析 中級マクロ経済学 ^(注1) 中級ミクロ経済学 ^(注1) 世界経済論 農業経済学 経営戦略 市場戦略 経営情報マネジメント	22 単位
(2) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること		

【10 高度職業人コース テーマ別研究プログラム(経済特区活用の事例研究)】

区分	科目名	単位
(1) 選択科目	① 経済理論演習 経済史演習 応用経済演習 経営学演習 経営情報演習 会計学演習 経営法演習 ファイナンス演習	8 単位
	② 上級マクロ経済学 中級マクロ経済学 ^(注1) 現代財政論 経営戦略 市場戦略 租税法 意思決定システム 数理システム インベストメント	22 単位
(2) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること		

【11 高度職業人コース テーマ別研究プログラム(アジア経済に関わる研究)】

区分	科目名	単位
(1) 選択科目	① 経済理論演習 経済史演習 応用経済演習 経営学演習 経営情報演習 会計学演習 経営法演習 ファイナンス演習	8 単位
	② 上級マクロ経済学 応用ミクロ経済分析 計量経済学 中級マクロ経済学 ^(注1) 中級ミクロ経済学 ^(注1) 開発経済学 国際経済学 コーポレートファイナンス 国際ファイナンス	22 単位
(2) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること		

【12 高度職業人コース テーマ別研究プログラム(経済・経営のグローバル化に関わる研究)】

区分	科目名	単位
(1) 選択科目	① 経済理論演習 経済史演習 応用経済演習 経営学演習 経営情報演習 会計学演習 経営法演習 ファイナンス演習	8 単位
	② 政治経済学 西洋経済史 日本経済史 現代財政論 世界経済論 農業経済学 ベンチャー企業 国際経営 経営組織 組織行動 経営戦略 市場戦略 人事管理 国際会計論 国際ファイナンス 金融機関	22 単位
(2) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること		

【13 高度職業人コース テーマ別研究プログラム(自己設定テーマ)】

区分	科目名	単位
(1) 選択科目	① 経済理論演習 経済史演習 応用経済演習 経営学演習 経営情報演習 会計学演習 経営法演習 ファイナンス演習	8 単位
	② 指導教授の指示する演習科目、講義科目	22 単位
(2) 「課題研究論文」又は「修士論文」の審査に合格すること		

3 学位論文(修士論文または課題研究論文)

(1) 提出資格

以下の①～③の条件をすべて満たすこと。

- ① 当該年度において修業年限が 2 年以上に達すること。（「早期修了制度」対象者は1年、長期履修学生3年コースは3年、4年コースは4年に達すること）。
- ② 所定の修了必要単位をすべて修得見込みであること。
- ③ 修了必要単位のうち、学位論文作成年度前期終了時まで 16 単位以上を修得見込みであること。

(2) 論文提出に関する手続

学位論文を提出しようとする者は、以下の書類を学長に提出しなければならない。詳細は別途、掲示する。（提出先は全て教務課）

学位論文作成届	【提出期限】 2020 年 4 月 21 日(火)16 時 40 分 ・ 学位論文の種類(修士論文か、あるいは課題研究論文)を明記の上、指導教授の承認印を得て提出すること(所定用紙を使用のこと)。 ・ 締切の厳守は、「修了見込証明書」を発行するうえで不可欠である。
最終題目届	【提出期限】 2020 年 12 月 4 日(金)16 時 40 分 ・ 学位論文の種類(修士論文か、あるいは課題研究論文)を明記の上、指導教授の承認印を得て提出すること(所定用紙を使用のこと)。 ・ 締切の厳守は、「審査委員会の構成」を行ううえで不可欠である。
学位論文	【提出期限】 2021 年 1 月 15 日(金)15 時 00 分 【提出部数】 ・ 5 部(内 1 部は原本、4 部はコピー) ・ 学位論文と同一の電子ファイルを保存した媒体(CD-ROM 等) 【論文体裁】 ・ 論文にはすべて中表紙をつけ、黒表紙または二穴バインダー等で綴じること。 ・ 表紙、中表紙には「学位論文の種類」、「論文題目」、「研究科・専攻名・コース名」、「氏名」、「指導教授名」を記載すること。または、記入した用紙を添付すること。 ・ 論文は A4 版とし、大きな図・表などを含む場合は、それらを論文のサイズ内に折り込むこと。または記入した用紙を添付すること。 ・ 原本には「Original」のシールを作成し、貼付すること。
論文の要旨	【提出期限】 2021 年 1 月 15 日(金)15 時 00 分 【提出部数】 5 部(3,000 字程度)
学位論文提出票	【提出期限】 2021 年 1 月 15 日(金)15 時 00 分 ・ 学位論文の種類(修士論文か、あるいは課題研究論文)を明記の上、指導教授の承認印を得て提出すること(所定用紙を使用のこと)。
論文審査・最終試験	【試験日】 2021 年 2 月上旬～中旬(日時は別途連絡する。) 原則として博士前期課程担当専任教員 3～4 名によって構成された審査委員会が行う。詳細は別途、3S で掲示する。

学位論文作成届および最終題目届の手続を行ったにもかかわらず学位論文の提出を延期した者は、翌年度に同様の手続を行うことになる。前の年度の手続きはすべて無効となるので留意のこと。なお、休学によって所定の期日までに学位論文作成届を提出できなかった者は、復学後すみやかにこれを提出すること。

4 修業年限に係る各種制度

(1) [早期修了制度(研究者コース・高度職業人コース キャリア別プログラム)]

成績優秀な者が1年で大学院博士前期課程を修了できる制度である。1年で修了するためには、つぎの条件を満たさなくてはならない。なお、希望者は前期履修登録期間に教務課にて手続を行うこと。

- ① 入学前既修得 10 単位(演習科目の 4 単位を含む)が認定されていること。
- ② 30 単位以上を修得して、その 2/3 以上の評価が A であること(認定された入学前既修得単位を含む)。

- ③ 修士論文あるいは課題研究論文の評価が A であること。

(2) [長期履修学生制度]

職業を有している等の事情がある者に余裕をもって勉学をすすめることを可能にした制度で、3年コースと4年コースがある。在学年限は、両コースともに上記修業年限に1年を加えた年限である。したがって、修業年限3年を選択した学生は在学年限が4年となり、修業年限4年を選択した学生は在学年限が5年となる。長期履修学生制度を利用する2020年度以降の入学生が年間で履修登録できる単位は、3年コースでは最大14単位、4年コースでは最大10単位とする。

詳細は武蔵大学大学院長期履修制度に関する規程を参照の上、教務課に問い合わせること。

5 授業科目の履修についての留意点

- (1) 博士前期課程は、基礎的な学力の上に積み上げられた高度な専門能力、応用能力の養成に教育の主眼をおき、カリキュラムは講義形式の授業科目、少人数制の文献の輪読形式で行われる授業科目、論文指導のための演習で構成されている。

講義形式の授業科目:「中級マクロ経済学」、「中級ミクロ経済学」は、大学院レベルの基礎学力の修得を目的とし、標準的な教科書を用いて講義形式で授業を行う。他の授業科目を履修する上で前提となる内容の講義であることから、1年次に履修することが望ましい。以上の2科目は重複履修ができない。

輪読形式の授業科目:講義形式以外の授業科目は、学位論文作成に必要とされる、より専門的な知識の修得を目的としている。それぞれの授業科目は、同じ名称でも分野またはレベルに応じて科目名に添字を付して区別されている。添字が異なれば、重複履修にはならない。

論文指導のための演習科目:論文指導のための演習科目は、指導教授の下で、学位論文の作成を目指して専門領域について深く研究することを目的とする科目である。原則として指導教授が担当する8単位に限って履修を認める。ただし、指導教授が必要と認め、かつ当該演習担当教員が許可した場合には、それ以外の演習科目の履修を認める。演習科目についても、同じ名称の科目に添字を付して区別する。したがって、添字が異なれば、重複履修にはならない。1年次の演習科目履修においては、学生の論文作成テーマに関わる内外の文献を読みながら問題意識を培い、論文テーマを絞る。2年次では、学位論文の執筆を行う。

- (2) 履修登録の際は、授業科目の履修について必ず指導教授の許可を得ること(学部科目、教職・学芸員課程に関する専門科目を含む)。
- (3) 次の①～②において修得した単位数を合計して10単位まで博士前期課程修了必要単位数に算入することができる(ただし、経済学研究科委員会において必要と認められた場合に限る。また、①～②について対象となる学生は、研究者コース、高度職業人コース テーマ別プログラム(自己設定テーマ)に所属する者に限られる)。

① 武蔵大学大学院 人文科学研究科

② 武蔵大学大学院 経済学研究科と特別聴講学生制度の協定を結んでいる他大学大学院

- (4) 武蔵大学大学院入学前に大学院において修得した単位は、上記(3)とは別に、10単位まで博士前期課程修了必要単位数に算入することができる。

- (5) 長期履修学生制度を利用する2020年度以降の入学生が年間で履修登録できる単位は、3年コースでは最大14単位、4年コースでは最大10単位とする。

6 指導教授および副指導教授

- (1) 学生には、原則として、本学専任教員1名を指導教授としておく。学生は指導教授のもとで専門領域を研究する。指導教授の決定については、ガイダンス時に個別に指導する。
- (2) 学生は指導教授の担当する演習において、2年間の論文指導を受ける。なお、早期修了制度対象者は1年間で足りるものとする。
- (3) 学生は指導教授と相談の上、専門領域に必要な科目の履修計画を作成する。
- (4) 学生はその年度に履修する授業科目の担当者の中から、指導教授と相談の上、副指導教授を決め、適宜論文指

導を受ける。

※ 指導教授届および副指導教授届の提出期間 2020 年 4 月 8 日(水)～10 日(金)16 時 40 分
(届出用紙はガイダンス時に配布)

7 研究指導計画書

この計画書は、指導教授が個々の学生に交付するので、指導教授の指示にしたがうこと(所定用紙を使用のこと)。

8 博士後期課程への進学について

本学博士後期課程の受験は、提出した修士論文が A 評価を受けた者だけに認められる。高度職業人コースの学生であっても博士後期課程の受験は可能だが、学位論文が修士論文に相当するか否かは、「学位論文及び課題研究論文の評価基準」によって判定される。

〔指導教授一覧〕

【博士前期課程】

【経済・経営・ファイナンス専攻】

分野	担当者			担当科目
経済理論	教授		伊藤 成康	応用ミクロ経済分析
	教授		今井 英彦	計量経済学
	教授	経済学博士	清水 敦	経済学史
	教授	Ph.D.	鈴木 唯	上級マクロ経済学
	教授	博士(社会経済)	松川 勇	応用ミクロ経済分析
	教授	Ph.D.	* 横川 信治	政治経済学
	教授		吉田 真理子	経済動学
経済史	教授	経済学博士	☆ 河合 康夫	西洋経済史
	教授	博士(経済学)	攝津 斉彦	日本経済史
	教授	Ph.D.	根元 邦朗	社会思想史
応用経済	教授	博士(環境科学)	田中 健太	産業組織論
	教授	Ph.D.	東郷 賢	開発経済学
	教授		二階堂 有子	世界経済論
	教授	博士(経済学)	広田 啓朗	現代財政論
	准教授	博士(経済学)	古村 聖	労働経済学
	准教授	博士(商学)	蓮見 亮	国際金融
経営	教授	博士(商学)	☆ 伊藤 誠悟	市場戦略
	教授	Ph.D.	鈴木 真也	国際経営
	教授		高橋 徳行	ベンチャー企業
	教授		土屋 直樹	人事管理
	教授	博士(商学)	朴 幸佑	マーケティング
	教授	博士(商学)	古瀬 公博	経営組織
	教授	博士(経営学)	☆ 森永 雄太	組織行動
	教授	博士(商学)	山崎 秀雄	経営戦略
経営情報	教授	博士(工学)	梅田 茂樹	意思決定システム
	教授		荻野 紫穂	情報コミュニケーション
	教授		下川 拓平	数理システム
	教授	博士(工学)	竹内 広宜	経営情報マネジメント
会計	教授	博士(商学)	海老原 崇	財務報告論
	教授		豊田 俊一	国際会計論
	教授	博士(法学)	水島 治	企業法
	准教授	博士(商学)	高橋 由香里	財務会計論
	准教授		山下 奨	財務会計論
ファイナンス	教授		* 安達 智彦	インベストメント
	教授	博士(商学)	大野 早苗	国際ファイナンス
	教授	博士(理学)	神楽岡 優昌	金融工学
	教授	博士(国際公共政策)	茶野 努	金融機関
	教授	博士(経営学)	徳永 俊史	コーポレートファイナンス
	准教授	博士(商学)	中嶋 幹	証券市場

(注1) ☆印の教員を2020年度の指導教授にすることはできない。

(注2) *印の教員を2020年度入学生は指導教授にすることはできない。

9 開講科目一覧

【博士前期課程】

〔経済・経営・ファイナンス専攻〕

分野	ナンバリング	前期課程 授業科目名称	授業形態	単位	開講期	担当者名	備考
経済理論	ECO52010	政治経済学A I a	講義	2	前期	教授 横川 信治	
	ECO52020	政治経済学A I b	講義	2	後期	教授 横川 信治	
	ECO52030	政治経済学B I a	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO52040	政治経済学B I b	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO52050	上級マクロ経済学 I a	講義	2	前期	教授 鈴木 唯	
	ECO52060	上級マクロ経済学 I b	講義	2	後期	教授 鈴木 唯	
	ECO52070	応用ミクロ経済分析A I a	講義	2	前期	教授 伊藤 成康	
	ECO52080	応用ミクロ経済分析A I b	講義	2	後期	教授 伊藤 成康	
	ECO52090	応用ミクロ経済分析B I a	講義	2	前期	教授 松川 勇	
	ECO52100	応用ミクロ経済分析B I b	講義	2	後期	教授 松川 勇	
	ECO52110	経済動学 I a	講義	2	前期	教授 吉田 真理子	
	ECO52120	経済動学 I b	講義	2	後期	教授 吉田 真理子	
	ECO52130	計量経済学 I a	講義	2	前期	教授 今井 英彦	
	ECO52140	計量経済学 I b	講義	2	後期	教授 今井 英彦	
	ECO52150	経済学史 I a	講義	2	前期	教授 清水 敦	
	ECO52160	経済学史 I b	講義	2	後期	教授 清水 敦	
	ECO52170	中級マクロ経済学	講義	2	後期	教授 伊藤 成康	
	ECO52180	中級ミクロ経済学	講義	2	前期	教授 伊藤 成康	
	ECO51010	経済理論演習 I a	演習	2	前期	教授 伊藤 成康	
	ECO51020	経済理論演習 I b	演習	2	後期	教授 伊藤 成康	
	ECO51010	経済理論演習 I a	演習	2	前期	教授 今井 英彦	
	ECO51020	経済理論演習 I b	演習	2	後期	教授 今井 英彦	
	ECO51010	経済理論演習 I a	演習	2	前期	教授 鈴木 唯	
	ECO51020	経済理論演習 I b	演習	2	後期	教授 鈴木 唯	
	ECO51010	経済理論演習 I a	演習	2	前期	教授 清水 敦	
	ECO51020	経済理論演習 I b	演習	2	後期	教授 清水 敦	
	ECO51010	経済理論演習 I a	演習	2	前期	教授 松川 勇	
	ECO51020	経済理論演習 I b	演習	2	後期	教授 松川 勇	
	ECO51010	経済理論演習 I a	演習	2	前期	教授 横川 信治	
	ECO51020	経済理論演習 I b	演習	2	後期	教授 横川 信治	
	ECO51010	経済理論演習 I a	演習	2	前期	教授 吉田 真理子	
	ECO51020	経済理論演習 I b	演習	2	後期	教授 吉田 真理子	
	ECO51010	経済理論演習 I a	演習	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO51020	経済理論演習 I b	演習	2	後期	◆ 欠 講	
経済史	ECO52190	西洋経済史 I a	講義	2	前期	◆ 欠 講	2020年度特別研究員 河合 康夫
	ECO52200	西洋経済史 I b	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO52210	日本経済史 I a	講義	2	前期	教授 攝津 斉彦	
	ECO52220	日本経済史 I b	講義	2	後期	教授 攝津 斉彦	
	ECO52230	社会思想史 I a	講義	2	前期	教授 根元 邦朗	
	ECO52240	社会思想史 I b	講義	2	後期	教授 根元 邦朗	
	ECO51030	経済史演習 I a	演習	2	前期	◆ 欠 講	2020年度特別研究員 河合 康夫
	ECO51040	経済史演習 I b	演習	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO51030	経済史演習 I a	演習	2	前期	教授 攝津 斉彦	
	ECO51040	経済史演習 I b	演習	2	後期	教授 攝津 斉彦	
	ECO51030	経済史演習 I a	演習	2	前期	教授 根元 邦朗	
	ECO51040	経済史演習 I b	演習	2	後期	教授 根元 邦朗	

分野	ナンバリング	前期課程 授業科目名称	授業形態	単位	開講期	担当者名	備考
応用経済	ECO52250	財政金融論	講義	2	—	◆ 欠 講	
	ECO52260	現代財政論 I a	講義	2	前期	教授 広田 啓朗	
	ECO52270	現代財政論 I b	講義	2	後期	教授 広田 啓朗	
	ECO52280	現代金融論	講義	2	—	◆ 欠 講	
	ECO52430	現代金融論 I a	講義	2	前期	准教授 蓮見 亮	
	ECO52440	現代金融論 I b	講義	2	後期	准教授 蓮見 亮	
	ECO52290	世界経済論 I a	講義	2	前期	教授 二階堂 有子	
	ECO52300	世界経済論 I b	講義	2	後期	教授 二階堂 有子	
	ECO52310	日本経済論 I a	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO52320	日本経済論 I b	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO52330	産業組織論 I a	講義	2	前期	教授 田中 健太	
	ECO52340	産業組織論 I b	講義	2	後期	教授 田中 健太	
	ECO52350	労働経済学 I a	講義	2	前期	准教授 古村 聖	
	ECO52360	労働経済学 I b	講義	2	後期	准教授 古村 聖	
	ECO52370	農業経済学 I a	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO52380	農業経済学 I b	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO52390	開発経済学 I a	講義	2	前期	教授 東郷 賢	
	ECO52400	開発経済学 I b	講義	2	後期	教授 東郷 賢	
	ECO52410	国際経済学	講義	2	—	◆ 欠 講	
	ECO51050	応用経済演習 I a	演習	2	前期	教授 広田 啓朗	
	ECO51060	応用経済演習 I b	演習	2	後期	教授 広田 啓朗	
	ECO51050	応用経済演習 I a	演習	2	前期	教授 田中 健太	
	ECO51060	応用経済演習 I b	演習	2	後期	教授 田中 健太	
	ECO51050	応用経済演習 I a	演習	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO51060	応用経済演習 I b	演習	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO51050	応用経済演習 I a	演習	2	前期	教授 東郷 賢	
	ECO51060	応用経済演習 I b	演習	2	後期	教授 東郷 賢	
	ECO51050	応用経済演習 I a	演習	2	前期	准教授 古村 聖	
	ECO51060	応用経済演習 I b	演習	2	後期	准教授 古村 聖	
	ECO51050	応用経済演習 I a	演習	2	前期	教授 二階堂 有子	
	ECO51060	応用経済演習 I b	演習	2	後期	教授 二階堂 有子	
	ECO51050	応用経済演習 I a	演習	2	前期	准教授 蓮見 亮	
	ECO51060	応用経済演習 I b	演習	2	後期	准教授 蓮見 亮	
	ECO52420	経済学講義	講義	2	—	◆ 欠 講	
経営	MAN52010	国際経営 I a	講義	2	前期	教授 鈴木 真也	
	MAN52020	国際経営 I b	講義	2	後期	教授 鈴木 真也	
	MAN52030	国際経営A I a	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	MAN52040	国際経営A I b	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN52050	国際経営B I a	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	MAN52060	国際経営B I b	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN52070	ベンチャー企業 I a	講義	2	前期	教授 高橋 徳行	
	MAN52080	ベンチャー企業 I b	講義	2	後期	教授 高橋 徳行	
	MAN52090	経営組織 I a	講義	2	前期	教授 古瀬 公博	
	MAN52100	経営組織 I b	講義	2	後期	教授 古瀬 公博	
	MAN52110	生産マネジメント	講義	2	—	◆ 欠 講	
	MAN52120	組織行動 I a	講義	2	前期	教授 森永 雄太	
	MAN52130	組織行動 I b	講義	2	後期	◆ 欠 講	2020年度後期特別研究員 森永 雄太
	MAN52140	マーケティング I a	講義	2	前期	教授 朴 宰佑	
	MAN52150	マーケティング I b	講義	2	後期	教授 朴 宰佑	
	MAN52160	経営戦略 I a	講義	2	前期	教授 山崎 秀雄	

分野	ナンバリング	前期課程 授業科目名称	授業形態	単位	開講期	担当者名	備考
経営	MAN52170	経営戦略Ⅰb	講義	2	後期	教授 山崎 秀雄	
	MAN52180	市場戦略Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	2020年度特別研究員 伊藤 誠悟
	MAN52190	市場戦略Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN52200	人事管理Ⅰa	講義	2	前期	教授 土屋 直樹	
	MAN52210	人事管理Ⅰb	講義	2	後期	教授 土屋 直樹	
	MAN52220	経営史	講義	2	-	◆ 欠 講	
	MAN51010	経営学演習Ⅰa	演習	2	前期	◆ 欠 講	
	MAN51020	経営学演習Ⅰb	演習	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN51010	経営学演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 朴 宰佑	
	MAN51020	経営学演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 朴 宰佑	
	MAN51010	経営学演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 高橋 徳行	
	MAN51020	経営学演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 高橋 徳行	
	MAN51010	経営学演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 森永 雄太	
	MAN51020	経営学演習Ⅰb	演習	2	後期	◆ 欠 講	2020年度後期特別研究員 森永 雄太
	MAN51010	経営学演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 山崎 秀雄	
	MAN51020	経営学演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 山崎 秀雄	
	MAN51010	経営学演習Ⅰa	演習	2	前期	◆ 欠 講	2020年度特別研究員 伊藤 誠悟
	MAN51020	経営学演習Ⅰb	演習	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN51010	経営学演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 土屋 直樹	
	MAN51020	経営学演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 土屋 直樹	
	MAN51010	経営学演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 鈴木 真也	
	MAN51020	経営学演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 鈴木 真也	
	MAN51010	経営学演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 古瀬 公博	
	MAN51020	経営学演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 古瀬 公博	
経営情報	MIS52010	経営情報マネジメントⅠa	講義	2	前期	教授 竹内 広宜	
	MIS52020	経営情報マネジメントⅠb	講義	2	後期	教授 竹内 広宜	
	MIS52030	意思決定システムⅠa	講義	2	前期	教授 梅田 茂樹	
	MIS52040	意思決定システムⅠb	講義	2	後期	教授 梅田 茂樹	
	MIS52050	数理システムⅠa	講義	2	前期	教授 下川 拓平	
	MIS52060	数理システムⅠb	講義	2	後期	教授 下川 拓平	
	MIS52070	情報コミュニケーションⅠa	講義	2	前期	教授 荻野 紫穂	
	MIS52080	情報コミュニケーションⅠb	講義	2	後期	教授 荻野 紫穂	
	MIS51010	経営情報演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 梅田 茂樹	
	MIS51020	経営情報演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 梅田 茂樹	
	MIS51010	経営情報演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 竹内 広宜	
	MIS51020	経営情報演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 竹内 広宜	
	MIS51010	経営情報演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 下川 拓平	
	MIS51020	経営情報演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 下川 拓平	
	MIS51010	経営情報演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 荻野 紫穂	
	MIS51020	経営情報演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 荻野 紫穂	
会計	ACC52010	財務会計論Ⅰa	講義	2	前期	准教授 山下 奨	
	ACC52020	財務会計論Ⅰb	講義	2	後期	准教授 山下 奨	
	ACC52030	財務会計論Ⅱa	講義	2	前期	准教授 高橋 由香里	
	ACC52040	財務会計論Ⅱb	講義	2	後期	准教授 高橋 由香里	
	ACC52050	財務報告論Ⅰa	講義	2	前期	教授 海老原 崇	
	ACC52060	財務報告論Ⅰb	講義	2	後期	教授 海老原 崇	
	ACC52070	管理会計論Ⅰa	講義	2	前期	講師 目時 壮浩	
	ACC52080	管理会計論Ⅰb	講義	2	後期	講師 目時 壮浩	
	ACC52090	国際会計論Ⅰa	講義	2	前期	教授 豊田 俊一	
	ACC52100	国際会計論Ⅰb	講義	2	後期	教授 豊田 俊一	

分野	ナンバリング	前期課程 授業科目名称	授業形態	単位	開講期	担当者名	備考
会計	ACC52110	監査論Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ACC52120	監査論Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ACC51010	会計学演習Ⅰa	演習	2	前期	准教授 山下 奨	
	ACC51020	会計学演習Ⅰb	演習	2	後期	准教授 山下 奨	
	ACC51010	会計学演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 豊田 俊一	
	ACC51020	会計学演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 豊田 俊一	
	ACC51010	会計学演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 海老原 崇	
	ACC51020	会計学演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 海老原 崇	
	ACC51010	会計学演習Ⅰa	演習	2	前期	講師 目時 壮浩	
	ACC51020	会計学演習Ⅰb	演習	2	後期	講師 目時 壮浩	
	ACC51010	会計学演習Ⅰa	演習	2	前期	准教授 高橋 由香里	
	ACC51020	会計学演習Ⅰb	演習	2	後期	准教授 高橋 由香里	
	ACC52130	財産法Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ACC52140	財産法Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ACC52150	企業法Ⅰa	講義	2	前期	教授 水島 治	
	ACC52160	企業法Ⅰb	講義	2	後期	教授 水島 治	
	ACC52170	租税法Ⅰa	講義	2	前期	講師 井上 健一	
	ACC52180	租税法Ⅰb	講義	2	後期	講師 井上 健一	
	ACC51030	経営法演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 水島 治	
	ACC51040	経営法演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 水島 治	
	ACC51030	経営法演習Ⅰa	演習	2	前期	講師 井上 健一	
	ACC51040	経営法演習Ⅰb	演習	2	後期	講師 井上 健一	
ファイナンス	FIN52010	コーポレートファイナンスⅠa	講義	2	前期	教授 徳永 俊史	
	FIN52020	コーポレートファイナンスⅠb	講義	2	後期	教授 徳永 俊史	
	FIN52030	インベストメントⅠa	講義	2	前期	教授 安達 智彦	
	FIN52040	インベストメントⅠb	講義	2	後期	教授 安達 智彦	
	FIN52050	証券市場Ⅰa	講義	2	前期	准教授 中嶋 幹	
	FIN52060	証券市場Ⅰb	講義	2	後期	准教授 中嶋 幹	
	FIN52070	金融工学Ⅰa	講義	2	前期	教授 神楽岡 優昌	
	FIN52080	金融工学Ⅰb	講義	2	後期	教授 神楽岡 優昌	
	FIN52090	国際経営財務Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	FIN52100	国際経営財務Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	FIN52110	国際ファイナンスⅠa	講義	2	前期	教授 大野 早苗	
	FIN52120	国際ファイナンスⅠb	講義	2	後期	教授 大野 早苗	
	FIN52130	金融機関Ⅰa	講義	2	前期	教授 茶野 努	
	FIN52140	金融機関Ⅰb	講義	2	後期	教授 茶野 努	
	FIN52150	経営ファイナンス統計	講義	2	—	◆ 欠 講	
	FIN51010	ファイナンス演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 安達 智彦	
	FIN51020	ファイナンス演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 安達 智彦	
	FIN51010	ファイナンス演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 大野 早苗	
	FIN51020	ファイナンス演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 大野 早苗	
	FIN51010	ファイナンス演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 神楽岡 優昌	
	FIN51020	ファイナンス演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 神楽岡 優昌	
	FIN51010	ファイナンス演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 茶野 努	
	FIN51020	ファイナンス演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 茶野 努	
	FIN51010	ファイナンス演習Ⅰa	演習	2	前期	教授 徳永 俊史	
	FIN51020	ファイナンス演習Ⅰb	演習	2	後期	教授 徳永 俊史	
	FIN51010	ファイナンス演習Ⅰa	演習	2	前期	准教授 中嶋 幹	
	FIN51020	ファイナンス演習Ⅰb	演習	2	後期	准教授 中嶋 幹	
	FIN52160	経営・ファイナンス講義	講義	2	—	◆ 欠 講	

(注) 演習を含むすべての科目は、「Ⅰ」を開講した次の年度に「Ⅱ」を開講し、「Ⅱ」の次の年度に「Ⅰ」を開講する。

経済学研究科 博士後期課程

1 教育課程

経済学研究科博士後期課程は、**経済・経営・ファイナンス専攻**の1専攻で構成され、研究テーマごとに以下に示す7分野が設定されている。博士後期課程では専門の研究分野において自立した研究活動を行うことのできる研究者育成を目指している。

- ① 経済理論
- ② 経済史
- ③ 応用経済
- ④ 経営
- ⑤ 経営情報
- ⑥ 会計
- ⑦ ファイナンス

博士後期課程の授業科目、単位数および担当者は「8 開講科目一覧」を参照のこと。

2 修了要件

博士後期課程の修了要件は、大学院学則により、3 年以上在学し、経済学研究科博士後期課程の授業科目から合計 20 単位以上を修得の上、学位論文(博士論文)の審査に合格することである。

博士後期課程の授業科目は、専門分野についての高度な講義科目としての**特殊研究**と、博士論文作成のための科目である**論文指導**の2種類の科目群で構成されており、論文指導については、指導教授の担当する科目を各年度履修し、計 12 単位以上を修得することが必要である。さらに指導教授の指示する経済学研究科博士後期課程の授業科目を 8 単位以上修得しなければならない。

ただし、武蔵大学大学院学則第 20 条に定める「優れた研究業績を上げた者」が学位の授与を申請する場合における修了要件は、下記の通りとする。

(1) 修得単位

- ① 在学期間が 2 年である者は、論文指導について指導教授の担当する科目を各年度履修し、計 8 単位を修得し、さらに指導教授の指示する経済学研究科博士後期課程の授業科目 12 単位以上を修得すること。
- ② 在学期間が 1 年である者は、論文指導について指導教授の担当する科目 4 単位を修得し、さらに指導教授の指示する経済学研究科博士後期課程の授業科目 16 単位以上を修得すること。

(2) 学位論文(博士論文)の審査に合格すること。

3 学位論文(博士論文)

(1) 提出資格:以下の2条件を満たしていること。

- ① 当該年度において修業年限が3年以上に達すること。
- ② 修得単位に関する所定の修了要件を満たす見込みであること。

ただし、武蔵大学大学院学則第20条に定める「優れた研究業績を上げた者」が学位の授与を申請する場合における学位論文(博士論文)の提出資格は、上記②のみとする。

(2) 論文提出に関する手続

学位申請者は次の要領に従って学位論文(博士論文)を学長に提出しなければならない(提出先は全て教務課)。

学位論文作成届	【提出期限】2020年4月21日(火)16時40分 指導教授の承認印を得た上で、提出すること(所定用紙を使用のこと)。
学 位 論 文	【提出期限】2020年11月19日(木)16時40分 【提出部数】・6部(内1部は原本、5部はコピー) ・提出された学位論文と同一の電子ファイルが存在する場合には、それを保存した媒体(CD-ROM等) 【論文体裁】 ・申請の段階では未製本でよい。
論 文 の 要 旨	【提出期限】2020年11月19日(木)16時40分 【提出部数】6部(本人作成、4,000字以内)
参 考 文 献	【提出期限】2020年11月19日(木)16時40分 ・学位論文作成途上で学術雑誌に発表した既発表論文を2本以上参考論文として提出すること。 ・参考論文については、抜き刷りまたはコピーで計6部提出すること。
学 位 申 請 書	2通(所定様式:本人作成) ※様式は、武蔵大学学位規則別表第5(1)を参照のこと。
論 文 目 録	2通(所定様式:本人作成) ※様式は、武蔵大学学位規則別表第5(2)を参照のこと。
履 歴 書	2通(本人作成、写真貼付)
論文審査手数料	・課程博士号申請者…不要 ・論文博士号申請者…10万円(ただし、本学出身者及び専任教職員は5万円)
学位論文提出票	【提出期限】2020年11月19日(木)16時40分 ・指導教授の承認印を得て提出すること(所定用紙を使用のこと)。
論 文 審 査 ・ 最 終 試 験	・学位論文提出後、6ヶ月以内に行う。 ・原則として、教授3名以上によって構成された審査委員会が行う。 また、正当な理由で3年間在学しなかった者、本学大学院を経ない者については、別途、学位規則および「武蔵大学大学院経済学研究科博士後期課程学位論文(博士論文)審査申請受理及び審査手続き開始についての申合せ」を参照のこと。

(3) 学位論文(博士論文)に関する諸規則: 学位規則および「武蔵大学大学院経済学研究科博士後期課程学位論文(博士論文)審査申請受理及び審査手続き開始についての申合せ」を参照のこと。

4 授業科目の履修についての留意点

- (1) 博士後期課程においては、専門科目についての高度な演習の性格を持つ特殊研究という名称の科目と学位論文作成に向けた論文指導という名称の科目が設けられている。
- (2) 論文指導の授業科目は、科目名に添字を付すことにより、毎年異なる科目として指導教授が担当する論文指導科目を3年間履修する。
- (3) 特殊研究の授業科目については、同じ名称の科目であっても、担当教員ごとに分野または内容に応じて科目名の添字が異なれば重複履修とはならず、繰り返し履修することができる。
- (4) 職に従事しながら博士論文完成を希望する者を対象に、博士後期課程の授業は、学部の通常の講義時間曜限（平日1時限～5時限）を越えて開講することができる。平日6時限、および土曜日の履修を希望する者は、4月のガイダンスで研究科教務主任にその旨を申し出て対処を要請すること。

5 年間研究報告書

この報告書は、博士後期課程の**在学生全員**に対して提出が義務付けられている。ただし、当該年度に学位論文（博士論文）を提出する者は、この限りではない。

提出期限	2021年2月26日(金)16時40分
提出先	教務課
内容と体裁	① 全体の分量は、16,000字以上であること。 ② 全体のうち、12,000字以上は学術論文としての体裁を備えていなければならない。 ・ 数理的な研究などで、12,000字に達しなくとも内容上それに相当するものと指導教授が認めたものに関してはこの限りでない。 ・ 発表予定の論文あるいは、当該年度中に公表・印刷された論文の抜き刷りを、これに代えることができる。 ③ 残りの4,000字以上は当該年度の研究を踏まえた今後の研究計画の説明にあてること。 ④ パソコン（ワードプロセッサ）、または手書きで作成すること。手書きの場合は、400字詰原稿用紙を使用すること。

6 指導教授および副指導教授

- (1) 学生に本学専任教員1名を指導教授としておく。学生は指導教授のもとで専門領域を深く研究する。指導教授の決定については、4月のガイダンス時に個別に指導する。
- (2) 学生は指導教授の担当する演習において、3年間の論文指導を受ける。
- (3) 学生は指導教授と相談の上、専門領域に必要な科目の履修計画を作成する。
- (4) 学生はその年度に履修する授業科目の担当者の中から、指導教授と相談の上、副指導教授を決め、適宜論文指導を受ける。

※ 指導教授届および副指導教授届の提出締切 2020年4月8日(水)10時00分～10日(金)16時40分
時間厳守（届出用紙はガイダンス時に配布。）

7 研究指導計画書

この計画書は、指導教授が個々の学生に交付するので、指導教授の指示にしたがうこと(所定用紙を使用のこと)。

〔指導教授一覧〕

【博士後期課程】

【経済・経営・ファイナンス専攻】

分野	担当者			担当科目
経済理論	教 授		伊藤 成康	応用ミクロ経済分析
	教 授		今井 英彦	計量経済学
	教 授	経済学博士	* 清水 敦	経済学史
	教 授	Ph.D.	鈴木 唯	上級マクロ経済学
	教 授	博士(社会経済)	松川 勇	応用ミクロ経済分析
	教 授	Ph.D.	* 横川 信治	政治経済学
	教 授		* 吉田 真理子	経済動学
経済史	教 授	経済学博士	☆ 河合 康夫	西洋経済史
	教 授	博士(経済学)	攝津 斉彦	日本経済史
	教 授	Ph.D.	根元 邦朗	社会思想史
応用経済	教 授	博士(環境科学)	田中 健太	産業組織論
	教 授	Ph.D.	東郷 賢	開発経済学
	教 授		二階堂 有子	世界経済論
	教 授	博士(経済学)	広田 啓朗	現代財政論
経営	教 授	博士(商学)	☆ 伊藤 誠悟	市場戦略
	教 授	Ph.D.	鈴木 真也	国際経営
	教 授		高橋 徳行	ベンチャー企業
	教 授		土屋 直樹	人事管理
	教 授	博士(商学)	朴 幸佑	マーケティング
	教 授	博士(商学)	古瀬 公博	経営組織
	教 授	博士(経営学)	☆ 森永 雄太	組織行動
	教 授	博士(商学)	山崎 秀雄	経営戦略
経営情報	教 授	博士(工学)	梅田 茂樹	意思決定システム
	教 授		荻野 紫穂	情報コミュニケーション
	教 授		下川 拓平	数理システム
	教 授	博士(工学)	竹内 広宜	経営情報マネジメント
会計	教 授	博士(商学)	海老原 崇	財務報告論
	教 授		豊田 俊一	国際会計論
	教 授	博士(法学)	水島 治	企業法
ファイナンス	教 授		* 安達 智彦	インベストメント
	教 授	博士(商学)	大野 早苗	国際ファイナンス
	教 授	博士(理学)	神楽岡 優昌	金融工学
	教 授	博士(国際公共政策)	茶野 努	金融機関
	教 授	博士(経営学)	徳永 俊史	コーポレートファイナンス

(注1) ☆印の教員を2020年度の指導教授にすることはできない。

(注2) *印の教員を2020年度入学生は指導教授にすることはできない。

8 開講科目一覧

【博士後期課程】

【経済・経営・ファイナンス専攻】

分野	ナンバリング	後期課程 授業科目名称	授業形態	単位	開講期	担当者名	備考
経済理論	ECO62010	政治経済学特殊研究A I a	講義	2	前期	教授 横川 信治	
	ECO62020	政治経済学特殊研究A I b	講義	2	後期	教授 横川 信治	
	ECO62030	政治経済学特殊研究B I a	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO62040	政治経済学特殊研究B I b	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO62050	上級マクロ経済学特殊研究 I a	講義	2	前期	教授 鈴木 唯	
	ECO62060	上級マクロ経済学特殊研究 I b	講義	2	後期	教授 鈴木 唯	
	ECO62070	応用ミクロ経済分析特殊研究A I a	講義	2	前期	教授 伊藤 成康	
	ECO62080	応用ミクロ経済分析特殊研究A I b	講義	2	後期	教授 伊藤 成康	
	ECO62090	応用ミクロ経済分析特殊研究B I a	講義	2	前期	教授 松川 勇	
	ECO62100	応用ミクロ経済分析特殊研究B I b	講義	2	後期	教授 松川 勇	
	ECO62110	経済動学特殊研究 I a	講義	2	前期	教授 吉田 真理子	
	ECO62120	経済動学特殊研究 I b	講義	2	後期	教授 吉田 真理子	
	ECO62130	計量経済学特殊研究 I a	講義	2	前期	教授 今井 英彦	
	ECO62140	計量経済学特殊研究 I b	講義	2	後期	教授 今井 英彦	
	ECO62150	経済学史特殊研究 I a	講義	2	前期	教授 清水 敦	
	ECO62160	経済学史特殊研究 I b	講義	2	後期	教授 清水 敦	
	ECO61010	経済理論論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 伊藤 成康	
	ECO61020	経済理論論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 伊藤 成康	
	ECO61010	経済理論論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 今井 英彦	
	ECO61020	経済理論論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 今井 英彦	
	ECO61010	経済理論論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 鈴木 唯	
	ECO61020	経済理論論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 鈴木 唯	
	ECO61010	経済理論論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 清水 敦	
	ECO61020	経済理論論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 清水 敦	
	ECO61010	経済理論論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 松川 勇	
	ECO61020	経済理論論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 松川 勇	
	ECO61010	経済理論論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 横川 信治	
	ECO61020	経済理論論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 横川 信治	
	ECO61010	経済理論論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 吉田 真理子	
	ECO61020	経済理論論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 吉田 真理子	
	ECO61010	経済理論論文指導Ⅱa	演習	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO61020	経済理論論文指導Ⅱb	演習	2	後期	◆ 欠 講	
経済史	ECO62170	西洋経済史特殊研究 I a	講義	2	前期	◆ 欠 講	2020年度特別研究員 河合 康夫
	ECO62180	西洋経済史特殊研究 I b	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO62190	日本経済史特殊研究 I a	講義	2	前期	教授 攝津 斉彦	
	ECO62200	日本経済史特殊研究 I b	講義	2	後期	教授 攝津 斉彦	
	ECO62210	社会思想史特殊研究 I a	講義	2	前期	教授 根元 邦朗	
	ECO62220	社会思想史特殊研究 I b	講義	2	後期	教授 根元 邦朗	
	ECO61030	経済史論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 攝津 斉彦	
	ECO61040	経済史論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 攝津 斉彦	
	ECO61030	経済史論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 根元 邦朗	
	ECO61040	経済史論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 根元 邦朗	
	ECO61030	経済史論文指導Ⅱa	演習	2	前期	◆ 欠 講	2020年度特別研究員 河合 康夫
	ECO61040	経済史論文指導Ⅱb	演習	2	後期	◆ 欠 講	

分野	ナンバリング	後期課程 授業科目名称	授業形態	単位	開講期	担当者名	備考
応用経済	ECO62230	財政論特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 広田 啓朗	
	ECO62240	財政論特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 広田 啓朗	
	ECO62250	金融論特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	准教授 蓮見 亮	
	ECO62260	金融論特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	准教授 蓮見 亮	
	ECO62270	世界経済論特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 二階堂 有子	
	ECO62280	世界経済論特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 二階堂 有子	
	ECO62290	日本経済論特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO62300	日本経済論特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO62310	産業組織論特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 田中 健太	
	ECO62320	産業組織論特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 田中 健太	
	ECO62330	労働経済学特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	准教授 古村 聖	
	ECO62340	労働経済学特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	准教授 古村 聖	
	ECO62350	農業経済学特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO62360	農業経済学特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO62370	開発経済学特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 東郷 賢	
	ECO62380	開発経済学特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 東郷 賢	
	ECO62390	国際経済学特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO62400	国際経済学特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO61050	応用経済論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 広田 啓朗	
	ECO61060	応用経済論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 広田 啓朗	
	ECO61050	応用経済論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 二階堂 有子	
	ECO61060	応用経済論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 二階堂 有子	
	ECO61050	応用経済論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 田中 健太	
	ECO61060	応用経済論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 田中 健太	
	ECO61050	応用経済論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 東郷 賢	
	ECO61060	応用経済論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 東郷 賢	
	ECO61050	応用経済論文指導Ⅱa	演習	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO61060	応用経済論文指導Ⅱb	演習	2	後期	◆ 欠 講	
	ECO61050	応用経済論文指導Ⅱa	演習	2	前期	◆ 欠 講	
	ECO61060	応用経済論文指導Ⅱb	演習	2	後期	◆ 欠 講	
経営	MAN62010	国際経営特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 鈴木 真也	
	MAN62020	国際経営特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 鈴木 真也	
	MAN62030	国際経営特殊研究Ⅱa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	MAN62040	国際経営特殊研究Ⅱb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN62050	国際経営特殊研究Ⅲa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	MAN62060	国際経営特殊研究Ⅲb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN62070	ベンチャー企業特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 高橋 徳行	
	MAN62080	ベンチャー企業特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 高橋 徳行	
	MAN62090	生産マネジメント特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	MAN62100	生産マネジメント特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN62110	経営組織特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 古瀬 公博	
	MAN62120	経営組織特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 古瀬 公博	
	MAN62130	組織行動特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 森永 雄太	
	MAN62140	組織行動特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	2020年度後期特別研究員 森永 雄太
	MAN62150	マーケティング特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 朴 宰佑	
	MAN62160	マーケティング特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 朴 宰佑	
	MAN62170	経営戦略特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 山崎 秀雄	
	MAN62180	経営戦略特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 山崎 秀雄	

分野	ナンバリング	後期課程 授業科目名称	授業形態	単位	開講期	担当者名	備考
経営	MAN62190	市場戦略特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	2020年度特別研究員 伊藤 誠悟
	MAN62200	市場戦略特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN62210	経営史特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	MAN62220	経営史特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN62230	人事管理特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 土屋 直樹	
	MAN62240	人事管理特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 土屋 直樹	
	MAN61010	経営学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 鈴木 真也	
	MAN61020	経営学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 鈴木 真也	
	MAN61010	経営学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 山崎 秀雄	
	MAN61020	経営学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 山崎 秀雄	
	MAN61010	経営学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 高橋 徳行	
	MAN61020	経営学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 高橋 徳行	
	MAN61010	経営学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 古瀬 公博	
	MAN61020	経営学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 古瀬 公博	
	MAN61010	経営学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 土屋 直樹	
	MAN61020	経営学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 土屋 直樹	
	MAN61010	経営学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	◆ 欠 講	2020年度特別研究員 伊藤 誠悟
	MAN61020	経営学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	◆ 欠 講	
	MAN61010	経営学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 朴 宰佑	
	MAN61020	経営学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 朴 宰佑	
	MAN61010	経営学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 森永 雄太	
	MAN61020	経営学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	◆ 欠 講	2020年度後期特別研究員 森永 雄太
経営情報	MIS62010	経営情報マネジメント特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 竹内 広宜	
	MIS62020	経営情報マネジメント特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 竹内 広宜	
	MIS62030	意思決定システム特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 梅田 茂樹	
	MIS62040	意思決定システム特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 梅田 茂樹	
	MIS62050	数理システム特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 下川 拓平	
	MIS62060	数理システム特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 下川 拓平	
	MIS62070	情報コミュニケーション特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 荻野 紫穂	
	MIS62080	情報コミュニケーション特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 荻野 紫穂	
	MIS61010	経営情報論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 梅田 茂樹	
	MIS61020	経営情報論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 梅田 茂樹	
	MIS61010	経営情報論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 竹内 広宜	
	MIS61020	経営情報論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 竹内 広宜	
	MIS61010	経営情報論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 下川 拓平	
	MIS61020	経営情報論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 下川 拓平	
	MIS61010	経営情報論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 荻野 紫穂	
	MIS61020	経営情報論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 荻野 紫穂	
会計	ACC62010	財務会計論特殊研究AⅠa	講義	2	前期	准教授 山下 奨	
	ACC62020	財務会計論特殊研究AⅠb	講義	2	後期	准教授 山下 奨	
	ACC62030	財務会計論特殊研究BⅠa	講義	2	前期	准教授 高橋 由香里	
	ACC62040	財務会計論特殊研究BⅠb	講義	2	後期	准教授 高橋 由香里	
	ACC62050	財務報告論特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 海老原 崇	
	ACC62060	財務報告論特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 海老原 崇	
	ACC62070	管理会計論特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ACC62080	管理会計論特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ACC62090	国際会計論特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 豊田 俊一	
	ACC62100	国際会計論特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 豊田 俊一	
	ACC62110	監査論特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ACC62120	監査論特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	

分野	ナンバリング	後期課程 授業科目名称	授業形態	単位	開講期	担当者名	備考
会計	ACC61010	会計学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	◆ 欠 講	
	ACC61020	会計学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	◆ 欠 講	
	ACC61010	会計学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 豊田 俊一	
	ACC61020	会計学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 豊田 俊一	
	ACC61010	会計学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 海老原 崇	
	ACC61020	会計学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 海老原 崇	
	ACC61010	会計学論文指導Ⅱa	演習	2	前期	◆ 欠 講	
	ACC61020	会計学論文指導Ⅱb	演習	2	後期	◆ 欠 講	
	ACC62130	財産法特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ACC62140	財産法特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ACC62150	企業法特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 水島 治	
	ACC62160	企業法特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 水島 治	
	ACC62170	租税法特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	◆ 欠 講	
	ACC62180	租税法特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	◆ 欠 講	
	ACC61030	経営法論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 水島 治	
	ACC61040	経営法論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 水島 治	
ファイナンス	FIN62010	コーポレートファイナンス特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 徳永 俊史	
	FIN62020	コーポレートファイナンス特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 徳永 俊史	
	FIN62030	インベストメント特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 安達 智彦	
	FIN62040	インベストメント特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 安達 智彦	
	FIN62050	証券市場特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	准教授 中嶋 幹	
	FIN62060	証券市場特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	准教授 中嶋 幹	
	FIN62070	金融工学特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 神楽岡 優昌	
	FIN62080	金融工学特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 神楽岡 優昌	
	FIN62090	国際ファイナンス特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 大野 早苗	
	FIN62100	国際ファイナンス特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 大野 早苗	
	FIN62110	金融機関特殊研究Ⅰa	講義	2	前期	教授 茶野 努	
	FIN62120	金融機関特殊研究Ⅰb	講義	2	後期	教授 茶野 努	
	FIN61010	ファイナンス論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 安達 智彦	
	FIN61020	ファイナンス論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 安達 智彦	
	FIN61010	ファイナンス論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 大野 早苗	
	FIN61020	ファイナンス論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 大野 早苗	
	FIN61010	ファイナンス論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 神楽岡 優昌	
	FIN61020	ファイナンス論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 神楽岡 優昌	
	FIN61010	ファイナンス論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 茶野 努	
	FIN61020	ファイナンス論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 茶野 努	
	FIN61010	ファイナンス論文指導Ⅱa	演習	2	前期	教授 徳永 俊史	
	FIN61020	ファイナンス論文指導Ⅱb	演習	2	後期	教授 徳永 俊史	

(注) 特殊研究は、「Ⅰ」を開講した次の年度に「Ⅱ」を開講し、「Ⅱ」の次の年度に「Ⅰ」を開講する。

論文指導は、「Ⅰ」を開講した次の年度に「Ⅱ」を開講し、「Ⅱ」の次の年度に「Ⅲ」を開講し、「Ⅲ」の次の年度に「Ⅰ」を開講する。

武蔵大学大学院経済学研究科博士後期課程学位論文(博士論文) 審査申請受理及び審査手続き開始についての申合せ

平成 28 年 3 月 24 日

経済学研究科

申請受理の最少要件

経済学研究科への学位論文審査申請においては、以下に該当する条件を満たす学位申請論文のみを研究科委員会で受理し、その内容について、武蔵大学学位規則第 8 条にしたがい、論文の内容審査及び最終試験を行い、学位授与について決定する。

- (1) 武蔵大学学位規則第 4 条第 2 項による審査（本大学院の博士後期課程にある者が対象）の場合には、学位論文を構成する内容が、次の①又は②のいずれかを満たしていること。
 - ① 少なくとも 1 篇が『武蔵大学論集』（研究ノートを含む）又は専攻学術分野における定評ある専門学術誌に発表済み又は採択済みであり、さらに 1 篇が同じく掲載可と判断されること。学位申請論文は、これら 2 篇の論文に基づき、専攻分野のオリジナルな貢献を持つ学位論文としてこれがまとめられていること。なお、共同論文については、論文審査を申請する者が主たる著者（第 1 執筆者）であるものを 1 篇のみ、前掲発表済み論文の中に含めることができる。
 - ② 専攻学術分野におけるオリジナルな貢献を持つ刊行済み単独著書又は同等な構成を持つ学位申請論文。著書として 150 ページ程度であること。そのうち 1 章相当は、共同研究の成果であってもよい。
- (2) 武蔵大学学位規則第 4 条第 3 項による審査（本大学院の博士後期課程を経ない者又は博士後期課程に 3 年以上在学し、所定の単位を修得したのち退学した者が対象）の場合には、学位論文を構成する内容が、次の①又は②のいずれかを満たしていること。
 - ① 学位申請論文を構成する論文が、『武蔵大学論集』又は専攻学術分野における定評ある専門学術誌に、少なくとも 5 篇以上発表済みであり、これらの論文に基づき、専攻分野のオリジナルな貢献を持ち、かつ体系的な学位論文としてこれがまとめられていること。なお、共同論文については、1 篇を 0.5 篇相当と計算した上で、これを 2 篇分（0.5 篇×4 篇）まで加えることができる。
 - ② 専攻学術分野におけるオリジナルな貢献を持ち、かつ体系的な構成内容を持つ刊行済み単独著書又は同等な学位申請論文。著書として 200 ページ程度であること。なおそのうち 2 章相当は、共同研究の成果を含んでもよいが、申請者のオリジナルな貢献が確認できるものに限る。

附 則

この申合せは、平成 14 年 2 月 17 日から施行する。

附 則

この申合せは、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この申合せは、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、本大学院の博士後期課程に 3 年以上在学し、所定の単位を修得したのち平成 27 年度末以前に退学した者については、なお従前の例による。

学位論文及び課題研究論文の評価基準

平成 27 年 12 月 3 日

経済学研究科

(1)博士論文

基本的な基準は以下の 3 点であり、博士の学位はそれぞれの基準（到達目標）が極めて高い水準で満たされている場合に与えられる。

- 1) 従来の研究史を的確に整理・批判したうえで、深い学識を背景として適切なテーマ設定を行っていること。
- 2) 各研究分野に必要とされる学術的方法を用い、適切な論理構成および表現をもって論文を構成していること。
- 3) 論旨および結論は妥当かつ独創性（オリジナリティ）を備えたものになっていること。

(2)修士論文

以下の基準（到達目標）に関して、成績評価が C 以上の者に修士の学位が与えられる。また、A 評価を受けたものは、当研究科博士後期課程の受験が可能と認められる。

- 1) 従来の研究史を的確に整理した上で適切なテーマ設定を行っていること。
- 2) 各研究分野に必要とされる学術的方法、適切な論理構成および表現を用いていること。
- 3) 説得力のある論旨を展開し、明快な結論を導いていること。

A（100～80 点）：

上の基準（到達目標）のすべてが高いレベルに達している場合。

B（79～70 点）：

上の基準（到達目標）のすべてが一定の程度のレベルを超えている場合。

C（69～60 点）：

上の基準（到達目標）のすべてが最低限のレベルに達している場合。

D（59 点以下）：不合格

C の水準に到達しない場合。

(3)課題研究論文

課題研究論文とは、高度の専門知識をもつ人材育成を目的とする高度職業人コースにおいて、実務的な内容の研究成果を修士論文と同等に評価するものである。課題研究論文については、最終試験において実施するプレゼンテーションも評価対象に加える。以下の基準（到達目標）に関して、成績評価が C 以上の者に修士の学位が与えられる。

- 1) 適切な課題（テーマ）を設定していること。
- 2) 適切な論理構成および表現を用いていること。
- 3) 説得力のある結論ないし展望、具体的提言等を記していること。

A（100～80 点）：

上の基準（到達目標）のすべてが高いレベルに達している場合。

B（79～70 点）：

上の基準（到達目標）のすべてが一定のレベルを超えている場合。

C（69～60 点）：

上の基準（到達目標）のすべてが最低限のレベルに達している場合。

D（59 点以下）：不合格

C の水準に到達しない場合。

経済学研究科担当者一覧

研究科委員長	教 授	大野 早苗
	教 授	安達 智彦
	教 授	※ 伊藤 誠悟
	教 授	伊藤 成康
	教 授	今井 英彦
教 務 主 任	教 授	梅田 茂樹
	教 授	海老原 崇
	教 授	荻野 紫穂
	教 授	神楽岡 優昌
	教 授	※ 河合 康夫
	教 授	清水 敦
	教 授	下川 拓平
	教 授	鈴木 真也
	教 授	鈴木 唯
	教 授	攝津 斉彦
	教 授	高橋 徳行
	教 授	竹内 広宜
	教 授	田中 健太
	教 授	茶野 努
	教 授	土屋 直樹
	教 授	東郷 賢
	教 授	徳永 俊史
	教 授	豊田 俊一
	教 授	二階堂 有子
	教 授	根元 邦朗
	教 授	朴 宰佑
	教 授	広田 啓朗
	教 授	古瀬 公博
	教 授	松川 勇
	教 授	水島 治
	教 授	※※ 森永 雄太
	教 授	山崎 秀雄
	教 授	横川 信治
	教 授	吉田 真理子
	准教授	古村 聖
	准教授	高橋 由香里
	准教授	中嶋 幹
	准教授	蓮見 亮
	准教授	山下 奨
	講 師	井上 健一
	講 師	目時 壮浩

(※印の教員は 2020 年度武蔵大学特別研究員)

(※※印の教員は 2020 年度後期武蔵大学特別研究員)

人文科学研究科

建学の三理想

◇学園建学の三理想

1. 東西文化融合のわが民族理想を遂行し得べき人物
2. 世界に雄飛するにたえる人物
3. 自ら調べ自ら考える力ある人物

武蔵大学は、明治末から昭和初期にかけて財界で活躍した根津嘉一郎（初代）が、1922（大正11）年に社会貢献の目的で創立した、わが国初の七年制高等学校である旧制武蔵高等学校をルーツとしています。「人間形成を根幹に、明日の新しい日本を担う、優れた人材を育てる」という理想を掲げた旧制武蔵高等学校は、その後の学制改革にともない、1949（昭和24）年に武蔵大学となりました。激しく揺れ動く現代の社会環境の中にあって、旧制高校創設時に掲げた「建学の三理想」は、本学の教育の原点となっています。

教育の基本目標

「自立」：自ら調べ自ら考える

「対話」：心を開いて対話する

⇒ 「知と実践の融合」

「実践」：世界に思いをめぐらし、身近な場所で実践する

武蔵大学は、学園建学の精神（三理想）に基づき、学部においては各学部の専門教育と全学共通の総合教育を通じて、大学院においては各研究科の教育課程を通じて、「自立」「対話」「実践」を教育の基本目標とした人材養成を行っています。この3つの基本目標は、より具体的には、自ら調べ自ら考え、他者を尊重しながら心を開いて対話を行い、世界に思いをめぐらしながら身近な場所で実践し、また世界にはばたいて文化的な交流や実務的な共同作業を担う自立した活力あるグローバル市民を育てることを意味しています。その過程で重んじられているのは、学びとった知を社会生活に応用し、その実践のなかで得られた体験や問題意識を知の営みに還元すること、すなわち「知と実践の融合」の精神です。

[人文科学研究科の教育上の目的]

人文科学研究科は、大学の教育の基本目標に基づき、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させ、関連分野を横断する学際的素養を培うことを教育研究上の目的とし、国内外において、卓越した学識をもって教育研究機関で活動する研究者や文化と社会の発展に貢献しうる職業人を育てることを人材養成の目的とします。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の基本方針）

本研究科は、武蔵学園の建学の理念と大学の教育の基本目標に基づき、欧米文化専攻、日本文化専攻、社会学専攻それぞれの専攻分野に関する高度の専門知識及び研究調査能力を修得させるとともに、関連分野を横断する学際的素養を培うことを教育上の目的としています。さらに、国内外において、卓越した学

識をもって教育研究機関で活動する研究者の育成、文化の継承と創造、さらに社会の発展に貢献しうる職業人を育てることを人材養成の目的とします。

【博士前期課程】

本課程に原則として2年（4学期）以上在学して所定の単位（30単位）を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文あるいは特定課題研究を提出し、その審査に合格することが必要です。さらに、欧米文化専攻、日本文化専攻、社会学専攻それぞれに設けられた3つのコースにおいて目標とする以下に示すような能力や資質を培った者に、欧米文化専攻及び日本文化専攻においては、修士（人文学）、社会学専攻においては、修士（社会学）を授与します。なお、本課程では、成績優秀な学生が所定の条件を充たせば、早期修了制度を適用して、在学期間1年（2学期）で修了することが可能です。

（1）専門研究コース

- ①人文学、社会学における高度な専門知識
- ②自立した研究者として人文学、社会学における研究調査能力
- ③それぞれの専門研究領域の中で自らが設定したテーマを解明するための分析力および探究心
- ④高度な言語の運用能力
- ⑤成果を公表する際の構成能力、文章表現力、討論能力等の表現力
- ⑥社会の諸問題に関心を持ち、高度な知識を活用し、他者との対話もしくは協働を通じて問題解決に主体的に取り組む力

（2）キャリアアップコース

- ①各専攻および教員（中高）、学芸員、専門社会調査士などの各領域の専門知識
- ②各領域における実践的技法、専門的調査・分析手法
- ③それぞれの専門研究領域の中で自らが設定したテーマを解明するための分析力および探究心
- ④専門的な職業に就くために必要とされる言語の運用能力
- ⑤自らの知見を伝達するための文章構成能力などの表現力
- ⑥社会の諸問題に関心を持ち、高度な知識を活用し、他者との対話もしくは協働を通じて問題解決に主体的に取り組む力

（3）生涯学習コース

- ①各専攻および関連分野における文化交流、社会貢献に資する専門知識
- ②各領域における適切な技法、専門的調査・分析手法
- ③自らが設定したテーマを解明するための分析力、探究心
- ④文化交流や社会貢献などで必要とされるコミュニケーション能力
- ⑤自らの知見を伝達するための文章構成能力などの表現力
- ⑥社会の諸問題に関心を持ち、高度な知識を活用し、他者との対話もしくは協働を通じて問題解決に主体的に取り組む力

【博士後期課程】

本課程に3年（6学期）以上在学し、所定の研究指導を受けた上、学位申請論文を提出し、その審査および最終試験に合格するとともに、以下のような能力や資質を身につけた者に、欧米文化専攻及び日本文化専攻においては、博士（人文学）、社会学専攻においては、博士（社会学）を授与します。

- ①人文学、社会学の領域における研究者もしくは高度な専門的職業人にふさわしい卓越した専門的知識
- ②専門の研究領域において、オリジナリティのある自律的で高度な研究活動を遂行する能力
- ③研究テーマに関する高度な分析、研究方法、調査技法を身につけ、独創的な結論を導き提案を行うことができる能力
- ④研究成果を学界や教育の場、さらには広く社会に伝えることができる発信力・表現力
- ⑤未解決の問題に対しても高度な見識を活かし、問題解決に向けて主体的に取り組む力

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本研究科は、学園建学の三理想ならびに大学の教育の基本目標とディプロマ・ポリシーに基づき、次の方針で教育課程を編成し、実施します。

【博士前期課程】

博士前期課程は欧米文化専攻、日本文化専攻、社会学専攻の3専攻から構成されています。それぞれの専攻は、専門研究コース、キャリアアップコース、生涯学習コースを設置し、人文学、社会学の諸分野において高度の専門的知識、研究調査能力、言語の運用能力、成果公表にあたっての構成能力と表現力を養成するためのカリキュラムを編成しています。また、2年間で前期課程を修了することが困難であることがあらかじめ想定される学生に対しては、3年または4年を履修期間とする長期履修学生制度を設けています。

- （1）各専攻および各領域の高度な専門的知識や研究調査能力などの諸能力を修得させるために、「研究」、「特論」、「文献研究」（以上、講義）、「専門演習」などの専門科目を体系的に配置する
- （2）研究指導においては、個々の学生の設定したテーマを解明するための専門的知識や分析力、手法を修得するために指導教授を定めるとともに、指導教授が個々の学生に交付する研究指導計画書に基づいて指導を行う
- （3）修士論文または特定課題研究を作成する年度には、専門研究コースにあつては指導教授担当の「研究指導演習」を、キャリアアップコース、生涯学習コースにあつては指導教授担当の「専門演習」の単位を修得しなければならない
- （4）修士論文または特定課題研究では、原則として3名以上の教員が構成する審査委員会によって専門的知識の修得状況や構成能力、文章表現力、発信力等を審査・評価するとともに、審査委員会による最終試験においては、討論能力やコミュニケーション能力等を審査・評価する
- （5）主体性や協働する力などに関しては、研究成果の発表等によって把握する

【博士後期課程】

博士後期課程は、欧米文化専攻、日本文化専攻、社会学専攻の3専攻から構成されています。それぞれが高等

教育機関等で活動しうる学識と、独自の問題設定によって新たな知見をもたらしうる研究調査能力を養成するためのカリキュラムを編成しています。

- (1) 各専攻および各領域において幅広く、かつ卓越した専門的知識や研究調査能力などの諸能力を修得させるために、「特別演習」等の専門科目を体系的に配置する
- (2) 各専攻および各領域においてオリジナリティのある自律的で高度な研究能力を修得させるために指導教授を定めるとともに、指導教授を中心とする組織的な研究指導体制を整備し、研究成果の発表の場を設ける。なお、学生は博士論文を提出するまでの各年度に年間研究報告書を作成、提出しなければならない。
- (3) 博士論文は、原則として3名以上の教授が構成する審査委員会において、各専攻および各領域における専門的知識、文献読解力、研究調査能力、構想力、表現力、発信力等に基づいた、オリジナリティのある自律的で高度な研究活動を遂行する能力等の修得に関する審査及び最終試験を行う

人文科学研究科 博士前期課程

1 教育課程

- (1) 人文科学研究科博士前期課程に欧米文化、日本文化、社会学の3専攻を置く。各専攻は、それぞれ専門研究コース、キャリアアップコース、生涯学習コースに分かれる。

専門研究コースは、専門的な職業に就くために必要とされる人文学、社会学における専門的な知識と研究調査能力、高度な言語の運用能力を修得すると同時に、広く専門研究の中に自らの研究テーマを設定して、分析と総合の能力を用いて探究を行い、その成果を客観的に公表するための構成力と表現力を修得することを目標とする。

キャリアアップコースは、教員、学芸員、専門社会調査士などの専門的な職業に就くために必要とされる言語的能力、人文学、社会学などにおける高度な探究能力を身に付け、自らの知見を伝達するための表現力を培うことを目標とする。

生涯学習コースは、専門的な職業に就くために必要とされる外国語力と文化交流、西欧史、日本の伝統文化、社会学などにおける高度な探究能力を身に付け、自らの知見を伝達するための表現力を培うことを目標とする。

- (2) 学生は、研究をすすめるにあたって、年度ごとの研究指導計画に基づいて、指導教授の指導を受けるものとする。なお、指導教授の指示のもとに、副指導教授を選び、指導を受けることができる。

① 専門研究コース

学生各自の研究テーマに基づいて科目を履修し、指導教授が担当する研究指導演習を履修して、学位論文(修士論文)を作成する。

② キャリアアップコース

学生各自の研究テーマに基づいて科目を履修し、指導教授担当の専門演習を履修してリサーチペーパー、社会調査等の課題(以下これらを「特定課題研究」と総称する)を作成する。なお以下のプログラム一覧を参考に指導教授と相談して履修計画を立てる。

《プログラム一覧》

教員能力開発プログラム

中学校および高等学校の教員としての実践的な能力を高め、専修免許状の取得を目標とするプログラムである。

学芸員研究能力開発プログラム

学芸員になるために必要とされる文化研究能力の開発を目標とするプログラムである。

専門社会調査士資格取得プログラム

「専門社会調査士」(社会調査協会の出資資格)の取得を目標とするプログラムである。

③ 生涯学習コース

学生各自の研究テーマに基づいて科目を履修し、指導教授担当の専門演習を履修してリサーチペーパー、社会調査等の課題(以下これらを「特定課題研究」と総称する)を作成する。なお以下の研究テーマ例を参考に指導教授と相談して履修計画を立てる。

《研究テーマ例》

語学力強化

文化・歴史の研究を通じて語学力の向上をはかる。英語、ドイツ語、フランス語の各言語に分かれる。

文化交流研究

英語圏と日本・アジア間の文化交流について研究する。

ヨーロッパ中世研究

中世ヨーロッパを中心に、文化、思想、言語などの形成過程を研究する。

日本伝統文化研究

日本の伝統文化について、歴史的、総合的に研究し、日本文化に対する高い教養と深い理解を目指す。

総合的ジェンダー研究

社会学的な視点のみならず、文学・比較芸術・芸能史などの視点をも踏まえて総合的なジェンダー研究を行う。

地域・市民メディア研究

大手マスメディア以外の地方紙、ローカル局、タウン誌、地方出版、地域ポータルサイト等の地域メディア、一般の市民が情報発信の担い手となるミニコミ、ミニFM、ソーシャルメディア等が果たす社会的役割について調査研究する。

- (3) 博士前期課程各専攻の科目、単位数および担当者は別表「開講科目一覧」の通りとする。
- (4) 各授業科目（研究、演習）の単位数は、1週2時間で学期にわたるものを2単位とする。ただし、文献研究、実習については1週2時間で学期にわたるものを1単位とする。

2 修了要件

〔欧米文化専攻〕

- (1) 2年以上在学していること。ただし、長期履修学生は当該標準修業年限（3年または4年）在学していること。なお、早期修了制度対象者は1年で足りるものとする。
- (2) 計30単位以上を修得すること。そのうち20単位以上は欧米文化専攻の科目から修得するものとし、欧米文化専攻の授業科目のうち、指導教授の担当または指示する科目16単位をもって必修とする。
- (3) 学位論文の審査（専門研究コース）
学位論文作成年度に所属専攻における指導教授担当の「欧米文化研究指導演習1」、「欧米文化研究指導演習2」の計4単位を修得し、学位論文の審査に合格しなければならない。
- (4) 特定課題研究の審査（キャリアアップコース、生涯学習コース）
特定課題研究作成年度に指導教授担当の演習科目の単位を修得し、特定課題研究の審査に合格しなければならない。

〔日本文化専攻〕

- (1) 2年以上在学していること。ただし、長期履修学生は当該標準修業年限（3年または4年）在学していること。なお、早期修了制度対象者は1年で足りるものとする。
- (2) 計30単位以上を修得すること。そのうち20単位以上は日本文化専攻の科目から修得するものとし、日本文化専攻の授業科目のうち、指導教授の担当または指示する科目16単位をもって必修とする。
- (3) 学位論文の審査（専門研究コース）
学位論文作成年度に所属専攻における指導教授担当の「日本文化研究指導演習1」、「日本文化研究指導演習2」の計4単位を修得し、学位論文の審査に合格しなければならない。
- (4) 特定課題研究の審査（キャリアアップコース、生涯学習コース）
特定課題研究作成年度に指導教授担当の演習科目の単位を修得し、特定課題研究の審査に合格しなければならない。

〔社会学専攻〕

- (1) 2年以上在学していること。ただし、長期履修学生は当該標準修業年限(3年または4年)在学していること。なお、早期修了制度対象者は1年で足りるものとする。
- (2) 計30単位以上を修得すること。そのうち20単位以上は社会学専攻の科目から修得するものとし、社会学専攻の授業科目のうち、指導教授の担当または指示する科目16単位をもって必修とする。
- (3) 学位論文の審査(専門研究コース)
学位論文作成年度に所属専攻における指導教授担当の「社会学研究指導演習1」、「社会学研究指導演習2」の計4単位を修得し、学位論文の審査に合格しなければならない。
- (4) 特定課題研究の審査(キャリアアップコース、生涯学習コース)
特定課題研究作成年度に指導教授担当の演習科目の単位を修得し、特定課題研究の審査に合格しなければならない。

3 学位論文(修士論文)、特定課題研究

(1) 提出資格

以下の①～③の条件をすべて満たすこと(「早期修了制度」対象者は①、②を満たすこと)。

- ① 当該年度において修業年限が2年以上に達すること(「早期修了制度」対象者は1年、長期履修学生は3年コースは3年、4年コースは4年に達すること)。
- ② 所定の修了必要単位をすべて修得見込みであること。
- ③ 学位論文作成年度前期終了時までに、修了必要単位のうち16単位以上を修得済であること。

(2) 提出に関する手続

学位論文あるいは特定課題研究を提出しようとする者は、以下を提出しなければならない。詳細は別途、掲示する(提出先は全て教務課)。

学位論文作成届	【提出期限】2020年4月21日(火)16時40分 ・指導教授の承認印を得てから提出すること。
最終題目届	【提出期限】2020年12月4日(金)16時40分 ・指導教授の承認印を得てから提出すること。
学位論文 特定課題研究	【提出期限】2021年1月15日(金)15時00分 【提出部数】・5部(内1部は原本、4部はコピー) 【論文体裁】 ・修士論文(専門研究コース)の文字数は原則として3万字以上とする(欧文は6000words以上)。ただし領域またはテーマに応じて必要な字数の目安は異なるため、分量については指導教授の指示に従うこと。 ・特定課題研究(キャリアアップコース/生涯学習コース)の文字数は所属コースまたはテーマに応じて原則として2万字以上とする(欧文は4000words以上)。ただし領域またはテーマに応じて必要な字数の目安は異なるため、分量については指導教授の指示に従うこと。 ・論文(研究)はすべて中表紙をつけ、黒表紙またはバインダー等で綴じること。 ・表紙、中表紙には「論文題目」「研究科・専攻名・コース名」「氏名」「指導教授名」を記載すること。または、記入した用紙を添付すること。 ・原本には「Original」のシールを作成し、貼付すること。
論文の要旨	【提出期限】2021年1月15日(金)15時00分 【提出部数】5部(3,000字程度)
学位論文提出票	【提出期限】2021年1月15日(金)15時00分 ・指導教授の承認印を得て提出すること。

論文審査・ 最終試験	【試験日】専攻により異なる。日時は別途、連絡する。 審査および最終試験は、原則として教員3名によって構成される審査委員会で行う。
---------------	---

- (3) 学位論文作成届あるいは最終題目届の手続を行ったにもかかわらず学位論文あるいは特定課題研究の提出を延期した者は、翌年度に同様の手続を行うこと。なお、休学や協定留学によって所定の期日までに学位論文作成届を提出できなかった者は、復学後すみやかにこれを提出すること。
- (4) 修了必要単位の不足など何らかの理由で修了が延期になった場合には、学位論文あるいは特定課題研究の審査および最終試験の評価は無効となり、翌年度に再度提出しなければならない。

4 修業年限にかかる各種制度

(1) [早期修了制度]

成績優秀な者が1年で大学院博士前期課程を修了できる制度である。1年で修了するためには、つぎの条件を満たさなくてはならない。なお、希望者は前期履修登録期間に教務課にて手続を行うこと。

- ① 専門研究コースを選択した場合、入学前既修得10単位が認定されていること。
※キャリアアップコース、生涯学習コースにおいてはこれを条件とはしない。ただし、入学前既修得単位の認定は可能である。
- ② 30単位以上を修得して、修得単位の2/3以上の評価がAであること（認定された入学前既修得単位を含む）。
- ③ 学位論文（修士論文）あるいは特定課題研究の評価がAであること。

(2) [長期履修学生制度]

職業を有している等の事情がある者に余裕をもって勉学をすすめることを可能にした制度で、3年コースと4年コースがある。在学年限は、両コースともに上記修業年限に1年を加えた年限である。したがって、修業年限3年を選択した学生は在学年限が4年となり、修業年限4年を選択した学生は、在学年限が5年となる。

長期履修学生制度を利用する学生が年間で履修登録できる単位は、3年コースでは最大14単位、4年コースでは最大10単位とする。詳細は武蔵大学大学院長期履修学生制度に関する規程を参照の上、教務課に問い合わせること。

5 授業科目の履修についての留意点(3専攻3コース共通)

- (1) 授業科目の履修にあたっては、あらかじめ指導教授の承認を得る必要がある。
- (2) 所属する専攻の授業科目のうち、指導教授の担当または指示する科目を各開講期少なくとも2単位以上履修するものとする。
- (3) 各授業は学期完結としているが、実質的には通年扱いで行われるため、同一科目名1・2（1が前期開講、2が後期開講）はセットで履修登録することが望ましい。ただし、留学等の理由によってセット履修が不可能な場合はこの限りではない。なお、同一科目を複数回履修した場合も、修了単位に含める。
- (4-1) 次の各項に属する修得単位を、合わせて10単位まで博士前期課程修了に必要な単位に算入することができる。
 - ① 専攻横断科目
 - ② 本学大学院人文科学研究科の他専攻科目
 - ③ 本学大学院他研究科科目
 - ④ 研究科委員会において認めた他大学院科目
 - 1) 成蹊大学大学院・成城大学大学院の文学研究科修士課程・博士前期課程
 - 2) **欧米文化専攻対象**: 大学院フランス語フランス文学専攻に関する単位互換制度協定校修士課程・

博士前期課程

3) **社会学専攻対象**: 大学院社会学分野の単位互換制度協定校修士課程・博士前期課程

⑤ 大学院学則第 47 条に定める国外留学において修得した単位

(4-2) 学則第 14 条2項により、教育上有益と認めたときは、入学前に大学院において修得した単位を、(4-1)とは別に、10 単位まで博士前期課程修了に必要な単位に算入することができる。

(5) 長期履修学生が年間で履修登録できる単位は、3年コースでは最大 14 単位、4年コースでは最大 10 単位とする。

6 研究指導計画書

この計画書は、指導教授が個々の学生の希望テーマに基づき各学生に交付するものである。学生は研究計画の詳細を記入した所定用紙を指導教授に提出し、指導教授は指導計画を記入した上で学生に交付する。学生はその指示にしたがって研究を行うこと。

7 博士後期課程への進学について

どのコースからでも本学博士後期課程への出願は可能であるが、キャリアアップコース及び生涯学習コースの学生については、入学試験の成績の他に以下の基準が設けられている。

- (1) 特定課題研究の評価が A 評価であること
- (2) 特定課題研究の内容が学位論文(修士論文)に相当するとみなされること

合否は、上記の基準に基づいて総合的に判定される。なお、修士論文に相当するか否かは、「学位論文及び特定課題研究の評価基準」によって判定される。

8 開講科目一覧

[欧米文化専攻]

ナンバリング	授 業 科 目	サブタイトル	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
LNG52030	英語学研究1	(第2言語習得論)	講義	2	教授 ジェイソン・ホロウェル	前期	
LNG52040	英語学研究2	(第2言語習得論)	講義	2	教授 ジェイソン・ホロウェル	後期	
LNG51030	英語学専門演習1	(第2言語習得論)	演習	2	教授 ジェイソン・ホロウェル	前期	
LNG51040	英語学専門演習2	(第2言語習得論)	演習	2	教授 ジェイソン・ホロウェル	後期	
LNG52050	ドイツ語学研究1	(ドイツ語文法の歴史的変遷)	講義	2	教授 黒田 享	前期	
LNG52060	ドイツ語学研究2	(ドイツ語文法の歴史的変遷)	講義	2	教授 黒田 享	後期	
LNG51050	ドイツ語学専門演習1	(中世ドイツの言語状況)	演習	2	教授 黒田 享	前期	
LNG51060	ドイツ語学専門演習2	(中世ドイツの言語状況)	演習	2	教授 黒田 享	後期	
LNG52070	フランス語学研究1	(フランス語による現代時事研究)	講義	2	教授 小山 ブリジット	前期	
LNG52080	フランス語学研究2	(フランス語による現代時事研究)	講義	2	教授 小山 ブリジット	後期	
LNG52090	フランス語学研究1	(フランス言語学・多言語教育)	講義	2	教授 西村 淳子	前期	
LNG52100	フランス語学研究2	(フランス言語学・多言語教育)	講義	2	教授 西村 淳子	後期	
LNG51070	フランス語学専門演習1	(フランス語テキストの分析)	演習	2	教授 西村 淳子	前期	
LNG51080	フランス語学専門演習2	(フランス語テキストの分析)	演習	2	教授 西村 淳子	後期	
LIT52010	イギリス文学研究1	(20世紀英語文学)	講義	2	教授 ボール・ミンフォード	前期	
LIT52020	イギリス文学研究2	(20世紀英語文学)	講義	2	教授 ボール・ミンフォード	後期	
LIT52150	イギリス文学研究1	(近世イングランド演劇)	講義	2	准教授 北村 紗衣	前期	
LIT52160	イギリス文学研究2	(近世イングランド演劇)	講義	2	准教授 北村 紗衣	後期	
LIT51010	イギリス文学専門演習1	(現代英語小説の諸テーマ)	演習	2	教授 ボール・ミンフォード	前期	
LIT51020	イギリス文学専門演習2	(現代英語小説の諸テーマ)	演習	2	教授 ボール・ミンフォード	後期	
LIT51150	イギリス文学専門演習1	(イギリス・アイルランド演劇上演研究)	演習	2	准教授 北村 紗衣	前期	
LIT51060	イギリス文学専門演習2	(イギリス・アイルランド演劇上演研究)	演習	2	准教授 北村 紗衣	後期	
LIT52050	アメリカ文学研究1	(世紀転換期のアメリカ小説)	講義	2	教授 新井 景子	前期	
LIT52060	アメリカ文学研究2	(世紀転換期のアメリカ小説)	講義	2	教授 新井 景子	後期	
LIT52030	アメリカ文学研究1	(20世紀アメリカ小説)	講義	2	◆ 欠講	前期	新納 卓也
LIT52040	アメリカ文学研究2	(20世紀アメリカ小説)	講義	2	◆ 欠講	後期	(2020 特別研究員)
LIT51050	アメリカ文学専門演習1	(世紀転換期のアメリカ小説)	演習	2	教授 新井 景子	前期	
LIT51060	アメリカ文学専門演習2	(世紀転換期のアメリカ小説)	演習	2	教授 新井 景子	後期	

ナンバリング	授 業 科 目	サブタイトル	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
LIT51030	アメリカ文学専門演習1	(20世紀アメリカ小説)	演習	2	◆ 欠講	前期	新納 卓也 (2020 特別研究員)
LIT51040	アメリカ文学専門演習2	(20世紀アメリカ小説)	演習	2	◆ 欠講	後期	
LIT52070	ドイツ文学研究1	(ドイツ・モデルネの小説と批評)	講義	2	教授 桂 元嗣	前期	
LIT52080	ドイツ文学研究2	(ドイツ・モデルネの小説と批評)	講義	2	教授 桂 元嗣	後期	
LIT51090	ドイツ文学専門演習1	(中欧文化圏のドイツ語文学)	演習	2	教授 桂 元嗣	前期	
LIT51100	ドイツ文学専門演習2	(中欧文化圏のドイツ語文学)	演習	2	教授 桂 元嗣	後期	
LIT51070	ドイツ文学専門演習1	(文学と音楽の関連をめぐって)	演習	2	教授 光野 正幸	前期	
LIT51080	ドイツ文学専門演習2	(文学と音楽の関連をめぐって)	演習	2	教授 光野 正幸	後期	
LIT52090	フランス文学研究1	(19世紀フランス文学)	講義	2	教授 木元 豊	前期	
LIT52100	フランス文学研究2	(19世紀フランス文学)	講義	2	教授 木元 豊	後期	
LIT51110	フランス文学専門演習1	(19世紀フランス小説)	演習	2	教授 木元 豊	前期	
LIT51120	フランス文学専門演習2	(19世紀フランス小説)	演習	2	教授 木元 豊	後期	
PHI52010	欧米思想研究A・B1	(イギリス・アメリカの思想研究)	講義	2	◆ 欠講	前期	
PHI52020	欧米思想研究A・B2	(イギリス・アメリカの思想研究)	講義	2	◆ 欠講	後期	
PHI51010	欧米思想専門演習A・B1	(イギリス・アメリカの思想研究)	演習	2	◆ 欠講	前期	
PHI51020	欧米思想専門演習A・B2	(イギリス・アメリカの思想研究)	演習	2	◆ 欠講	後期	
PHI52030	欧米思想研究C1	(20世紀ドイツ語圏の哲学と文学)	講義	2	◆ 欠講	前期	
PHI52040	欧米思想研究C2	(20世紀ドイツ語圏の哲学と文学)	講義	2	◆ 欠講	後期	
PHI51030	欧米思想専門演習C1	(ドイツ哲学と文学の文献研究)	演習	2	◆ 欠講	前期	
PHI51040	欧米思想専門演習C2	(ドイツ哲学と文学の文献研究)	演習	2	◆ 欠講	後期	
PHI52050	欧米思想研究D1	(16・17世紀フランス思想)	講義	2	教授 望月 ゆか	前期	
PHI52060	欧米思想研究D2	(16・17世紀フランス思想)	講義	2	教授 望月 ゆか	後期	
PHI51050	欧米思想専門演習D1	(16・17世紀フランス思想)	演習	2	教授 望月 ゆか	前期	
PHI51060	欧米思想専門演習D2	(16・17世紀フランス思想)	演習	2	教授 望月 ゆか	後期	
HST52010	西洋史研究A1	(近現代イギリス史)	講義	2	◆ 欠講	前期	
HST52020	西洋史研究A2	(近現代イギリス史)	講義	2	◆ 欠講	後期	
HST51010	西洋史専門演習A1	(近現代イギリス史)	演習	2	◆ 欠講	前期	
HST51020	西洋史専門演習A2	(近現代イギリス史)	演習	2	◆ 欠講	後期	
HST52030	西洋史研究B1	(現代アメリカ社会文化史)	講義	2	◆ 欠講	前期	
HST52040	西洋史研究B2	(現代アメリカ社会文化史)	講義	2	◆ 欠講	後期	
HST51030	西洋史専門演習B1	(現代アメリカ社会文化史)	演習	2	◆ 欠講	前期	
HST51040	西洋史専門演習B2	(現代アメリカ社会文化史)	演習	2	◆ 欠講	後期	
HST52070	西洋史研究C1	(中近世ヨーロッパ文化史)	講義	2	教授 踊 共二	前期	
HST52080	西洋史研究C2	(中近世ヨーロッパ文化史)	講義	2	教授 踊 共二	後期	
HST51070	西洋史専門演習C1	(中近世ヨーロッパ文化史)	演習	2	教授 踊 共二	前期	
HST51080	西洋史専門演習C2	(中近世ヨーロッパ文化史)	演習	2	教授 踊 共二	後期	
HST52090	西洋史研究D1	(ヨーロッパ近現代・対外交流史)	講義	2	教授 平野 千果子	前期	
HST52100	西洋史研究D2	(ヨーロッパ近現代・対外交流史)	講義	2	教授 平野 千果子	後期	
HST52110	西洋史研究D1	(フランス近現代史・国際関係史)	講義	2	准教授 館 葉月	前期	
HST52120	西洋史研究D2	(フランス近現代史・国際関係史)	講義	2	准教授 館 葉月	後期	
HST51090	西洋史専門演習D1	(ヨーロッパ近現代・対外交流史)	演習	2	教授 平野 千果子	前期	
HST51100	西洋史専門演習D2	(ヨーロッパ近現代・対外交流史)	演習	2	教授 平野 千果子	後期	
HST51110	西洋史専門演習D1	(フランス近現代史・国際関係史)	演習	2	准教授 館 葉月	前期	
HST51120	西洋史専門演習D2	(フランス近現代史・国際関係史)	演習	2	准教授 館 葉月	後期	
LIT52110	比較文学研究1	(宗教説話の東西)	講義	2	◆ 欠講	前期	
LIT52120	比較文学研究2	(宗教説話の東西)	講義	2	◆ 欠講	後期	
LIT51130	比較文学専門演習1	(文藝映画の東西)	演習	2	◆ 欠講	前期	
LIT51140	比較文学専門演習2	(文藝映画の東西)	演習	2	◆ 欠講	後期	
ART52010	比較芸術研究1	(日欧芸術の比較・交流研究)	講義	2	◆ 欠講	前期	
ART52020	比較芸術研究2	(日欧芸術の比較・交流研究)	講義	2	◆ 欠講	後期	
ART51010	比較芸術専門演習1	(日欧芸術の比較・交流研究)	演習	2	教授 小山 ブリジット	前期	
ART51020	比較芸術専門演習2	(日欧芸術の比較・交流研究)	演習	2	教授 小山 ブリジット	後期	
PHI52070	比較思想研究1	(ユダヤ思想と現代哲学)	講義	2	◆ 欠講	前期	
PHI52080	比較思想研究2	(ユダヤ思想と現代哲学)	講義	2	◆ 欠講	後期	
PHI51070	比較思想専門演習1	(政治思想と哲学の課題)	演習	2	准教授 小森 謙一郎	前期	
PHI51080	比較思想専門演習2	(政治思想と哲学の課題)	演習	2	准教授 小森 謙一郎	後期	
EUS52010	ヨーロッパ文化研究1	(現代思想の視座と射程)	講義	2	准教授 小森 謙一郎	前期	
EUS52020	ヨーロッパ文化研究2	(現代思想の視座と射程)	講義	2	准教授 小森 謙一郎	後期	
EUS51010	ヨーロッパ文化専門演習1	(ヨーロッパの社会と文化)	演習	2	◆ 欠講	前期	
EUS51020	ヨーロッパ文化専門演習2	(ヨーロッパの社会と文化)	演習	2	◆ 欠講	後期	
BAS52010	英語圏文化研究1	(英語圏文化史)	講義	2	◆ 欠講	前期	
BAS52020	英語圏文化研究2	(英語圏文化史)	講義	2	◆ 欠講	後期	
BAS51010	英語圏文化専門演習1	(英語圏文化史)	演習	2	◆ 欠講	前期	
BAS51020	英語圏文化専門演習2	(英語圏文化史)	演習	2	◆ 欠講	後期	

ナンバリング	授 業 科 目	サブタイトル	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
BAS52030	英米の文化研究1	(英国の宗教と世俗文化)	講義	2	教授 角田 俊男	前期	
BAS52040	英米の文化研究2	(英国の宗教と世俗文化)	講義	2	教授 角田 俊男	後期	
BAS51030	英米の文化専門演習1	(人文主義の伝統と英国文化)	演習	2	教授 角田 俊男	前期	
BAS51040	英米の文化専門演習2	(人文主義の伝統と英国文化)	演習	2	教授 角田 俊男	後期	
FOL52010	比較文化研究1	(民族学的視座からのヨーロッパ研究)	講義	2	教授 嶋内 博愛	前期	
FOL52020	比較文化研究2	(民族学的視座からのヨーロッパ研究)	講義	2	教授 嶋内 博愛	後期	
GLS52010	比較文化研究1	(近世日欧文化交流)	講義	2	准教授 バトリック・シュウェマー	前期	
GLS52020	比較文化研究2	(近世日欧文化交流)	講義	2	准教授 バトリック・シュウェマー	後期	
GLS52030	比較文化研究1	(Comparative Politics)	講義	2	准教授 ブライアン・マサハート	前期	
GLS52040	比較文化研究2	(Comparative Politics)	講義	2	准教授 ブライアン・マサハート	後期	
ART51030	比較文化専門演習1	(日欧の美術・芸術研究)	演習	2	教授 香川 檀	前期	
ART51040	比較文化専門演習2	(日欧の美術・芸術研究)	演習	2	教授 香川 檀	後期	
FOL51010	比較文化専門演習1	(日欧の祝祭・生活文化研究)	演習	2	教授 嶋内 博愛	前期	
FOL51020	比較文化専門演習2	(日欧の祝祭・生活文化研究)	演習	2	教授 嶋内 博愛	後期	
GLS51010	比較文化専門演習1	(近世日欧文化交流)	演習	2	准教授 バトリック・シュウェマー	前期	
GLS51020	比較文化専門演習2	(近世日欧文化交流)	演習	2	准教授 バトリック・シュウェマー	後期	
GLS51030	比較文化専門演習1	(Japan・U.S. Relations)	演習	2	准教授 ブライアン・マサハート	前期	
GLS51040	比較文化専門演習2	(Japan・U.S. Relations)	演習	2	准教授 ブライアン・マサハート	後期	
LIT52130	ヨーロッパ古典文学1	(ギリシア古典文学の研究)	講義	2	◆ 欠講	前期	
LIT52140	ヨーロッパ古典文学2	(ギリシア古典文学の研究)	講義	2	◆ 欠講	後期	
ART52030	ヨーロッパ比較芸術1	(西洋の近現代美術とジェンダー)	講義	2	教授 香川 檀	前期	
ART52040	ヨーロッパ比較芸術2	(西洋の近現代美術とジェンダー)	講義	2	教授 香川 檀	後期	
AMS52030	文献研究A1	(アメリカ英語文献の読解)	講義	1	◆ 欠講	前期	
AMS52040	文献研究A2	(アメリカ英語文献の読解)	講義	1	◆ 欠講	後期	
BRS52030	文献研究B1	(イギリス英語文献の読解)	講義	1	◆ 欠講	前期	
BRS52040	文献研究B2	(イギリス英語文献の読解)	講義	1	◆ 欠講	後期	
GES52010	文献研究C1	(ドイツ語学論文への挑戦)	講義	1	教授 光野 正幸	前期	
GES52020	文献研究C2	(ドイツ語学論文への挑戦)	講義	1	教授 光野 正幸	後期	
FRS52010	文献研究D1	(フランス語文献の読解)	講義	1	◆ 欠講	前期	
FRS52020	文献研究D2	(フランス語文献の読解)	講義	1	◆ 欠講	後期	
LNG52110	英語コミュニケーション研究1	(歴史のおよび統計的語彙分析)	講義	2	教授 谷 憲治	前期	
LNG52120	英語コミュニケーション研究2	(歴史のおよび統計的語彙分析)	講義	2	教授 谷 憲治	後期	
LNG52130	英語コミュニケーション研究1	(メディアの英語)	講義	2	教授 土屋 武久	前期	
LNG52140	英語コミュニケーション研究2	(メディアの英語)	講義	2	教授 土屋 武久	後期	
LNG52150	英語コミュニケーション研究1	(活動理論と英語学習)	講義	2	教授 直井 一博	前期	
LNG52160	英語コミュニケーション研究2	(活動理論と英語学習)	講義	2	教授 直井 一博	後期	
LNG51090	英語コミュニケーション専門演習1	(歴史のおよび統計的語彙分析)	演習	2	教授 谷 憲治	前期	
LNG51100	英語コミュニケーション専門演習2	(歴史のおよび統計的語彙分析)	演習	2	教授 谷 憲治	後期	
LNG51110	英語コミュニケーション専門演習1	(応用言語学)	演習	2	教授 土屋 武久	前期	
LNG51120	英語コミュニケーション専門演習2	(応用言語学)	演習	2	教授 土屋 武久	後期	
LNG51130	英語コミュニケーション専門演習1	(活動理論と英語学習)	演習	2	教授 直井 一博	前期	
LNG51140	英語コミュニケーション専門演習2	(活動理論と英語学習)	演習	2	教授 直井 一博	後期	

「欧米文化研究指導演習1」、「欧米文化研究指導演習2」

新井 景子	黒田 享	谷 憲治	ジェイソン・ホロウェル
踊 共二	小森 謙一郎	土屋 武久	ブライアン・マサハート
香川 檀	小山 ブリジット	角田 俊男	光野 正幸
桂 元嗣	嶋内 博愛	直井 一博	ポール・ミンフォード
北村 紗衣	バトリック・シュウェマー	西村 淳子	望月 ゆか
木元 豊	舘 葉月	平野 千果子	

「欧米文化研究指導演習1」（2単位）、「欧米文化研究指導演習2」（2単位）は、**専門研究コースの学生**が学位論文(修士論文)作成年度に論文作成指導を受けるために必ず履修しなくてはならない。
指導教授が担当しているものを1（前期）、2（後期）セットで履修すること。

【日本文化専攻】

ナンバリング	授 業 科 目	サブタイトル	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
LNG52170	日本語学研究1	(日本語史の研究)	講義	2	教授 小川 栄一	前期	
LNG52180	日本語学研究2	(日本語史の研究)	講義	2	教授 小川 栄一	後期	
LNG51150	日本語学専門演習1	(談話文法の研究)	演習	2	教授 小川 栄一	前期	
LNG51160	日本語学専門演習2	(談話文法の研究)	演習	2	教授 小川 栄一	後期	
PHI52070	日本思想史研究1	(菅江真澄の旅と思想)	講義	2	◆ 欠講	前期	
PHI52080	日本思想史研究2	(菅江真澄の旅と思想)	講義	2	◆ 欠講	後期	

ナンバリング	授 業 科 目	サブタイトル	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
PHI51070	日本思想史専門演習1	（「菅江真澄遊覧記」を読む）	演習	2	◆ 欠講	前期	
PHI51080	日本思想史専門演習2	（「菅江真澄遊覧記」を読む）	演習	2	◆ 欠講	後期	
HST52130	日本社会文化史研究1	（中世社会史研究）	講義	2	◆ 欠講	前期	
HST52140	日本社会文化史研究2	（中世社会史研究）	講義	2	◆ 欠講	後期	
HST51130	日本社会文化史専門演習1	（中世古記録の講読）	演習	2	◆ 欠講	前期	
HST51140	日本社会文化史専門演習2	（中世古記録の講読）	演習	2	◆ 欠講	後期	
ART52050	日本生活文化研究1	（近世染織関係版本資料の研究）	講義	2	教授 丸山 伸彦	前期	
ART52060	日本生活文化研究2	（近世染織関係版本資料の研究）	講義	2	教授 丸山 伸彦	後期	
ART51030	日本生活文化専門演習1	（近世染織関係版本資料の研究）	演習	2	教授 丸山 伸彦	前期	
ART51040	日本生活文化専門演習2	（近世染織関係版本資料の研究）	演習	2	教授 丸山 伸彦	後期	
FOL52030	日本民俗史研究1	（京都歴史民俗研究）	講義	2	教授 福原 敏男	前期	
FOL52040	日本民俗史研究2	（京都歴史民俗研究）	講義	2	教授 福原 敏男	後期	
FOL52050	日本民俗史研究1	（生活文化研究）	講義	2	准教授 村山 絵美	前期	
FOL52060	日本民俗史研究2	（生活文化研究）	講義	2	准教授 村山 絵美	後期	
FOL51030	日本民俗史専門演習1	（江戸歴史民俗研究）	演習	2	教授 福原 敏男	前期	
FOL51040	日本民俗史専門演習2	（江戸歴史民俗研究）	演習	2	教授 福原 敏男	後期	
FOL51050	日本民俗史専門演習1	（琉球・沖縄民俗研究）	演習	2	准教授 村山 絵美	前期	
FOL51060	日本民俗史専門演習2	（琉球・沖縄民俗研究）	演習	2	准教授 村山 絵美	後期	
ART52070	日本芸能史研究1	（前近代の芸能と社会文化）	講義	2	教授 漆澤 その子	前期	
ART52080	日本芸能史研究2	（前近代の芸能と社会文化）	講義	2	教授 漆澤 その子	後期	
ART51050	日本芸能史専門演習1	（近代の歌舞伎に関する史料研究）	演習	2	教授 漆澤 その子	前期	
ART51060	日本芸能史専門演習2	（近代の歌舞伎に関する史料研究）	演習	2	教授 漆澤 その子	後期	
LIT52150	日本古典文学研究A1	（古代和歌講読）	講義	2	准教授 福田 武史	前期	
LIT52160	日本古典文学研究A2	（古代和歌講読）	講義	2	准教授 福田 武史	後期	
LIT51130	日本古典文学専門演習A1	（古代文学研究方法論）	演習	2	准教授 福田 武史	前期	
LIT51140	日本古典文学専門演習A2	（古代文学研究方法論）	演習	2	准教授 福田 武史	後期	
LIT52170	日本古典文学研究B1	（戯作と江戸の風俗史）	講義	2	教授 アダム・カバット	前期	
LIT52180	日本古典文学研究B2	（戯作と江戸の風俗史）	講義	2	教授 アダム・カバット	後期	
LIT51150	日本古典文学専門演習B1	（黄表紙を読む）	演習	2	教授 アダム・カバット	前期	
LIT51160	日本古典文学専門演習B2	（黄表紙を読む）	演習	2	教授 アダム・カバット	後期	
LIT52190	日本近代文学研究A1	（明治文学作品研究）	講義	2	准教授 戸塚 学	前期	
LIT52200	日本近代文学研究A2	（明治文学作品研究）	講義	2	准教授 戸塚 学	後期	
LIT51170	日本近代文学専門演習A1	（近代社会と文学）	演習	2	准教授 戸塚 学	前期	
LIT51180	日本近代文学専門演習A2	（近代社会と文学）	演習	2	准教授 戸塚 学	後期	
LIT52210	日本近代文学研究B1	（昭和文学作品講読）	講義	2	◆ 欠講	前期	
LIT52220	日本近代文学研究B2	（昭和文学作品講読）	講義	2	◆ 欠講	後期	
LIT51190	日本近代文学専門演習B1	（昭和文学作家研究）	演習	2	◆ 欠講	前期	
LIT51200	日本近代文学専門演習B2	（昭和文学作家研究）	演習	2	◆ 欠講	後期	
ART52090	日本美術史研究1	（浮世絵の多角的研究）	講義	2	◆ 欠講	前期	
ART52100	日本美術史研究2	（浮世絵と江戸文化）	講義	2	◆ 欠講	後期	
AST52010	東アジア文化研究1	（アジア社会の歴史）	講義	2	教授 黒岩 高	前期	
AST52020	東アジア文化研究2	（アジア社会の歴史）	講義	2	教授 黒岩 高	後期	
AST52030	東アジア文化研究1	（中国社会的文化人類学的研究）	講義	2	◆ 欠講	前期	
AST52040	東アジア文化研究2	（中国社会的文化人類学的研究）	講義	2	教授 西澤 治彦	後期	
AST52050	東アジア文化研究1	（中国思想史研究）	講義	2	◆ 欠講	前期	水口 拓寿
AST52060	東アジア文化研究2	（中国思想史研究）	講義	2	◆ 欠講	後期	(2020 特別研究員)
AST52070	東アジア文化研究1	（韓国・朝鮮の歴史と文化）	講義	2	教授 渡辺 直紀	前期	
AST52080	東アジア文化研究2	（韓国・朝鮮の歴史と文化）	講義	2	教授 渡辺 直紀	後期	
AST51010	東アジア文化専門演習1	（前近代アジア社会の歴史）	演習	2	教授 黒岩 高	前期	
AST51020	東アジア文化専門演習2	（前近代アジア社会の歴史）	演習	2	教授 黒岩 高	後期	
AST51030	東アジア文化専門演習1	（中国社会的文化人類学的研究）	演習	2	◆ 欠講	前期	
AST51040	東アジア文化専門演習2	（中国社会的文化人類学的研究）	演習	2	教授 西澤 治彦	後期	
AST51050	東アジア文化専門演習1	（中国古典学研究）	演習	2	◆ 欠講	前期	水口 拓寿
AST51060	東アジア文化専門演習2	（中国古典学研究）	演習	2	◆ 欠講	後期	(2020 特別研究員)
AST51070	東アジア文化専門演習1	（韓国・朝鮮とモダンティ）	演習	2	教授 渡辺 直紀	前期	
AST51080	東アジア文化専門演習2	（韓国・朝鮮とモダンティ）	演習	2	教授 渡辺 直紀	後期	

「日本文化研究指導演習1」、「日本文化研究指導演習2」

漆澤 その子	黒岩 高	福原 敏男	渡辺 直紀
小川 栄一	戸塚 学	丸山 伸彦	
アダム・カバット	福田 武史	村山 絵美	

「日本文化研究指導演習1」（2単位）、「日本文化研究指導演習2」（2単位）は、**専門研究コースの学生**が学位論文（修士論文）作成年度に論文作成指導を受けるために必ず履修しなくてはならない。

指導教授が担当しているものを1（前期）、2（後期）セットで履修すること。

[社会学専攻]

ナンバリング	分野	授 業 科 目	サブタイトル	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
SOC52210		社会学研究A1	（政治社会学1）	講義	2	教授 安藤 丈将	前期	
SOC52220		社会学研究A2	（政治社会学2）	講義	2	教授 安藤 丈将	後期	
SOC52010		社会学研究A1	（現代社会と福祉1）	講義	2	教授 菊地 英明	前期	
SOC52020		社会学研究A2	（現代社会と福祉2）	講義	2	教授 菊地 英明	後期	
SOC52030		社会学研究A1	（非営利組織と社会1）	講義	2	教授 粉川 一郎	前期	
SOC52040		社会学研究A2	（非営利組織と社会2）	講義	2	教授 粉川 一郎	後期	
SOC52150		社会学研究A1	（教育の社会学1）	講義	2	教授 垂見 裕子	前期	
SOC52160		社会学研究A2	（教育の社会学2）	講義	2	教授 垂見 裕子	後期	
SOC52170		社会学研究A1	（計量行動科学1）	講義	2	教授 林 雄亮	前期	
SOC52180		社会学研究A2	（計量行動科学2）	講義	2	教授 林 雄亮	後期	
GSS52010		ジェンダー研究A1	（ジェンダーと社会学理論1）	講義	2	教授 千田 有紀	前期	
GSS52020		ジェンダー研究A2	（ジェンダーと社会学理論2）	講義	2	教授 千田 有紀	後期	
SOC51370		社会学専門演習A1	（政治社会学の応用1）	演習	2	教授 安藤 丈将	前期	
SOC51380		社会学専門演習A2	（政治社会学の応用2）	演習	2	教授 安藤 丈将	後期	
SOC51010		社会学専門演習A1	（福祉のミクロ社会学）	演習	2	教授 菊地 英明	前期	
SOC51020		社会学専門演習A2	（福祉のミクロ社会学）	演習	2	教授 菊地 英明	後期	
SOC51030		社会学専門演習A1	（非営利組織と情報1）	演習	2	教授 粉川 一郎	前期	
SOC51040		社会学専門演習A2	（非営利組織と情報2）	演習	2	教授 粉川 一郎	後期	
SOC51050		社会学専門演習A1	（現代社会学1）	演習	2	教授 千田 有紀	前期	
SOC51060		社会学専門演習A2	（現代社会学2）	演習	2	教授 千田 有紀	後期	
SOC51290		社会学専門演習A1	（教育格差の比較社会学1）	演習	2	教授 垂見 裕子	前期	
SOC51300		社会学専門演習A2	（教育格差の比較社会学2）	演習	2	教授 垂見 裕子	後期	
SOC51310		社会学専門演習A1	（モデルと社会分析1）	演習	2	教授 林 雄亮	前期	
SOC51320		社会学専門演習A2	（モデルと社会分析2）	演習	2	教授 林 雄亮	後期	
SOC52050		社会学研究B1	（エスニシティのメディア社会学）	講義	2	教授 アンジェロ・イシ	前期	
SOC52060		社会学研究B2	（移民の国際社会学）	講義	2	教授 アンジェロ・イシ	後期	
SOC52070		社会学研究B1	（音楽メディアの社会学1）	講義	2	教授 南田 勝也	前期	
SOC52080		社会学研究B2	（音楽メディアの社会学2）	講義	2	教授 南田 勝也	後期	
GSS52030		ジェンダー研究B1	（メディアのジェンダー描写分析）	講義	2	◆ 欠講	前期	
GSS52040		ジェンダー研究B2	（ジェンダー描写の心理的影響）	講義	2	◆ 欠講	後期	
MCC52010		メディア研究B1	（企業と社会の情報行動論1）	講義	2	教授 江上 節子	前期	
MCC52020		メディア研究B2	（企業と社会の情報行動論2）	講義	2	教授 江上 節子	後期	
MCC52030		メディア研究B1	（報道のケーススタディ（国内））	講義	2	教授 奥村 信幸	前期	
MCC52040		メディア研究B2	（報道のケーススタディ（海外））	講義	2	教授 奥村 信幸	後期	
MCC52050		メディア研究B1	（電子メディア史1）	講義	2	教授 小田原 敏	前期	
MCC52060		メディア研究B2	（電子メディア史2）	講義	2	教授 小田原 敏	後期	
MCC52110		メディア研究B1	（情報社会と政策1）	講義	2	教授 庄司 昌彦	前期	
MCC52120		メディア研究B2	（情報社会と政策2）	講義	2	教授 庄司 昌彦	後期	
MCC52070		メディア研究B1	（メディア・リテラシー論1）	講義	2	教授 中橋 雄	前期	
MCC52080		メディア研究B2	（メディア・リテラシー論2）	講義	2	教授 中橋 雄	後期	
MCC52090		メディア研究B1	（パブリックコミュニケーション）	講義	2	教授 松本 恭幸	前期	
MCC52100		メディア研究B2	（メディアプロデュース）	講義	2	教授 松本 恭幸	後期	
SOC51070		社会学専門演習B1	（現代移民のメディア社会学1）	演習	2	教授 アンジェロ・イシ	前期	
SOC51080		社会学専門演習B2	（現代移民のメディア社会学2）	演習	2	教授 アンジェロ・イシ	後期	
SOC51090		社会学専門演習B1	（組織文化とコミュニケーション）	演習	2	教授 江上 節子	前期	
SOC51100		社会学専門演習B2	（組織文化とコミュニケーション）	演習	2	教授 江上 節子	後期	
SOC51110		社会学専門演習B1	（ネットワーク社会の諸問題1）	演習	2	教授 奥村 信幸	前期	
SOC51120		社会学専門演習B2	（ネットワーク社会の諸問題2）	演習	2	教授 奥村 信幸	後期	
SOC51130		社会学専門演習B1	（電子メディア論1）	演習	2	教授 小田原 敏	前期	
SOC51140		社会学専門演習B2	（電子メディア論2）	演習	2	教授 小田原 敏	後期	
SOC51350		社会学専門演習B1	（情報社会とガバナンス1）	演習	2	教授 庄司 昌彦	前期	
SOC51360		社会学専門演習B2	（情報社会とガバナンス2）	演習	2	教授 庄司 昌彦	後期	
SOC51150		社会学専門演習B1	（メディアと教育1）	演習	2	教授 中橋 雄	前期	
SOC51160		社会学専門演習B2	（メディアと教育2）	演習	2	教授 中橋 雄	後期	
SOC51170		社会学専門演習B1	（メディアコミュニケーション1）	演習	2	教授 松本 恭幸	前期	
SOC51180		社会学専門演習B2	（メディアコミュニケーション2）	演習	2	教授 松本 恭幸	後期	
SOC51190		社会学専門演習B1	（音楽社会学1）	演習	2	教授 南田 勝也	前期	
SOC51200		社会学専門演習B2	（音楽社会学2）	演習	2	教授 南田 勝也	後期	
ANT52010		社会学研究C1	（植民地主義と人類学1）	講義	2	教授 内藤 暁子	前期	
ANT52020		社会学研究C2	（植民地主義と人類学2）	講義	2	教授 内藤 暁子	後期	
SOC52090		社会学研究C1	（現代社会と社会学理論1）	講義	2	教授 矢田部 圭介	前期	
SOC52100		社会学研究C2	（現代社会と社会学理論2）	講義	2	教授 矢田部 圭介	後期	

ナンバリング	分野	授 業 科 目	サブタイトル	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
SOC52190	文化と人間	社会学研究C1	(国際社会学1)	講義	2	准教授 人見 泰弘	前期	
SOC52200		社会学研究C2	(国際社会学2)	講義	2	准教授 人見 泰弘	後期	
GSS52050		ジェンダー研究C1	(ジェンダーと文化の社会学1)	講義	2	◆ 欠講	前期	大屋 幸恵
GSS52060		ジェンダー研究C2	(ジェンダーと文化の社会学2)	講義	2	◆ 欠講	後期	(2020特別研究員)
GSS52070		ジェンダー研究C1	(生活世界とジェンダー1)	講義	2	◆ 欠講	前期	
GSS52080		ジェンダー研究C2	(生活世界とジェンダー2)	講義	2	◆ 欠講	後期	
GSS52090		ジェンダー研究C1	(日常生活とジェンダー1)	講義	2	教授 中西 祐子	前期	
GSS52100		ジェンダー研究C2	(日常生活とジェンダー2)	講義	2	教授 中西 祐子	後期	
SOC51230		社会学専門演習C1	(文化とコミュニケーション1)	演習	2	◆ 欠講	前期	大屋 幸恵
SOC51240		社会学専門演習C2	(文化とコミュニケーション2)	演習	2	◆ 欠講	後期	(2020特別研究員)
ANT51010		社会学専門演習C1	(現代文化人類学1)	演習	2	教授 内藤 暁子	前期	
ANT51020		社会学専門演習C2	(現代文化人類学2)	演習	2	教授 内藤 暁子	後期	
GSS51010		社会学専門演習C1	(ジェンダーと現代社会1)	演習	2	教授 中西 祐子	前期	
GSS51020		社会学専門演習C2	(ジェンダーと現代社会2)	演習	2	教授 中西 祐子	後期	
SOC51250		社会学専門演習C1	(日常世界と社会理論1)	演習	2	教授 矢田部 圭介	前期	
SOC51260		社会学専門演習C2	(日常世界と社会理論2)	演習	2	教授 矢田部 圭介	後期	
SOC51270		社会学専門演習C1	(若者文化と世代1)	演習	2	◆ 欠講	前期	
SOC51280		社会学専門演習C2	(若者文化と世代2)	演習	2	◆ 欠講	後期	
SOC51330		社会学専門演習C1	(国際社会学の応用1)	演習	2	准教授 人見 泰弘	前期	
SOC51340		社会学専門演習C2	(国際社会学の応用2)	演習	2	准教授 人見 泰弘	後期	
SOC52150	総合研究(現代社会)	社会学特論A1	(社会と構造1)	講義	2	◆ 欠講	前期	
SOC52160		社会学特論A2	(社会と構造2)	講義	2	◆ 欠講	後期	
SOC52110		社会学特論B1	(メディアと社会1)	講義	2	◆ 欠講	前期	
SOC52120		社会学特論B2	(メディアと社会2)	講義	2	◆ 欠講	後期	
SOC52130		社会学特論C1	(社会と文化1)	講義	2	◆ 欠講	前期	
SOC52140		社会学特論C2	(社会と文化2)	講義	2	◆ 欠講	後期	

「社会学研究指導演習1」、「社会学研究指導演習2」

安藤 丈将	菊地 英明	内藤 暁子	松本 恭幸
アンジェロ・イシ	粉川 一郎	中西 祐子	南田 勝也
江上 節子	庄司 昌彦	中橋 雄	矢田部 圭介
奥村 信幸	千田 有紀	林 雄亮	
小田原 敏	垂見 裕子	人見 泰弘	

「社会学研究指導演習1」(2単位)、「社会学研究指導演習2」(2単位)は、**専門研究コースの学生**が学位論文(修士論文)作成年度に論文作成指導を受けるために必ず履修しなくてはならない。
指導教授が担当しているものを1(前期)、2(後期)セットで履修すること。

[専攻横断科目]

ナンバリング	授 業 科 目	サブタイトル	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
EDU52050	教育実践研究1	(カリキュラム・教育方法)	講義	2	◆ 欠講	前期	金井 香里
EDU52060	教育実践研究2	(カリキュラム・教育方法)	講義	2	◆ 欠講	後期	(2020特別研究員)
EDU52030	教育実践研究1	(現代学校教育)	講義	2	教授 和井田 清司	前期	
EDU52040	教育実践研究2	(現代学校教育)	講義	2	教授 和井田 清司	後期	
EDU52010	教育実践研究1	(教師教育)	講義	2	講師 武田 信子	前期	
EDU52020	教育実践研究2	(教師教育)	講義	2	講師 武田 信子	後期	
EDU52070	教育実践研究1	(教育行政)	講義	2	◆ 欠講	前期	
EDU52080	教育実践研究2	(教育行政)	講義	2	◆ 欠講	後期	
EDU51050	教育実践専門演習1	(カリキュラム・教育方法)	演習	2	◆ 欠講	前期	金井 香里
EDU51060	教育実践専門演習2	(カリキュラム・教育方法)	演習	2	◆ 欠講	後期	(2020特別研究員)
EDU51030	教育実践専門演習1	(現代学校教育)	演習	2	教授 和井田 清司	前期	
EDU51040	教育実践専門演習2	(現代学校教育)	演習	2	教授 和井田 清司	後期	
EDU51010	教育実践専門演習1	(教師教育)	演習	2	講師 武田 信子	前期	
EDU51020	教育実践専門演習2	(教師教育)	演習	2	講師 武田 信子	後期	
EDU51070	教育実践専門演習1	(教育行政)	演習	2	◆ 欠講	前期	
EDU51080	教育実践専門演習2	(教育行政)	演習	2	◆ 欠講	後期	
CTP52010	博物館文化資源学研究1	(博物館資料研究)	講義	2	講師 石垣 悟	前期	
CTP52020	博物館文化資源学研究2	(博物館資料研究)	講義	2	講師 石垣 悟	後期	

ナンバリング	授 業 科 目	サブタイトル	授業 形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
CTP56010	博物館文化資源学実習1	(博物館インターンシップ)	実習	1	◆ 欠講	前期	
CTP56020	博物館文化資源学実習2	(博物館インターンシップ)	実習	1	◆ 欠講	後期	
OTH52010	文化財科学研究1	(文化財の調査研究・保存・活用法)	講義	2	講師 石垣 悟	前期	
OTH52020	文化財科学研究2	(文化財の調査研究・保存・活用法)	講義	2	講師 石垣 悟	後期	

キャリアアップコース教員能力開発プログラムの学生は、専攻横断科目から指導教授が担当しているものを1（前期）、2（後期）セットで履修すること。専攻横断科目の修得単位は、修了要件30単位のうち10単位まで算入できる。詳細は5（4-1）を参照のこと。

※「博物館文化資源学実習1」「博物館文化資源学実習2」を履修するためには、以下の条件を満たしていなければならない。

- ① 「博物館文化資源学研究1」「博物館文化資源学研究2」を修得していること。
- ② 学芸員資格を有すること。

9 プログラム修了証

(1) 学芸員研究能力開発プログラム

人文科学研究科博士前期課程キャリアアップコース学芸員研究能力開発プログラムの学生を主な対象として、以下の修了認定条件を満たした者については、手続期間に「学芸員研究能力開発プログラム修了証申請書」を提出することにより「学芸員研究能力開発プログラム修了証」（以下、「修了証」と言う。）が交付される。これは学芸員として活動する研究上の能力を認める証明である。

■修了証の授与

プログラムの修了を認定された場合は、大学院学位授与式当日に「学芸員研究能力開発プログラム修了証」が授与される。さらに、大学院修了後、希望者には「学芸員研究能力開発プログラム修了証明書」（有料）を発行する。なお、博士後期課程の学生が学芸員研究能力開発プログラムを履修した場合には、プログラム修了認定条件を満たした年度末に「学芸員研究能力開発プログラム修了証」を授与する。

■修了証の申請手続

修了年度	12 月	学芸員研究能力開発プログラム修了証 申請書提出 ※申請書は教務課にて配布	申請書提出期限： 学位論文最終題目届提出期限
------	------	--	---------------------------

* 申請書は、大学院博士前期課程を修了する年度（博士後期課程の学生の場合はプログラム修了認定条件を満たした年度）の学位論文最終題目届提出期限までに提出しなければならない。また、申請書を提出しても、何らかの理由で博士前期課程修了が延期になった場合は、翌年度新たに申請書を提出しなければならない。

■修了認定条件

1. 博士前期課程の修了要件を満たすこと。
2. 下記授業科目すべて計 10 単位を修得すること。

科目	単位
博物館文化資源学研究 1	2
博物館文化資源学研究 2	2
博物館文化資源学実習 1	1
博物館文化資源学実習 2	1
文化財科学研究 1	2
文化財科学研究 2	2
合 計	10

※「博物館文化資源学実習 1」「博物館文化資源学実習 2」を履修するためには、以下の条件を満たしていなければならない。

- ① 「博物館文化資源学研究 1」「博物館文化資源学研究 2」を修得していること。
- ② 学芸員資格を有すること。

(2) 日本語教員プログラム

人文科学研究科博士前期課程日本文化専攻の学生を主な対象として、以下の修了認定条件を満たした者については、手続期間に「日本語教員プログラム修了証申請書」を提出することにより「日本語教員プログラム修了証」（以下、「修了証」と言う。）が交付される。これは日本語教員として活動する能力を認める証明であるが、日本語学校等の教員として就職する場合には、日本国際教育支援協会の「日本語教育能力検定試験」を受験することを推奨する。

■修了証の授与

プログラムの修了を認定された場合は、大学院学位授与式当日に「日本語教員プログラム修了証」が授与される。さらに、大学院修了後、希望者には「日本語教員プログラム修了証明書」（有料）を発行する。なお、博士後期課程の学生が日本語教員プログラムを履修した場合には、プログラム修了認定条件を満たした年度末に「日本語教員プログラム修了証」を授与する。

■修了証の申請手続

修了年度	12 月	日本語教員プログラム修了証 申請書提出 ※申請書は教務課にて配布	申請書提出期限： 学位論文最終題目届提出期限
------	------	--	---------------------------

* 申請書は、大学院博士前期課程を修了する年度（博士後期課程の学生の場合はプログラム修了認定条件を満たした年度）の学位論文最終題目届出提出期限までに提出しなければならない。また、申請書を提出しても、何らかの理由で博士前期課程修了が延期になった場合は、翌年度新たに申請書を提出しなければならない。

■修了認定条件

1. 博士前期課程の修了要件を満たすこと。
2. 下記授業科目の「日本語の教授に関する科目」区分から 8 単位以上を修得すること。ただし、武蔵大学人文学部出身者で大学院入学前にこれを修得済である場合は、あらためて履修しなくてもよい。
3. 「日本語に関する科目」区分から、8 単位以上を修得すること。
4. 「日本文化に関する科目」区分から 12 単位以上を修得すること。

区 分	必要単位	科 目	単位
日本語の教授に関する科目	8	日本語の教授法 1（学部科目）	2
		日本語の教授法 2（学部科目）	2
		日本語の教授法演習 1（学部科目）	2
		日本語の教授法演習 2（学部科目）	2
日本語に関する科目	8	日本語学研究 1（日本文化専攻科目）	2
		日本語学研究 2（日本文化専攻科目）	2
		日本語学専門演習 1（日本文化専攻科目）	2
		日本語学専門演習 2（日本文化専攻科目）	2
日本文化に関する科目	12	上記以外の日本文化専攻科目から選択	
合 計	28		

* 上記科目の詳細については、「8 開講科目一覧」および「人文学部授業案内」を参照すること。

10 研究指導スケジュール

年 次	時 期	内 容
1 年次	4 月	ガイダンス 指導教授・副指導教授の決定 前期授業開始 履修登録期間 研究指導計画書の交付 研究指導計画書に基づく指導の開始
	7 月	前期授業終了
	9 月	後期授業開始 履修登録修正期間
	1 月	後期授業終了
2 年次	4 月	ガイダンス 前期授業開始 履修登録期間 研究指導計画書の交付および学位論文作成届の提出 研究指導計画書に基づく指導の開始
	7 月	前期授業終了
	9 月	後期授業開始 履修登録修正期間
	12 月	学位論文最終題目届
	1 月	学位論文提出 後期授業終了
	2 月	学位論文審査・最終試験
	3 月	学位授与者発表

人文科学研究科 博士後期課程

1 教育課程

- (1) 大学院人文科学研究科博士後期課程においては、本学大学院学則により 3 年以上在学し、在学中は年度ごとの研究指導計画に基づいて、指導教授の指導を受けるものとする。
- (2) 博士後期課程各専攻の科目、単位数および担当者は別表の通りとする。
- (3) 特別演習の単位数は、1 週 2 時間で半年間にわたるものを 2 単位とする。
- (4) 特別演習は、1・2 で学期（1 が前期開講、2 が後期開講）ごとに分かれているが、各授業は 1・2 を合わせて通年扱いで行われる。よって同一担当者の演習 1・2 は原則としてセットで履修登録しなければならない。
- (5) 指導教授の指示のもとに、副指導教授を選ぶことができる。

2 修了要件

博士後期課程において 3 年以上在学し、指導教授の担当する「特別演習」を履修して計 12 単位以上を修得し、かつ指導教授の研究指導を受けた上、学位論文の審査に合格しなければならない。指導教授以外の「特別演習」を履修した場合、自由科目（修了要件の単位とはならない）となるので注意すること。

3 学位論文（博士論文）

- (1) 学位論文の作成にあたっては、入学時からの周知な準備を要するので、**必ず「博士後期課程学位論文（博士論文）」に関する指針**を熟読すること。
- (2) 博士後期課程の学位論文（博士論文）は、当該年度において修業年限 3 年以上に達し、所定の単位を修得する見込みのある者が、学位論文に学位申請書、論文目録、論文の要旨および履歴書を添え、学長に提出するものとする。
- (3) 学位論文を提出する場合、学位論文作成届を学位論文の提出希望日の 3 ヶ月前までに教務課に提出しなければならない。

当該年度に学位論文を提出しなかった学生は、翌年度あらためて学位論文作成届を提出しなければならない。また、その場合、在学 2 年目までの学生と同様に年間研究報告書を提出しなければならない。

論文提出に関する手続き

学位論文作成届	正式提出の3ヶ月以上前に、指導教授の承認印を得た上で提出すること(所定用紙)。
予備審査用論文提出	・正式提出の3ヶ月以上前に提出すること。 ・提出部数は全部で6部とする。内1部は原本、5部はコピーで提出すること。
学 位 論 文	・申請時の提出部数は、全部で6部とする。内1部は原本、5部はコピーで提出すること。 ・申請の段階では未製本で可とする。 ・提出された学位論文と同一の電子ファイルが存在する場合は、それを保存した媒体(CD-ROM等)をあわせて提出すること。 ・参考論文については抜き刷りまたはコピーで計6部提出すること。 ・「学位論文提出票」をあわせて提出すること。
学 位 申 請 書	2通(所定様式:本人作成) ※様式は、武蔵大学学位規則別表第5(1)を参照のこと。ただし、在学生は論文審査手数料は不要。
論 文 目 録	2通(所定様式:本人作成) ※様式は、武蔵大学学位規則別表第5(2)を参照のこと。
論 文 の 要 旨	6部(本人作成)
履 歴	2通(本人作成、写真貼付、本籍地を明記)
論文審査手数料	・課程博士号申請者…不要 ・論文博士号申請者…10万円(ただし、本学出身者及び専任教職員は5万円)
論 文 審 査 ・ 最 終 試 験	学位論文提出後、1年以内に行う。

4 授業科目の履修についての留意点

授業科目の履修については、指導教授の承認を得る必要がある。なお、資格取得等の必要性から博士前期課程開講科目および学部科目を履修する場合は、自由科目(修了要件の単位とはならない)とする。指導教授が担当する「特別演習」以外の博士後期課程開講科目を履修する場合、その授業担当者の承認を得る必要がある。

5 年間研究報告書

年間研究報告書は、当該年度に学位論文を提出した者以外の、すべての博士後期課程在学者に対して提出を義務づけるものである。

提 出 期 限	2021年2月26日(金)16時40分
提 出 先	教務課
内容と体裁	必ず表紙をつけ、氏名・専攻・学籍番号・提出年度を明記すること。 i 分量は全体で400字×50枚以上とする。 ii 400字×30枚以上は、学術論文としての体裁とまとまりを備えていなければならない。なお、この部分については、当該年度中に公表・印刷された論文の抜き刷りをもって、これに替えることができる。 ※社会学専攻においては、この中に、文献目録、コンピュータソフトのプログラム、フィールドノート、基礎統計調査表を含めてもかまわない。 iii その他の部分(400字×10枚以上)は、当該年度の研究報告および今後の研究計画の説明にあてるものとする。

6 研究指導計画書

この計画書は、指導教授が個々の学生の希望テーマに基づき各学生に交付するものである。学生は研究計画の詳細を記入した所定用紙を指導教授に提出し、指導教授は指導計画を記入した上で学生に交付する。学生はその指示にしたがって研究を行うこと。

7 開講科目一覧

[欧米文化専攻]

ナンバリング	授 業 科 目	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 新井 景子	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 新井 景子	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 踊 共二	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 踊 共二	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 香川 檀	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 香川 檀	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 桂 元嗣	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 桂 元嗣	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 木元 豊	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 木元 豊	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 黒田 享	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 黒田 享	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 小山 ブリジット	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 小山 ブリジット	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 嶋内 博愛	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 嶋内 博愛	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	◆ 欠講	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	◆ 欠講	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 角田 俊男	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 角田 俊男	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 西村 淳子	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 西村 淳子	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 平野 千果子	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 平野 千果子	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 光野 正幸	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 光野 正幸	後期	
EUS61010	欧米文化特別演習1	演習	2	教授 望月 ゆか	前期	
EUS61020	欧米文化特別演習2	演習	2	教授 望月 ゆか	後期	

[日本文化専攻]

ナンバリング	授 業 科 目	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
JPS61010	日本文化特別演習1	演習	2	教授 漆澤 その子	前期	
JPS61020	日本文化特別演習2	演習	2	教授 漆澤 その子	後期	
JPS61010	日本文化特別演習1	演習	2	教授 小川 栄一	前期	
JPS61020	日本文化特別演習2	演習	2	教授 小川 栄一	後期	
JPS61010	日本文化特別演習1	演習	2	教授 アダム・カバット	前期	
JPS61020	日本文化特別演習2	演習	2	教授 アダム・カバット	後期	
JPS61010	日本文化特別演習1	演習	2	教授 黒岩 高	前期	
JPS61020	日本文化特別演習2	演習	2	教授 黒岩 高	後期	

ナンバリング	授 業 科 目	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
JPS61010	日本文化特別演習1	演習	2	◆ 欠講	前期	
JPS61020	日本文化特別演習2	演習	2	◆ 欠講	後期	
JPS61010	日本文化特別演習1	演習	2	◆ 欠講	前期	
JPS61020	日本文化特別演習2	演習	2	教授 西澤 治彦	後期	
JPS61010	日本文化特別演習1	演習	2	教授 福原 敏男	前期	
JPS61020	日本文化特別演習2	演習	2	教授 福原 敏男	後期	
JPS61010	日本文化特別演習1	演習	2	教授 丸山 伸彦	前期	
JPS61020	日本文化特別演習2	演習	2	教授 丸山 伸彦	後期	
JPS61010	日本文化特別演習1	演習	2	教授 渡辺 直紀	前期	
JPS61020	日本文化特別演習2	演習	2	教授 渡辺 直紀	後期	

[社会学専攻]

ナンバリング	授 業 科 目	授業形態	単位	担 当 者	開講期	備 考
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	◆ 欠講	前期	大屋 幸恵 (2020特別研究員)
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	◆ 欠講	後期	
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	教授 奥村 信幸	前期	
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	教授 奥村 信幸	後期	
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	教授 小田原 敏	前期	
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	教授 小田原 敏	後期	
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	教授 千田 有紀	前期	
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	教授 千田 有紀	後期	
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	教授 垂見 裕子	前期	
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	教授 垂見 裕子	後期	
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	教授 内藤 暁子	前期	
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	教授 内藤 暁子	後期	
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	教授 中橋 雄	前期	
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	教授 中橋 雄	後期	
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	教授 林 雄亮	前期	
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	教授 林 雄亮	後期	
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	教授 南田 勝也	前期	
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	教授 南田 勝也	後期	
SOC61010	社会学特別演習1	演習	2	◆ 欠講	前期	
SOC61020	社会学特別演習2	演習	2	◆ 欠講	後期	

8 研究指導スケジュール

年 次	時 期	内 容
1 年次	4 月	ガイダンス 指導教授・副指導教授の決定 前期授業開始 履修登録期間 研究指導計画書の交付 研究指導計画書に基づく指導の開始
	7 月	前期授業終了
	9 月	後期授業開始 履修登録修正期間
	1 月	後期授業終了
	2 月	年間研究報告書の提出
2 年次	4 月	ガイダンス 授業開始 履修登録期間 研究指導計画書の交付 研究指導計画書に基づく指導の開始
	7 月	前期授業終了
	9 月	後期授業開始 履修登録修正期間
	1 月	後期授業終了
	2 月	年間研究報告書の提出
3 年次	4 月	ガイダンス 授業開始 履修登録期間 研究指導計画書の交付および学位論文作成届提出 研究指導計画書に基づく指導の開始
	7 月	前期授業終了
	8 月	予備審査用論文提出締切
	9 月	後期授業開始 履修登録修正期間
	11 月	学位論文提出締切
	1 月	後期授業終了 学位論文審査・最終試験
	3 月	学位授与者発表

博士後期課程学位論文(博士論文)に関する指針

平成 28 年 11 月 10 日
人文科学研究科委員会制定

人文科学研究科における博士学位授与の基本的要件として、論文提出基準と正式提出以前に行う予備審査について、指針を以下のように定める。

1. 学位論文提出基準

- (1) 専攻分野における基礎的な学識を十分に有し、また、いわゆる課程博士については本研究科の定める履修要件をみたしていること。
- (2) 原則として、学位論文の提出以前に学術雑誌に掲載された学術論文を 1 編以上有していること。
- (3) 博士学位授与の対象となる提出論文が学位論文として相応な水準にあること、および主題に関するオリジナルな内容を含んでいること。
- (4) 上記(1)～(3)を確認するために行う予備審査の手続きを終了していること。

2. 予備審査

- (1) 学位論文の受理手続開始の可否について審議を行うため、専攻内に予備審査委員会を設置する。設置の発議は専攻教務委員が行う。
- (2) 予備審査委員会は主査 1 名および副査 2 名以上によって構成する。原則として、主査は学位論文提出希望者の研究指導を担当する本研究科博士後期課程担当教員、副査は学位論文関連科目担当の本研究科博士後期課程担当教員 2 名以上とし、専門分野に応じて他大学の教員、研究者、本学名誉教授等を副査に加えることができる。
- (3) 学位論文提出を希望する者は、学位論文作成届提出後、正式提出希望日の 3 ヶ月以上前に、論文の原本 1 部、コピー 5 部を教務課に提出する。なお、提出された論文は専攻教務委員が受領するものとする。
- (4) 予備審査では提出予定論文の査読およびその他必要とされる事項の確認を行い、当該論文が受理され、審査を受けるに足る水準に達しているかどうかについて審査する。
- (5) 予備審査の結果については、予備審査委員会より本人に通知する。

附 則

この指針は、平成 28 年 11 月 10 日から施行する。

学位論文及び特定課題研究の評価基準

平成30年3月1日

人文科学研究科

(1) 博士論文

基本的な基準（到達目標）は以下の4点であり、博士の学位はそれぞれの基準が極めて高い水準で満たされている場合に与えられる。

- 1) 先行研究を的確に整理・批判したうえで、深い学識を背景として適切なテーマ設定を行っていること。
- 2) 十分な論拠をもとに、新たな知見を提示し、深い考察を行っていること。
- 3) 各研究分野に必要とされる学術的方法を用い、適切な論理構成および表現をもって論文を構成していること。
- 4) 論旨および結論は妥当かつ領域やテーマに応じた独創性（オリジナリティ）を備えたものになっていること。

(2) 修士論文（専門研究コース）

以下の基準（到達目標）に関して、成績評価がA～Cの者に修士の学位が与えられる。

- 1) 先行研究を的確に整理した上で適切なテーマ設定を行っていること。
- 2) 十分な論拠をもとに、新たな知見またはその可能性を提示し、適切な考察を行なっていること。
- 3) 各研究分野に必要とされる学術的方法、適切な論理構成および表現を用いていること。
- 4) 説得力のある論旨を展開し、明快な結論を導いていること。

A（100～80点）：

上の基準（到達目標）のすべてが高いレベルに達している場合。

B（79～70点）：

上の基準（到達目標）のすべてが一定のレベルを超えている場合。

C（69～60点）：

上の基準（到達目標）のすべてが最低限のレベルに達している場合。

D（59点以下）：不合格

Cのレベルに到達しない場合。

(3) 特定課題研究（キャリアアップコース／生涯学習コース）

特定課題研究とは、キャリアアップコースと生涯学習コースの履修生が修了年度の学年末に提出するものである。

キャリアアップコースの場合、取得をめざす資格に関連する特定の課題に対して、指導教授の指導のもとで研究（文献研究、実践研究、調査研究等を含む）を行い、その成果をまとめる。生涯学習コースの場合は、指導教授の指導のもとで設定した課題について研究発表を重ね、それらの成果をまとめる。

以下の基準（到達目標）に関して、成績評価がA～Cの者に修士の学位が与えられる。評価の段階と得点の幅は修士論文と同じである。

- 1) 先行研究を踏まえて適切な課題（テーマ）を設定していること。
- 2) 十分な資料調査や実地調査に基づいて重要な事実を提示し、深い考察を行っていること。
- 3) 各研究分野に必要とされる学術的方法、適切な論理構成および表現を用いていること。
- 4) 説得力のある結論ないし展望、具体的提言等を記していること。

A（100～80点）：

上の基準（到達目標）のすべてが高いレベルに達している場合。

B（79～70点）：

上の基準（到達目標）のすべてが一定のレベルを超えている場合。

C（69～60点）：

上の基準（到達目標）のすべてが最低限のレベルに達している場合。

D（59点以下）：不合格

Cのレベルに到達しない場合。

人文科学研究科担当者一覧

研究科委員長	教 授	木元 豊			
	教 授	新井 景子		教 授	中西 祐子
	教 授	安藤 丈将		教 授	中橋 雄
	教 授	アンジエロ・イシ		教 授	※新納 卓也
	教 授	漆澤 その子		教 授	西澤 治彦
	教 授	江上 節子		教 授	西村 淳子
	教 授	※大屋 幸恵		教 授	林 雄亮
	教 授	小川 栄一		教 授	平野 千果子
	教 授	奥村 信幸	運営委員	教 授	福原 敏男
	教 授	小田原 敏		教 授	ジェイソン・ホウエル
	教 授	踊 共二		教 授	松本 恭幸
	教 授	香川 檀		教 授	丸山 伸彦
	教 授	桂 元嗣		教 授	光野 正幸
	教 授	※金井 香里		教 授	※水口 拓寿
	教 授	アダム・カバット	教務主任	教 授	南田 勝也
	教 授	菊地 英明		教 授	ポール・ミンフォード
	教 授	黒岩 高		教 授	望月 ゆか
	教 授	黒田 享		教 授	矢田部 圭介
	教 授	粉川 一郎		教 授	和井田 清司
	教 授	小山 フリッツ		教 授	渡辺 直紀
運営委員	教 授	嶋内 博愛		准教授	北村 紗衣
	教 授	庄司 昌彦		准教授	小森 謙一郎
運営委員	教 授	千田 有紀		准教授	パトリック・シュエマー
運営委員	教 授	谷 憲治		准教授	舘 葉月
	教 授	垂見 裕子		准教授	戸塚 学
	教 授	土屋 武久		准教授	人見 泰弘
	教 授	角田 俊男		准教授	福田 武史
	教 授	内藤 暁子		准教授	ブライアン・マサート
	教 授	直井 一博		准教授	村山 絵美
				講 師	石垣 悟
				講 師	武田 信子

(※印の教員は 2020 年度武蔵大学特別研究員)

専修免許状

専 修 免 許 状

経済学研究科

1. 本学大学院経済学研究科において取得できる免許状は次の通りです。

取得できる免許状の種類	免許の教科
高等学校教諭専修免許状	公 民 、 商 業
中学校教諭専修免許状	社 会

2. 中学校・高等学校教諭専修免許状の取得資格について

- (1) 「修士(経済学)」の学位を有すること。
- (2) 教科に関する単位、教職に関する所定の単位を修得すること。

3. 教科に関する単位について

- (1) 次ページの授業科目の中から、取得を希望する専修免許状に必要な教科に関する単位(24単位以上)を修得すること。

4. 教員免許状の申請について

専修免許状取得のための所要資格を満たした者は、都道府県教育委員会に申請することにより専修免許状を取得することができます。申請の方法は「一括申請」と「個人申請」の2つがあります。

武蔵大学のみで所要資格を満たした場合は一括申請を行うことができます。希望する者は修了年度に行う一括申請ガイダンスに出席してください。

5. その他

- (1) 専修免許状の取得は、当該教科等の一種免許状を有していること、もしくは当該教科等の一種免許状の資格要件を満たしていることが前提です。一種免許状の取得を希望する学生は、教職課程登録をする必要があるため、教職課程事務室へ申し出てください。

◇経済・経営・ファイナンス専攻

[社会] [公民]

本学の授業科目名	単位
政治経済学Ⅰa	2
政治経済学Ⅰb	2
政治経済学Ⅱa	2
政治経済学Ⅱb	2
上級マクロ経済学Ⅰa	2
上級マクロ経済学Ⅰb	2
上級マクロ経済学Ⅱa	2
上級マクロ経済学Ⅱb	2
応用ミクロ経済分析Ⅰa	2
応用ミクロ経済分析Ⅰb	2
応用ミクロ経済分析Ⅱa	2
応用ミクロ経済分析Ⅱb	2
経済動学Ⅰa	2
経済動学Ⅰb	2
経済動学Ⅱa	2
経済動学Ⅱb	2
計量経済学Ⅰa	2
計量経済学Ⅰb	2
計量経済学Ⅱa	2
計量経済学Ⅱb	2
経済学史Ⅰa	2
経済学史Ⅰb	2
経済学史Ⅱa	2
経済学史Ⅱb	2
中級マクロ経済学	2
経済理論演習Ⅰa	2
経済理論演習Ⅰb	2
経済理論演習Ⅱa	2
経済理論演習Ⅱb	2
西洋経済史Ⅰa	2
西洋経済史Ⅰb	2
西洋経済史Ⅱa	2
西洋経済史Ⅱb	2
日本経済史Ⅰa	2
日本経済史Ⅰb	2
日本経済史Ⅱa	2
日本経済史Ⅱb	2
社会思想史Ⅰa	2
社会思想史Ⅰb	2
社会思想史Ⅱa	2
社会思想史Ⅱb	2
経済史演習Ⅰa	2
経済史演習Ⅰb	2
経済史演習Ⅱa	2
経済史演習Ⅱb	2
財政金融論Ⅰa	2
財政金融論Ⅰb	2
財政金融論Ⅱa	2
財政金融論Ⅱb	2
現代金融論Ⅰa	2
現代金融論Ⅰb	2
現代金融論Ⅱa	2
現代金融論Ⅱb	2

本学の授業科目名	単位
日本経済論Ⅰa	2
日本経済論Ⅰb	2
日本経済論Ⅱa	2
日本経済論Ⅱb	2
労働経済学Ⅰa	2
労働経済学Ⅰb	2
労働経済学Ⅱa	2
労働経済学Ⅱb	2
農業経済学Ⅰa	2
農業経済学Ⅰb	2
農業経済学Ⅱa	2
農業経済学Ⅱb	2
開発経済学Ⅰa	2
開発経済学Ⅰb	2
開発経済学Ⅱa	2
開発経済学Ⅱb	2
国際経済学Ⅰa	2
国際経済学Ⅰb	2
国際経済学Ⅱa	2
国際経済学Ⅱb	2
応用経済演習Ⅰa	2
応用経済演習Ⅰb	2
応用経済演習Ⅱa	2
応用経済演習Ⅱb	2
経済学講義Ⅰ	2
経済学講義Ⅱ	2
ベンチャー企業Ⅰa	2
ベンチャー企業Ⅰb	2
ベンチャー企業Ⅱa	2
ベンチャー企業Ⅱb	2
国際経営Ⅰa	2
国際経営Ⅰb	2
国際経営Ⅱa	2
国際経営Ⅱb	2
経営組織Ⅰa	2
経営組織Ⅰb	2
経営組織Ⅱa	2
経営組織Ⅱb	2
経営戦略Ⅰa	2
経営戦略Ⅰb	2
経営戦略Ⅱa	2
経営戦略Ⅱb	2
人事管理Ⅰa	2
人事管理Ⅰb	2
人事管理Ⅱa	2
人事管理Ⅱb	2
財産法Ⅰa	2
財産法Ⅰb	2
財産法Ⅱa	2
財産法Ⅱb	2

◇経済・経営・ファイナンス専攻

〔商業〕

本学の授業科目名	単位
現代財政論Ⅰa	2
現代財政論Ⅰb	2
現代財政論Ⅱa	2
現代財政論Ⅱb	2
産業組織論Ⅰa	2
産業組織論Ⅰb	2
産業組織論Ⅱa	2
産業組織論Ⅱb	2
マーケティングⅠa	2
マーケティングⅠb	2
マーケティングⅡa	2
マーケティングⅡb	2
経営学演習Ⅰa	2
経営学演習Ⅰb	2
経営学演習Ⅱa	2
経営学演習Ⅱb	2
経営情報マネジメントⅠa	2
経営情報マネジメントⅠb	2
経営情報マネジメントⅡa	2
経営情報マネジメントⅡb	2
意思決定支援システムⅠa	2
意思決定支援システムⅠb	2
意思決定支援システムⅡa	2
意思決定支援システムⅡb	2
情報コミュニケーションⅠa	2
情報コミュニケーションⅠb	2
情報コミュニケーションⅡa	2
情報コミュニケーションⅡb	2
経営情報演習Ⅰa	2
経営情報演習Ⅰb	2
経営情報演習Ⅱa	2
経営情報演習Ⅱb	2
財務会計論Ⅰa	2
財務会計論Ⅰb	2
財務会計論Ⅱa	2
財務会計論Ⅱb	2
管理会計論Ⅰa	2
管理会計論Ⅰb	2
管理会計論Ⅱa	2
管理会計論Ⅱb	2
監査論Ⅰa	2
監査論Ⅰb	2
監査論Ⅱa	2
監査論Ⅱb	2
会計学演習Ⅰa	2
会計学演習Ⅰb	2
会計学演習Ⅱa	2
会計学演習Ⅱb	2
企業法Ⅰa	2
企業法Ⅰb	2
企業法Ⅱa	2
企業法Ⅱb	2

本学の授業科目名	単位
租税法Ⅰa	2
租税法Ⅰb	2
租税法Ⅱa	2
租税法Ⅱb	2
経営法演習Ⅰa	2
経営法演習Ⅰb	2
経営法演習Ⅱa	2
経営法演習Ⅱb	2
コーポレートファイナンスⅠa	2
コーポレートファイナンスⅠb	2
コーポレートファイナンスⅡa	2
コーポレートファイナンスⅡb	2
インベストメントⅠa	2
インベストメントⅠb	2
インベストメントⅡa	2
インベストメントⅡb	2
証券市場Ⅰa	2
証券市場Ⅰb	2
証券市場Ⅱa	2
証券市場Ⅱb	2
金融工学Ⅰa	2
金融工学Ⅰb	2
金融工学Ⅱa	2
金融工学Ⅱb	2
国際経営財務Ⅰa	2
国際経営財務Ⅰb	2
国際経営財務Ⅱa	2
国際経営財務Ⅱb	2
国際ファイナンスⅠa	2
国際ファイナンスⅠb	2
国際ファイナンスⅡa	2
国際ファイナンスⅡb	2
金融機関Ⅰa	2
金融機関Ⅰb	2
金融機関Ⅱa	2
金融機関Ⅱb	2
経営ファイナンス統計	2
ファイナンス演習Ⅰa	2
ファイナンス演習Ⅰb	2
ファイナンス演習Ⅱa	2
ファイナンス演習Ⅱb	2
経営ファイナンス講義Ⅰ	2
経営ファイナンス講義Ⅱ	2

専 修 免 許 状

人文科学研究科

1. 本学大学院人文科学研究科において取得できる免許状は次の通りです。

2006 年度以降入学生

	取得できる免許状の種類	免許の教科
欧米文化専攻	高等学校教諭専修免許状	地理歴史、英語、ドイツ語、フランス語
	中学校教諭専修免許状	社会、英語、ドイツ語、フランス語
日本文化専攻	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史
	中学校教諭専修免許状	国語、社会
社会学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
	中学校教諭専修免許状	社会

2. 中学校・高等学校教諭専修免許状の取得資格について

- (1) 「修士(人文学)」、「修士(社会学)」の学位を有すること。
- (2) 教科に関する単位、教職に関する所定の単位を修得すること。

3. 教科に関する単位について

- (1) 次ページの授業科目の中から、取得を希望する専修免許状に必要な教科に関する単位(24 単位以上)を修得すること。

4. 教員免許状の申請について

専修免許状取得のための所要資格を満たした者は、都道府県教育委員会に申請することにより専修免許状を取得することができます。申請の方法は「一括申請」と「個人申請」の2つがあります。

武蔵大学のみで所要資格を満たした場合は一括申請を行うことができます。希望する者は修了年度に行う一括申請ガイダンスに出席してください。

5. その他

- (1) 専修免許状の取得は、当該教科等の一種免許状を有していること、もしくは当該教科等の一種免許状の資格要件を満たしていることが前提です。一種免許状の取得を希望する学生は、教職課程登録をする必要があるため、教職課程事務室へ申し出てください。

◇欧米文化専攻

〔社会、地理歴史〕

本学の授業科目名	単位
欧米思想研究 C1	2
欧米思想研究 C2	2
欧米思想専門演習 C1	2
欧米思想専門演習 C2	2
欧米思想研究 D1	2
欧米思想研究 D2	2
欧米思想専門演習 D1	2
欧米思想専門演習 D2	2
西洋史研究 A1	2
西洋史研究 A2	2
西洋史専門演習 A1	2
西洋史専門演習 A2	2
西洋史研究 B1	2
西洋史研究 B2	2
西洋史専門演習 B1	2
西洋史専門演習 B2	2
西洋史研究 C1	2
西洋史研究 C2	2
西洋史専門演習 C1	2
西洋史専門演習 C2	2
西洋史研究 D1	2
西洋史研究 D2	2
西洋史専門演習 D1	2
西洋史専門演習 D2	2
比較思想研究 1	2
比較思想研究 2	2
比較思想専門演習 1	2
比較思想専門演習 2	2
ヨーロッパ文化研究 1	2
ヨーロッパ文化研究 2	2
ヨーロッパ文化専門演習 1	2
ヨーロッパ文化専門演習 2	2
英語圏文化研究 1	2
英語圏文化研究 2	2
英語圏文化専門演習 1	2
英語圏文化専門演習 2	2
比較文化研究 1	2
比較文化研究 2	2
比較文化専門演習 1	2
比較文化専門演習 2	2

〔英語〕

本学の授業科目名	単位
英語学研究 1	2
英語学研究 2	2
英語学専門演習 1	2
英語学専門演習 2	2
イギリス文学研究 1	2
イギリス文学研究 2	2
イギリス文学専門演習 1	2
イギリス文学専門演習 2	2
アメリカ文学研究 1	2
アメリカ文学研究 2	2
アメリカ文学専門演習 1	2
アメリカ文学専門演習 2	2
欧米思想研究 A・B1	2
欧米思想研究 A・B2	2
欧米思想専門演習 A・B1	2
欧米思想専門演習 A・B2	2
英語コミュニケーション研究 1	2
英語コミュニケーション研究 2	2
英語コミュニケーション専門演習 1	2
英語コミュニケーション専門演習 2	2
英米の文化研究 1	2
英米の文化研究 2	2
英米の文化専門演習 1	2
英米の文化専門演習 2	2
文献研究 A1	1
文献研究 A2	1
文献研究 B1	1
文献研究 B2	1

〔ドイツ語〕

本学の授業科目名	単位
ドイツ語学研究 1	2
ドイツ語学研究 2	2
ドイツ語学専門演習 1	2
ドイツ語学専門演習 2	2
ドイツ文学研究 1	2
ドイツ文学研究 2	2
ドイツ文学専門演習 1	2
ドイツ文学専門演習 2	2
欧米思想研究 C1	2
欧米思想研究 C2	2
欧米思想専門演習 C1	2
欧米思想専門演習 C2	2
比較文学研究 1	2
比較文学研究 2	2
比較文学専門演習 1	2
比較文学専門演習 2	2
比較芸術研究 1	2
比較芸術研究 2	2
比較芸術専門演習 1	2
比較芸術専門演習 2	2
比較思想研究 1	2
比較思想研究 2	2
比較思想専門演習 1	2
比較思想専門演習 2	2
ヨーロッパ文化研究 1	2
ヨーロッパ文化研究 2	2
ヨーロッパ文化専門演習 1	2
ヨーロッパ文化専門演習 2	2
比較文化研究 1	2
比較文化研究 2	2
比較文化専門演習 1	2
比較文化専門演習 2	2
ヨーロッパ比較芸術 1	2
ヨーロッパ比較芸術 2	2
文献研究 C1	1
文献研究 C2	1

◇欧米文化専攻

〔フランス語〕

本学の授業科目名	単位
フランス語学研究 1	2
フランス語学研究 2	2
フランス語学専門演習 1	2
フランス語学専門演習 2	2
フランス文学研究 1	2
フランス文学研究 2	2
フランス文学専門演習 1	2
フランス文学専門演習 2	2
欧米思想研究 D1	2
欧米思想研究 D2	2
欧米思想専門演習 D1	2
欧米思想専門演習 D2	2
西洋史研究 D1	2
西洋史研究 D2	2
西洋史専門演習 D1	2
西洋史専門演習 D2	2
比較芸術研究 1	2
比較芸術研究 2	2
比較芸術専門演習 1	2
比較芸術専門演習 2	2
比較思想研究 1	2
比較思想研究 2	2
比較思想専門演習 1	2
比較思想専門演習 2	2
ヨーロッパ文化研究 1	2
ヨーロッパ文化研究 2	2
ヨーロッパ文化専門演習 1	2
ヨーロッパ文化専門演習 2	2
文献研究 D1	1
文献研究 D2	1

◇日本文化専攻

〔国語〕

本学の授業科目名	単位
日本語学研究 1	2
日本語学研究 2	2
日本語学専門演習 1	2
日本語学専門演習 2	2
日本古典文学研究 A1	2
日本古典文学研究 A2	2
日本古典文学専門演習 A1	2
日本古典文学専門演習 A2	2
日本古典文学研究 B1	2
日本古典文学研究 B2	2
日本古典文学専門演習 B1	2
日本古典文学専門演習 B2	2
日本近代文学研究 A1	2
日本近代文学研究 A2	2
日本近代文学専門演習 A1	2
日本近代文学専門演習 A2	2
日本近代文学研究 B1	2
日本近代文学研究 B2	2
日本近代文学専門演習 B1	2
日本近代文学専門演習 B2	2

〔社会、地理歴史〕

本学の授業科目名	単位
日本思想史研究 1	2
日本思想史研究 2	2
日本思想史専門演習 1	2
日本思想史専門演習 2	2
日本社会文化史研究 1	2
日本社会文化史研究 2	2
日本社会文化史専門演習 1	2
日本社会文化史専門演習 2	2
日本生活文化研究 1	2
日本生活文化研究 2	2
日本生活文化専門演習 1	2
日本生活文化専門演習 2	2
日本民俗史研究 1	2
日本民俗史研究 2	2
日本民俗史専門演習 1	2
日本民俗史専門演習 2	2
日本芸能史研究 1	2
日本芸能史研究 2	2
日本芸能史専門演習 1	2
日本芸能史専門演習 2	2
日本美術史研究 1	2
日本美術史研究 2	2
東アジア文化研究 1	2
東アジア文化研究 2	2
東アジア文化専門演習 1	2
東アジア文化専門演習 2	2

◇社会学専攻

〔社会、公民〕

本学の授業科目名	単位
社会学研究 A1	2
社会学研究 A2	2
ジェンダー研究 A1	2
ジェンダー研究 A2	2
社会学専門演習 A1	2
社会学専門演習 A2	2
社会学研究 B1	2
社会学研究 B2	2
ジェンダー研究 B1	2
ジェンダー研究 B2	2
メディア研究 B1	2
メディア研究 B2	2
社会学専門演習 B1	2
社会学専門演習 B2	2
社会学研究 C1	2
社会学研究 C2	2
ジェンダー研究 C1	2
ジェンダー研究 C2	2
社会学専門演習 C1	2
社会学専門演習 C2	2
社会学特論 B1	2
社会学特論 B2	2

事務手続案内

履 修

1 履修登録

(1) 履修登録の手続

本学において授業を履修し、単位を修得する場合、必ず履修登録の手続をしなければなりません。履修登録のされていない授業科目についてはいかなる理由があっても単位を認定することはありません。

履修登録の日程は次のとおりです。この日程が終了した段階で履修登録手続が完了したことになります。履修登録の手続に関する詳細は3Sの掲示にて連絡しますので、見落とし等がないよう十分注意してください。また、手続は期間厳守とし、原則として遅延は認めません(手続が遅れた場合、履修を全て放棄したものとして扱います)。

〔日程について〕

		期 間	備 考
前期	履修登録期間	4月8日(水)～21日(火)	在学生全員対象
	履修登録科目確認結果問い合わせ日	4月28日(火)	在学生全員対象
後期	履修登録修正期間	9月11日(金)～18日(金)	希望者
	履修登録修正科目確認結果問い合わせ日	9月25日(金)	希望者

※3Sで履修登録できる期間は以下の期間だけです。注意してください。

前期：4月9日(木)～12日(日)、4月17日(金)～19日(日)

後期：9月11日(金)～14日(月)、9月18日(金)～20日(日)

(2) 履修登録に関する注意事項

履修登録の手続にあたって、以下の事項について注意してください。また、研究科・専攻ごとの注意については、各研究科・専攻のページで確認してください。3Sのログイン画面は、大学ウェブページにアクセスし、画面右上にある「3S 学内向け」のバナーをクリックしてください。3Sのログイン画面が表示されます。

<https://www.musashi.ac.jp/> (武蔵大学ウェブページ)

ログイン画面には、3Sのマニュアルも掲載されています。

- ① 大学院履修要項、シラバスをよく読み、科目履修の方法、担当者の指示等について熟知の上、時間割を参照し履修登録をしてください。
- ② 履修する授業科目は、必ず指導教授に相談し決定してください。なお、その控えとしてガイダンス時に配布する履修登録用紙に指導教授の押印を受け、履修登録期間内に教務課へ提出してください。
- ③ 履修する授業科目を決定した後に履修登録をするようにしてください。履修登録期間終了後は授業科目変更の申し出には応じません。なお、履修方法上の誤り等により教務課から訂正を指示する場合がありますが、この場合は、必ずその指示に従わなければなりません。
- ④ やむをえない理由により所定の手続期間に履修登録手続を行えない場合、至急、教務課へ相談し、手続に関する指示を受けてください。なお、教務課への相談は必ず手続期間終了前に行ってください(原則として、手続期間終了後に相談をしても、履修登録を認めません)。
- ⑤ 時間割等の変更および追加は3S 掲示にて連絡します。見落としがないように注意してください。
- ⑥ 特別聴講学生制度の協定を結んでいる他大学院の授業科目の履修については、別途、その手続きを指示するので、指導教授の承認を得て、事前に教務課まで申し出てください。

2 授業時間および授業期間について

授業時間は下表のとおりです。なお、大学院授業は定期試験期間を特に定めず、学年暦による学期終了日まで通常通り授業を行います。

時限	時間
1 時 限	9 時 00 分～10 時 30 分
2 時 限	10 時 40 分～12 時 10 分
3 時 限	13 時 00 分～14 時 30 分
4 時 限	14 時 40 分～16 時 10 分
5 時 限	16 時 20 分～17 時 50 分
6 時 限*	18 時 00 分～19 時 30 分

*6時限は経済学研究科博士後期課程において使用することがあります。

3 ナンバリング

■科目ナンバリングとは

科目ナンバリングとは、武蔵大学で開講している科目に番号付けを行い、科目の分野、履修可能年次、履修順序などを表したものです。授業を履修するにあたり、その科目がどのような水準か、どのような順番で科目を選択すればいいかを判断する手助けになります。

■武蔵大学におけるナンバリングコードの構造

X X X	0	1	0 1	1
①	②	③	④	⑤

① 専門分野コード

科目の分野を表すアルファベット 3 文字

コード	専門分野名	コード	専門分野名	コード	専門分野名
ACC	会計学	FRS	フランス研究	LIT	文学
AMS	アメリカ研究	GEA	総合科目A群	LNG	言語学
ANT	人類学	GEB	総合科目B群	MAN	経営学
ARE	地域研究	GEC	総合科目C群	MCC	メディアコミュニケーション学
ART	芸術・美学	GED	総合科目D群	MIS	経営情報学
AST	アジア研究	GEE	総合科目E群	OTH	その他
BAS	英語圏研究	GEF	総合科目F群	PHI	哲学・思想
BRS	イギリス研究	GES	ドイツ研究	PSY	心理学
CHS	中国研究	GLS	グローバル研究	REL	宗教学
CRO	学部横断科目	GSS	ジェンダー・セクシュアリティ研究	SEM	ゼミナール(経済学部)
CTP	学芸員共通科目	HST	歴史学	SPE	金融スペシャリスト
ECO	経済学	IAS	イスラム研究	SOC	社会学
EDU	教育学	IRL	国際関係学	STA	統計学
ENV	環境学	ISC	情報科学	TCP	教職共通科目
EUS	ヨーロッパ研究	JPS	日本研究	THE	卒業研究
FIN	ファイナンス	KOS	韓国研究		
FOL	民俗学	LED	言語教育		

② 履修年次コード

- 0 履修年次を特に指定しない科目
- 1 初級、入門的・導入的位置づけの科目(大学1年次相当)
- 2 中級、発展的・応用的内容を扱う科目(大学2年次相当)
- 3 上級、実践的・専門的に高度な内容を扱う科目(大学3年次相当)
- 4 学士課程で学修する最終段階の水準の科目(大学4年次相当)
- 5 修士課程レベル
- 6 博士課程レベル

③ 授業種類番号

- 1 ゼミ、演習
- 2 講義
(ただし、社会学部は2…「理論」、3…「展開」、4…「方法」、5…「特講」)
- 6 実習、実技、実践、実験

④ 授業番号

⑤ シリアル番号

特定の授業について、履修順序が定められている場合に付与

4 試験

- ① 試験は前期末または後期末に、各授業科目について筆記試験、研究報告または口述試験の形式で行います。
- ② 各授業科目の試験方法は、担当教員がその都度定めるところによります。

5 成績評価

履修科目の認定は、授業科目ごとに評価が行われ、成績と単位が与えられます。基準は以下の通りです。

(1) 大学院科目、学位論文

大学院科目				学位論文							
				経済学研究科 修士論文および課題研究論文				人文科学研究科 修士論文および特定課題研究			
評価	評点	可否	内容	評価	評点	可否	内容	評価	評点	可否	内容
A	100～80	合格	到達目標を十分に達成できている優れた成績	A	100～80	合格	到達目標を十分に達成できている優れた成績	A	100～80	合格	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	79～70	合格	到達目標を達成できている成績	B	79～70	合格	到達目標を達成できている成績	B	79～70	合格	到達目標を達成できている成績
C	69～60	合格	到達目標を最低限達成できている成績	C	69～60	合格	到達目標を最低限達成できている成績	C	69～60	合格	到達目標を最低限達成できている成績
D	59 以下	不合格	到達目標を達成できていない成績	D	59 以下	不合格	到達目標を達成できていない成績	D	59 以下	不合格	到達目標を達成できていない成績
/	評価対象外	不合格									

(2) 学部科目

S(100～90 点)、A(89～80 点)、B(79～70 点)、C(69～60 点)、D(59 点以下)、／(評価対象外)とし、S、A、B、C は合格、D、／は不合格とする。

6 特別聴講学生制度

特別聴講学生制度は、本学大学院に在籍している学生が研究上の必要から、本学大学院と協定を締結した他大学大学院の授業を聴講できる制度です。現在、本学大学院において全ての専攻で特別聴講学生の協定を締結しています。なお、専攻によって協定校が異なります。また、他大学大学院での聴講の際、大学院によっては聴講料が発生しますので、詳細は教務課で確認してください。

[協定校 (2020 年 3 月現在)]

●経済学研究科

学習院大学大学院経済学研究科・経営学研究科、成蹊大学大学院経済学研究科・経営学研究科、成城大学大学院経済学研究科、上智大学大学院経済学研究科

●人文科学研究科

※成蹊大学大学院文学研究科、成城大学大学院文学研究科との単位互換

※社会学分野の単位互換(社会学専攻のみ)

茨城大学大学院人文社会科学研究科、大妻女子大学大学院人間文化研究科現代社会研究専攻、駒澤大学大学院人文科学研究科社会学専攻、埼玉大学大学院人文社会科学研究科文化環境専攻、上智大学大学院文学研究科新聞学専攻、成蹊大学大学院文学研究科社会文化論専攻、専修大学大学院文学研究科社会学専攻、創価大学大学院文学研究科社会学専攻、大正大学大学院人間学研究科人間科学専攻、千葉大学大

学院人文公共学府人文科学専攻、中央大学大学院文学研究科社会学専攻・社会情報学専攻、都留文科大学大学院文学研究科社会学地域社会研究専攻、東洋大学大学院社会学研究科、常磐大学大学院人間科学研究科、日本大学大学院新聞学研究科、日本女子大学大学院人間社会研究科現代社会論専攻、法政大学大学院社会学研究科社会学専攻、明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻、明治大学大学院政治経済学研究科政治学専攻、明治大学大学院文学研究科臨床人間学専攻、立教大学大学院社会学研究科社会学専攻、立正大学大学院文学研究科社会学専攻、流通経済大学大学院社会学研究科社会学専攻

※フランス語フランス文学専攻の単位互換(欧米文化専攻のみ)

青山学院大学大学院文学研究科フランス文学・語学専攻、学習院大学大学院人文科学研究科フランス文学専攻、白百合女子大学大学院文学研究科フランス語フランス文学専攻、上智大学大学院文学研究科フランス文学専攻、獨協大学大学院外国語学研究科フランス語学専攻、明治学院大学大学院文学研究科フランス文学専攻、明治大学大学院文学研究科仏文学専攻

(1) 手続方法

- ① 教務課で配布する所定の届出用紙に必要事項を記入し、指導教授の承認印を押印の上、必要な手続を行います。
- ② 協定校のシラバスと時間割は、教務課で閲覧することができます。

(2) 単位認定

博士前期課程においては、10 単位を限度として修了必要単位に算入することができます(ただし、他専攻科目、他研究科科目等の修得単位をあわせて 10 単位です。詳細は各研究科ページの「授業科目の履修についての留意点」を参照のこと)。

(3) 申込期間

ガイダンス時に配布する資料を参照してください。

学 籍

1 学籍番号および学生証

(1) 学籍番号

学籍番号は各学生固有の番号です。諸手続等の際にはこの番号が必要となります。正確に覚えるようにしてください。学籍番号は本学入学時に交付する学生証に記載してあります。

(2) 学生証(大学図書館および情報・メディア教育センター等の利用カードを兼ねる)

学生証は本学学生としての身分を証明するものです。登学の際には必ず携帯してください。本学教職員から学生証の呈示を求められた場合は、必ず応じなければなりません。学生証を携帯していない場合、証明書の発行を受けられない、大学の施設を利用できない等の不都合が起こります。学生証の紛失、盗難にあった場合は、至急教務課に申し出て、再発行の手続をしてください(再発行手続は有料です)。

2 退学

(1) 退学を届け出る場合

進路変更や、一身上の都合による退学を届け出すことができます。所定の用紙(教務課配布)に必要事項を記入して学生証を添えて教務課へ提出してください(本人印、保証人印が必要)。退学を届け出る場合は、授業料等を納入していなければなりません。手続等の詳細については教務課に問い合わせてください。

(2) 退学を命じる場合

以下の項目に該当した者に対しては本人の意思に関係なく退学を命じます。

- ①在学年限(前期課程4年※、後期課程6年)を超える者(大学院学則第30条および第31条第2項および第3項)

※長期履修学生制度適用の学生については、修了年限(4年又は3年)に1年を加えた年限

- ②休学期間終了の時点で復学の手続を行わなかった者(大学学則第35条第2項)

- ③授業料等を納入しなかった者(大学院学則第44条の2、大学学則第42条)

- ・前期納付分を8月末日時点で未納の場合は、前年度3月31日に遡及して退学
- ・後期納付分を2月末日時点で未納の場合は、今年度9月30日に遡及して退学

3 休学、復学

(1) 休学

病気、海外渡航(私費留学)や、一身上の都合により当該学期の欠席が2ヶ月以上継続することが予想される場合は休学を届け出すことができます。所定の用紙(教務課配布)に必要事項を記入して教務課へ提出してください(本人印、保証人印が必要)。病気・怪我による休学の場合は医師の診断書が必要です。また、海外渡航の場合は海外渡航届(所定用紙)を別途、学生生活課に提出してください。休学は当該年度についてのみ届け出るもので、その翌年度も継続して休学する場合は、改めて休学の届け出に関する手続をしなければなりません。

〈注意事項〉

- ① 休学期間は1学期又は1年です。その期間は在学期間に数えることができません。なお、休学期間は通算して前期課程は2年（4学期）、後期課程は3年（6学期）を超えることができません。
 - ② 休学期間の授業料は不要ですが、維持費は金額の2分の1を納入しなければなりません（大学院学則第43条の3）。維持費を納入しないまま放置すると退学となります（大学院学則第44条、大学学則第42条）。
 - ③ 許可された休学期間より早く学業に復帰することが可能になった場合は、休学の取り消しを届け出ることができます。これに伴い、授業料・維持費についても、休学取り消し期間の全額を納入しなければなりません。手続等の詳細については教務課に問い合わせてください。
 - ④ 届け出る期限は原則として、前期または1年間の休学の場合は5月末日、後期休学の場合は11月末日までです。
- ※ 休学期間が終了する段階で「復学」、「休学（継続）」、「退学」のいずれかの手続をとらなければなりません。この手続をしないまま放置しておくと退学となります（大学学則第35条第2項）。

(2) 復学

休学期間終了後に学業に復帰しようとする場合は、復学を届け出なければなりません。所定の用紙(教務課配布)に必要事項を記入して教務課へ提出してください（本人印、保証人印が必要）。なお、病気により休学していた場合は復学可能の旨が記載された医師の診断書を添付してください。手続等の詳細については教務課に問い合わせてください。

4 留学

留学(協定留学および認定留学)

留学には、武蔵大学と協定を結んでいる大学等へ留学する協定留学と、各自で留学先を探し、単位等の認定を申請する認定留学に分けられます。留学に関しては、グローバル教育センターが窓口になりますので、詳細はグローバル教育センターに問い合わせてください。なお、留学を開始する年度の始め（4月）に履修登録について教務課にて必ず確認をしてください。

また、留学期間中に修得した授業科目の単位について単位認定面談を行うため、留学が終了し、帰国したら速やかに教務課へ来室し手続きを行ってください。この手続きをしないまま放置しておくと、履修登録、授業への出席等ができないなどの不利益が生じることがあるので注意してください。

5 その他の関連手続

(1) 氏名変更の場合

本人の氏名変更（改氏名、旧姓使用）は、戸籍抄本を添付のうえ教務課に届け出る必要があります。届け出には所定用紙（教務課配布）を使用してください（本人印、保証人印が必要）。

(2) 父母が死亡した場合

本人の父あるいは母が死亡した場合は、学生生活課に届け出てください。届け出には所定用紙（学生生活課配布）を使用してください。

(3) 保証人を変更した場合

保証人の変更があった場合は、学生生活課に届け出る必要があります。届け出には 3S を使用してください。

(4) 現住所を変更した場合

本人あるいは保証人の現住所を変更（住居表示変更も含む）した場合は、学生生活課に届け出てください。届け出には 3S を使用してください。

(5) 海外に渡航する場合

海外に渡航する場合は学生生活課に届け出てください。届け出には所定用紙（学生生活課配布）を使用してください。

各種案内

1 掲示(教務に関すること)

大学院生に対する教務上の連絡事項は全て、3S にて知らせます。一部情報を電子掲示板(8号館、1号館)に掲示していますが、3S の補助的役割を果たしているに過ぎないので、機会あるごとに3Sを確認してください。3Sに掲示した内容については、全て皆さんが確認したものとして扱うので、留意してください。疑問がある場合は、教務課へ問い合わせてください。

なお、電話やメールによる問い合わせは誤解を生じやすいので、原則として緊急以外は対応しません。教務課窓口で問い合わせてください。

2 休講

(1) 授業担当者のやむをえない事由による休講

病気や学会出席等のやむをえない事由により授業担当者が出講できない場合、休講の措置をとります。この場合は、3S 掲示にてその旨を連絡します。緊急の場合は教務課の職員が直接教室へ出向き、休講である旨を口頭で連絡します。教務課では誤解等を起こさないようにするため、教室の黒板に休講の連絡を書く(板書)、教室の入り口にメモを貼るといったことは原則として行いません。

また、授業開始時刻から 30 分以上経過しても授業担当者が教室へ来ない場合は、教務課へ問い合わせてください。教務課で状況を確認した上で、授業の扱いについて指示します。

(2) 交通機関の運休による休講

交通機関の事故・ストライキ、台風・地震等自然災害による交通機関の運休が発生した場合、以下の基準により休講の措置を取ります。本学では、できる限り授業を実施するということを基本方針としていますので、あらかじめ承知しておいてください。但し、下記基準によらず休講を決定する場合があります。

対象路線と状況	JR 山手線、西武池袋線、西武有楽町線、都営大江戸線の 4 路線すべて全面運休となった場合	
判断時刻	状況	休講措置
午前 6 時	すべて運休中	午前休講(1、2 時限)
午前 10 時	すべて運休中	終日休講

(3) 台風や大雪などにとまなう休講

台風や大雪などにより警報が発せられた場合、次の基準により休講措置をとります。本学では、できる限り授業を実施するということを基本方針としていますので、あらかじめ承知しておいてください。但し、気象状況により下記基準によらず休講を決定する場合があります。

警報について	練馬区、板橋区、豊島区、新宿区、中野区、杉並区いずれかの区に特別警報、暴風警報、大雪警報のいずれかが発令された場合
--------	---

※「警報」と「注意報」は異なります。「注意報」では休講措置はとりませんので注意してください。

判断時刻	状況	休講措置
午前 6 時	警報発令中	午前休講(1、2 時限)
午前 10 時	警報発令中	終日休講

メディアで報道された気象庁発表の気象警報により判断します。なお、警報の発令状況は、Web で「気象庁の気象警報・注意報情報(練馬区、板橋区、豊島区、新宿区、中野区、杉並区)」を参照してください。

3 出席停止措置

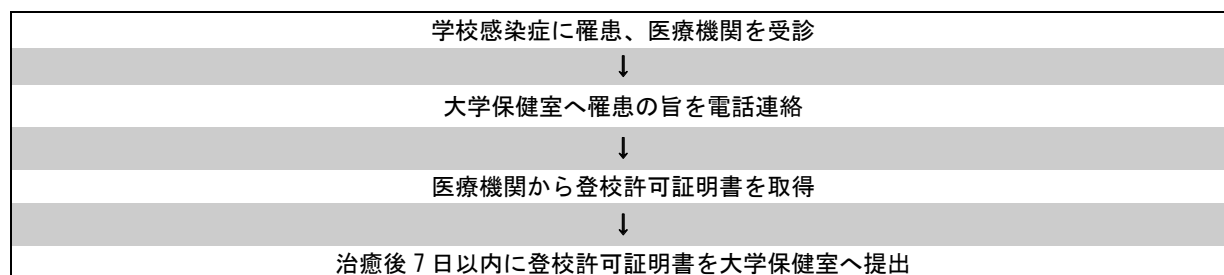
学校感染症にかかった場合、またはその疑いのあるときは、学校保健安全法により大学が出席停止を命じる場合があるので、速やかに大学保健室に相談し、指示を受けてください。出席停止措置については、教務部長より各授業担当者へ出席停止期間を通知し、この間は欠席扱いとはせず当該学生の不利益にならないよう各授業担当者に対して配慮を依頼します。なお、配慮を依頼するにあたっては、登校許可証明書を治癒後 7 日以内(閉室日は除く)に大学保健室に提出することが必須となります。登校許可証明書が治癒後 7 日以内に提出されない場合は、出席停止として認められない場合があります。罹患してからの流れは、次項を参照してください。また、出席停止中の配布資料、提出物等については授業担当者の指示を受けてください。

なお、出席停止期間が 2 ヶ月以上になる場合は休学が命じられます。

※注意事項

出席停止期間中の各授業の欠席に関する事前連絡は、自分で友人等を経由して各授業担当者へ伝えてください。難しい場合は、治癒後の出席日に自分で各授業担当者へ伝えてください。

◆手続きの流れ



登校許可証明書の提出を確認後、出席停止連絡文書が教務課から出席停止期間中の各授業担当者へ配付されます。

なお、本学における学校感染症とは以下を指します。

以下に記載のない感染症は出席停止の扱いにはならないので、注意してください。

【学校感染症】

学校保健安全法施行規則第 18 条

種 別	感 染 症 名
第 1 種 感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、鳥インフルエンザ(H5N1 型)、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウィルスに限る)、中東呼吸器症候群(MERS コロナウィルスに限る)、新型コロナウイルス※
第 2 種 感染症	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1 型)除く)、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第 3 種 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌、腸チフス、パラチフス、流行性結膜炎、急性出血性結膜炎

※2020 年 2 月 1 日に、新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定されたのをうけ、同感染症は学校安全法に定める第一種感染症としてみなされます。

4 教務課の取扱い事務

(1) 取扱い事務

教務課の取扱い事務として、みなさんに関連のあるものはおおよそ次のとおりです。これらの事項に関しての相談、問い合わせ等は教務課で受付ます。

- ①履修に関すること
- ②カリキュラムに関すること
- ③授業に関すること
- ④成績評価、単位修得に関すること
- ⑤学籍(退学、休学、改氏名等)に関すること
- ⑥証明書(在学、成績、修了見込)の発行に関すること

(2) 事務取扱い時間等

教務課の事務取扱い時間は次のとおりです。なお、夏季休暇期間、冬季休暇期間などに事務室を閉室する場合は、ホームページまたは掲示にて案内しますので見落としがないように注意してください。

- ①平日 → 9時00分～16時40分
- ②土曜日、日曜日、祝日(祝日授業実施日を除く) → 事務の取扱いはしません

原則として、電話、電子メール等による問い合わせは対応しません。登学の上、教務課で問い合わせてください(事故、病気などのため登学することが困難である場合はこの限りではありません)。

(3) 証明書

教務課で発行する証明書は次の表のとおりです。また、教職課程、学芸員課程に関する証明書は、それぞれ取扱い窓口に相談をした上で申し込みをしてください。なお、証明書発行の際には学生証が必要です。

- ①在学生からの電話および郵便での証明書申し込みは受け付けません。
- ②下表に記載してある証明書の交付日は申し込みの翌日から数えます(教務課の休日等は除く)。
- ③発行を受けた証明書は記載事項を確認してください。
- ④証明書の有効期間は通常3ヶ月とします。発行日から3ヶ月を経過しても受け取られなかった証明書は処分されますので注意してください。なお、その場合でも料金の返還はしません。
- ⑤証明書自動発行機の使用可能時間は次のとおりです。

1号機(教務課内)	平日	9時00分～16時40分
2号機(8号館1階コリドール 証明書発行ブース)	平日	9時00分～20時30分
	土曜日	9時00分～20時30分

※日曜、祝日は使用できません。また、定期試験期間、夏季休暇期間、冬季休暇期間、証明書自動発行機調整日については、使用可能日・時間に変更になります。その場合は掲示にて連絡をしますので注意してください。

《 在学生に対する各種証明書：教務課・教職課程・学芸員課程取扱いのもの 》

証明書の申請および受領時には学生証が必要です。

① 大学院生に発行する証明書（取扱い：教務課）

証明書の種類	料金	申し込み方法	交付日	備考
学生証(再発行)(*)	2,000 円	教務課窓口	翌々開室日 (土・日・祝日を除く)	所定の再交付願が必要
在学証明書	200 円	証明書自動発行機	即日	
成績(単位修得)証明書	200 円	証明書自動発行機	即日	1年次後期より発行
修了見込証明書	200 円	証明書自動発行機	即日	博士前期課程修了見込者にのみ発行
提出先指定書式(調査書等)(*)	300 円	教務課窓口	1週間後	証明書記入要項がある場合には、あわせて提出してください。
(英文)在学証明書	400 円	証明書自動発行機	即日	
(英文)成績証明書	400 円	証明書自動発行機	即日	1年次後期より発行
(英文)修了見込証明書	400 円	証明書自動発行機	即日	博士前期課程修了見込者にのみ発行
(英文)提出先指定書式(調査書等)(*)	600 円	教務課窓口	1週間後	証明書記入要項がある場合には、あわせて提出してください。

※自動証明書発行機は学生証がないと使えません。学生証を紛失した場合は、教務課に相談し、申し込みの方法を確認してください。
※上記証明書の内、(*)印のついた証明書については、証明書自動発行機で申請書を取得し、必要事項を記入の上、教務課窓口へ申請してください。

② 大学院受験者に対して発行する証明書（取扱い：教務課）

証明書の種類	料金	申し込み方法	交付日	備考
調査書	300 円	教務課窓口	1 週間後	受験する大学院の所定用紙が必要

③ 教職課程履修者に対して発行する証明書（取扱い：教職課程）

証明書の種類	料金	申し込み方法	交付日	備考
学力に関する証明書	200 円	教職課程窓口	7 日後	
人物に関する証明書	300 円	教職課程窓口	3 日後	指導教授等による記入と手数料納付終了し、3日後
教員免許状取得見込証明書	200 円	教職課程窓口	即日	

④ 学芸員課程履修者に対して発行する証明書（取扱い：学芸員課程）

証明書の種類	料金	申し込み方法	交付日	備考
学芸員資格取得見込証明書	200 円	学芸員課程窓口	3 日後	本学にて学芸員資格取得者のみ
(英文)学芸員資格取得見込証明書	400 円	学芸員課程窓口	3 日後	本学にて学芸員資格取得者のみ

⑤ 科目等履修生に対して発行する証明書（取扱い：教務課）

証明書の種類	料金	申し込み方法	交付日	備考
在籍証明書	200 円	教務課窓口	即日	
成績証明書	200 円	教務課窓口	即日	当該学期終了後から発行可能

⑥ 研究生に対して発行する証明書（取扱い：教務課）

証明書の種類	料金	申し込み方法	交付日	備考
在籍証明書	200 円	教務課窓口	即日	

5 各種届出について

在学中に変更が生じた場合は、速やかに変更届を届け出なければなりません。詳細については、各担当部局に問い合わせてください。

種類	取扱窓口	備考
改氏名届	教務課	戸籍抄本を添付すること。
住所等変更届	3S(学生生活課)	
保証人変更届	3S(学生生活課)	住所、勤務先等の変更についても同様。

6 大学院生研究費

大学院生研究費は、大学院生の研究活動を助成することを目的に、年度毎に各人に支給されます（2014 年度以前入学生は 43,000 円、2015 年度以降入学生は 30,000 円を上限とする。）。主な支出対象は、研究用図書費、研究用消耗品費、会費、学会・研究旅費、研究用コピー代などです。支出手続等詳細は、ガイドンス・3S で確認してください。

（取扱窓口・大学庶務課）

7 大学院生調査費等補助制度

大学院生調査費等補助とは、大学院生が研究のために国内外で調査を実施する場合及び学会において発表を行う場合に、交通費等を補助する制度です。補助の範囲は、1 件あたり国内は 30,000 円、国外は 60,000 円を上限とします。（認可制）

補助の詳細は、ガイドンスにて説明します。（取扱窓口・大学庶務課）

8 大学院院生室の利用

- (1) 研究活動に使用することを目的としているので、常に整理整頓に努めてください。
- (2) 利用できるのは、原則として建物が開放されている日の **7 時～21 時 50 分** です。大学の入学試験等により使用できなくなる場合があります。その際は、掲示により連絡をするので注意してください。
- (3) 備品類および所持品の管理については、各自で責任を持ってください。
- (4) 最終退室者は、必ず火元、戸締り等を充分確認してください。
- (5) 備品の調達やその他、院生室に関する質問については、大学庶務課まで問い合わせてください。

9 学納金について

- (1) 学納金は所定の期日までに納付しなければなりません。授業料および維持費は年額または学期ごとに納付できます。なお、学会費は前学期納付となります。

- (2) 納付用紙（学費等振込依頼書）は、4 月上旬に経理課より送付します。

※納付期限：年額または前学期分…4 月末日、後学期分…10 月末日

- (3) 延納願について

保証人連署の上、学長あてに延納願を提出することができます。特別な事情があると認められた場合、延納が認められます。詳細については、学生生活課に問い合わせてください。

※延納期限：前学期分…当該年度の 8 月末日、後学期分…当該年度の 2 月末日を限度とし、1 ヶ月ごとに期限を延長することができます。

- (4) 「博士論文提出のための標準修業年限超過学生」の学費減免について

以下の条件を満たす、「博士論文提出のための標準修業年限超過学生」については、学費が減免となります。^(※)

- ① 本学大学院の博士後期課程に 3 年以上在学した者
- ② 所定の修了必要単位を修得した者
- ③ 学位論文の提出及び最終試験のために引き続き在学しようとする者

希望する場合は、3 月に 3S 掲示の内容を確認の上、申請手続きをしてください。

※減免後の学費：

2014 年度以前入学生…授業料の 2 分の 1 325,000 円（年間）

2015 年度以降入学生…授業料の 2 分の 1 と維持費の 2 分の 1 300,000 円（年間）

（注意）学会費は正規学生と同様に徴収します。

- (5) 所定の期日内に納入しない場合は、警告の上、学則により退学となります。

10 奨学金

取扱い窓口は、学生生活課です。詳細については、各課に問い合わせてください。

11 学割(学生旅客運賃割引証)および通学定期乗車券

- (1) 学割は学生が学術研究、実習、帰省等にあたり、文部科学省から交付をうけているものです。片道 100km を超えて乗車する場合に普通乗車運賃が割引となります。有効期間は発効日より 3 ヶ月です。
- (2) 通学定期乗車券は学生証と通学定期乗車券発行控を提示し購入します。ただし、3 社以上の路線やバス等を利用する場合は通学証明書が必要となります。通学定期乗車券発行控および通学証明書の発行は学生生活課で行っています。

12 遺失物・拾得物・盗難

学生証は教務課で、USB メモリー、CD-ROM 等の記憶媒体は情報・メディア教育センターで、これ以外の拾得物は、学生生活課で 3 ヶ月間保管されます。遺失物を拾得した場合は各担当窓口まで届けてください。なお、盗難にあった場合は、速やかに学生生活課に盗難届を提出してください。

13 人を対象とする研究

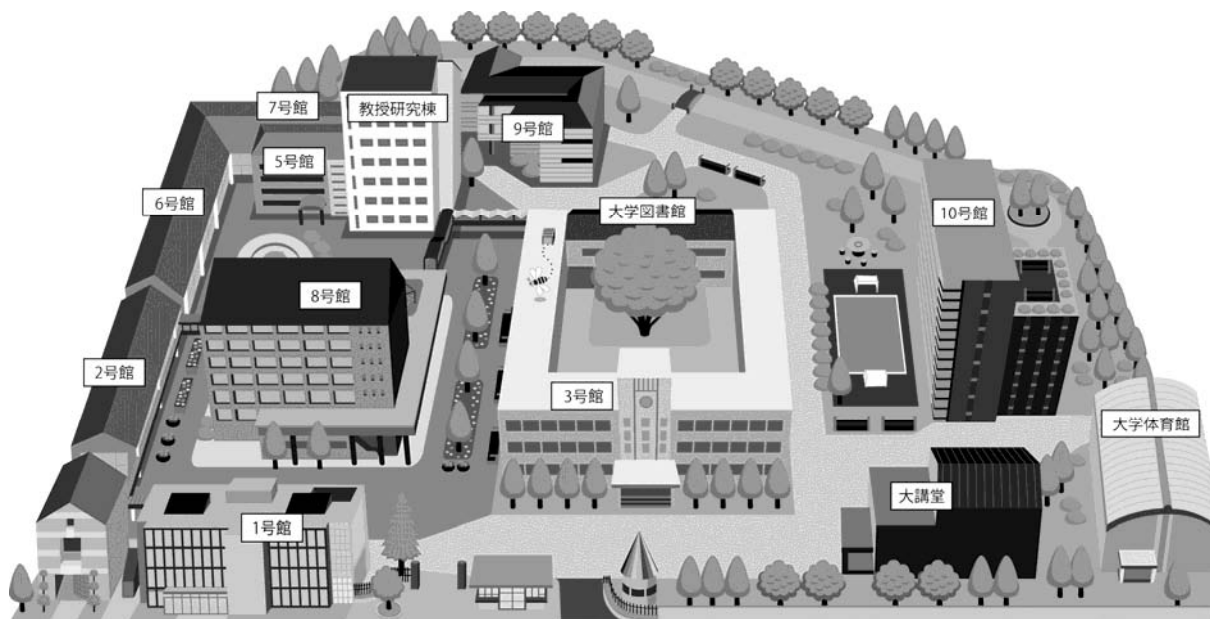
武蔵大学では「人を対象とする研究」(※)を実施する場合は、関連規程に基づき、事前に倫理審査委員会の審査を受けることができます。

大学院生による研究は、原則として、指導教授が申請者となり、大学院生本人は研究実施者として申請することになります。ただし、学会報告、論文投稿等を伴う研究を実施する場合は大学院生本人が申請者となることも可能です。

詳しくは研究支援課までお問い合わせください。

※ 「人を対象とする研究」とは、人文社会科学、自然科学等の調査及び実験をいい、個人又は集団を対象に、その行動、心身若しくは環境等に関する情報を収集し、又はデータ等を採取する作業を含む。

キャンパス案内



教室一覧

教室表示の見方

4桁表示の場合

1桁目	2桁目	3桁目	4桁目
号館	階	番号	

(例) 8501 教室 → 「8号館・5階・01番」教室

教室等一覧

教室	場所	教室	場所
1001 ~ 1406	1号館	8501 ~ 8702	8号館
2201 ~ 2202	2号館	9101 ~ 9304	9号館
3101 ~ 3324	3号館	経済学部 グループスタディー (GS) ルーム	5101 教室
5101	5号館 1階	人文学部 グループスタディー (GS) ルーム	3202 教室
6101 ~ 6202	6号館	社会学部 グループスタディー (GS) ルーム	7301 教室、7310 教室
7101 ~ 7310	7号館	大学院 院生室	3301~3309 教室

事務室等一覧

事 務 室	場 所	※()内は直通電話番号
教務課	8号館	1階 (03-5984-3728)
大学庶務課	8号館	1階 (03-5984-3713)
経理課	8号館	2階 (03-5984-3708)
施設課	8号館	2階 (03-5984-3709)
キャリア支援センター	8号館	3階 (03-5984-3724)
教職課程	8号館	4階 (03-5984-3729)
学芸員課程	8号館	4階 (03-5984-3730)
グローバル教育センター、MCV	1号館	3階 (03-5984-3886)
学生生活課	10号館	1階 (03-5984-3722)
大学保健室	10号館	1階 (03-5984-3726)
学生相談室	3号館	1階 (03-5984-3723)
情報・メディア教育センター	9号館	1階 (03-5984-4632)
基礎教育センター	9号館	3階 (03-5984-3847)
身体運動科学研究室	大学体育館	1階 (03-5984-3731)
大学図書館	大学図書館	(03-5984-3720)
教授室受付	教授研究棟	3階 (03-5984-3737)
講師室受付	教授研究棟	2階 (03-5984-3736)
教員個人研究室	教授研究棟	4階～10階 5号館 2階～4階 9号館 3階～4階

武蔵大学大学院学則および諸規則

武蔵大学大学院学則（抄）

昭和44年4月1日施行

平成30年10月25日最終改正

第1章 総則

第1条 武蔵大学大学院（以下「本大学院」という。）は、武蔵大学の建学の精神に基づき、知と実践の融合を旨とし、学士課程教育における専門的教養を基盤とした学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる研究職及び高度職業人としての学識と能力を養い、世界的な視野から文化と社会の進展と調和に寄与することを目的とする。

2 本大学院は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について研究科ごとに定める。

第1条の2 本大学院は、前条の目的を達成し、教育研究の向上を図るため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己点検・評価の項目、実施に関する組織及び運営等については別に定める。

第2条 本大学院に、次の研究科及び課程をおく。

経済学研究科

経済・経営・ファイナンス専攻 博士前期課程・博士後期課程

人文科学研究科

欧米文化専攻 博士前期課程・博士後期課程

日本文化専攻 博士前期課程・博士後期課程

社会学専攻 博士前期課程・博士後期課程

2 前項の経済学研究科経済・経営・ファイナンス専攻博士後期課程は、大学院設置基準第14条に基づき教育方法の特例（昼夜開講制）による教育を行う。

第3条 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

2 博士課程は、標準修業年限を5年とし、前期2年を博士前期課程（以下「修士課程」という。）、後期3年を博士後期課程と称し、所定の単位及び博士の学位論文並びに最終試験を課する。

第4条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

2 修士課程は、標準修業年限を2年とし、所定の単位及び修士の学位論文並びに最終試験を課する。

3 前項の規定にかかわらず、別に定める長期履修学生制度の適用を受ける場合の修業年限は次のとおりとする。

長期履修学生制度の適用を受ける学生の場合 4年又は3年

第5条 本大学院の学生定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経済学研究科	経済・経営・ファイナンス専攻	10	20	5	15
人文科学研究科	欧米文化専攻	8	16	4	12
人文科学研究科	日本文化専攻	8	16	4	12
人文科学研究科	社会学専攻	8	16	4	12

第6条 削除

第2章 教員組織

第7条 本大学院の教員には、本大学の教授を充て、必要ある場合に准教授、講師、助教を充てることができる。

第7条の2 各研究科は、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育が行われるように特に留意するものとする。

第3章 運営組織

第8条 各研究科に教授会を置き、研究科委員会と称する。

2 研究科委員会は、当該研究科の教授をもって組織する。ただし、必要あるときは、准教授及び講師を加えることができる。

3 研究科に委員長を置き、当該研究科委員会構成員の教授のうちから選出する。ただし、学部長の兼任を妨げない。

4 委員長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。委員長に事故あるときは、委員長の指名した教授がこれに代わる。

5 委員長は、学長の総督を受け、学長を補佐し、研究科の校務をつかさどる。

6 委員長の任期は2年とし、重任を妨げない。

第9条 研究科委員会は、学長が掲げる次の教育、研究に関する重要事項について審議し、学長が決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与及び学位論文に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育、研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものと学長が別に定めた事項

第9条の2 本大学院に武蔵大学学則（以下「本大学学則」という。）第9条の2に定める全学教授会を置く。

第9条の3 本大学院に本大学学則第8条に定める大学協議会を置く。

第10条 削除

第11条 削除

第4章 教育課程

第12条 各研究科の授業科目及び単位数は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

2 授業科目の必修及び選択の区分並びに履修方法等については、本学則によるほか、別に定めるところによる。

3 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画を予め明示するものとする。

第13条 修士課程においては、所要の授業科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けるものとする。

2 博士後期課程においては、指導教員1名及び副指導教員2名以内を選び、必要な研究指導を受けなければならない。

第14条 修士課程においては、研究科委員会において必要と認め、学長が承認した場合に、次の各号に掲げる科

目を合計10単位まで履修し、これを前条第1項に規定する単位とすることができる。

- (1) 本大学院の同一研究科における他専攻科目
- (2) 本大学院の他研究科における他専攻科目
- (3) 研究科委員会において認めた他大学院開講科目

2 修士課程においては、本大学院において教育上有益と認めたときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、前項に規定する単位とは別に、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第15条 修士課程においては、在学期間中に学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けなければならない。

第16条 博士後期課程においては、在学期間中に学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けるものとする。

第17条 修士及び博士の学位論文は、学長に提出するものとする。

第5章 課程の修了及び学位の授与

第18条 履修した各授業科目の可否は、筆記試験若しくは口答試験又は研究報告によって決定する。各授業科目の成績評価は、A、B、C、Dの4段階をもって表示し、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。ただし、学部科目の成績評価は、S、A、B、C、Dの5段階をもって表示し、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。

2 各研究科は、学習の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準を予め明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第19条 学位論文及び最終試験に関しては、学長の諮問を受け研究科委員会が、審査委員会を作り、その報告に基づいて審議し、その可否を学長が決定する。

第20条 本大学院において、修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格した者及び博士課程に5年（本大学院の修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対しては、その課程に応じて修士又は博士の学位を授与する。

2 前条及び前項の修士課程の学位論文は、特定の課題についての研究成果をもって、代えることができる。

3 第1項にかかわらず、本大学院の修士課程を修了する者で次に掲げるものの在学期間に関しては、次に定める年数で足りるものとする。

- (1) 修士課程においては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (2) 博士課程においては、優れた研究業績を上げた者については、3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- (3) 第1号の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者は、博士課程において、修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学すれば足りるものとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

4 第1項にかかわらず、本大学院の修士課程を経ないで博士後期課程に入学した者の在学期間に関しては、3年（専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては2年）以上在学すれば足りるものとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、1年（標準修業年限を1年以上2年未満の修士課程又は専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以

上2年未満の期間を減じた期間とし、優れた業績を上げて1年以上の在学期間をもって修士課程を修了した者にあつては、3年から当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

- 5 第1項の定めのうち、本大学院博士後期課程において3年以上在学し、所定の修了必要単位を修得した者で、学位論文の提出及び最終試験のために引き続き在学しようとする者（「博士論文提出のための標準修業年限超過学生」という。）の学費等については別に定める。

第21条 本大学において授与する修士の学位は、次のとおりとする。

経済学研究科	修士（経済学）
人文科学研究科	修士（人文学）
	修士（社会学）

第22条 本大学において授与する博士の学位は、次のとおりとする。

経済学研究科	博士（経済学）
人文科学研究科	博士（人文学）
	博士（社会学）

第23条 本大学院の博士課程を経ない者又は博士課程に5年以上在学し、所定の単位を修得したのち退学した者でも、別に定めるところにより、博士の学位論文を提出し、その審査及び試験に合格し、専攻学術に関し、本大学院の博士課程を終えて学位を授与される者と同様に広い学識を有することを確認された者に対しては、所定の学位を授与する。

第6章 入学、休学、退学、転学及び再入学

第24条 修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院が認めた者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

第25条 修士課程の入学志願者は、入学願書に所定の書類を添えて提出しなければならない。

第26条 修士課程の入学志願者に対しては、学力試験を行い、所定の調査書等を総合して、入学者を決定する。

第27条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位（以下「専門職学位」という。)) を得た者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

第28条 博士後期課程の入学志願者に対する選考方法は、本大学院における修士の学位を取得した者については、その修士課程における学業成績及び修士の学位論文その他研究科委員会が定める方法による。

2 その他の志願者については、研究科委員会において適宜定めるものとする。

第29条 博士後期課程の入学志願者は、入学願書に所定の書類を添えて提出しなければならない。

第30条 修士課程に 4 年、博士後期課程に 6 年を超えて在学することはできない。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程の長期履修学生制度適用の学生の在学年限は第 4 条第 3 項に規定する修業年限に 1 年を加えた年限とする。

第31条 入学の時期、休学、退学及び転学については、次項及び第 3 項に定めるもののほか、本大学学則の規定を準用する。

2 休学期間は、通算して修士課程においては 2 年、博士後期課程においては 3 年を超えることができない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会の議を経て、休学期間を延長することができる。

3 休学期間は、標準修業期間に算入しない。ただし、2 ケ月に達しない場合は、正規の休学が成立しないものとしてさかのぼって休学を取り消す。

第 32 条 再入学を志願するとき及び他の大学院から転学を志願するときは、選考の上許可することがある。

2 前項の場合において、既に修得した授業科目の単位及び在学年数の認定は、研究科委員会において審議し、学長が行うものとする。

第 7 章 科目等履修生・特別聴講学生・研究生

第33条 本大学院は、修士課程に限り、定員に余裕がある場合は、選考の上科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生は、当該科目につき、試験を受けることができる。

第34条 本大学院は、当該研究科と他大学大学院との協議に基づき、他の大学院の学生で本大学院の授業科目を履修する者を特別聴講学生として受け入れることができる。

2 特別聴講学生については別に定める。

第35条 修士の学位を取得した後、なお本大学院においてひきつづき研究を希望する者については、定員に余裕がある場合は選考の上研究生として受け入れることがある。

第36条 本大学院は官公庁又は外国政府その他の機関の委託により、特定の教授につき研究指導を希望する者がある場合には、選考の上研究生として入学を許可することがある。

第37条 科目等履修生・研究生に関する規則は、これを別に定める。

第38条 特別の規定のない限り、本学則を、科目等履修生・特別聴講学生・研究生にも準用する。

第8章 賞罰

第39条 賞罰については、本大学学則の規定を準用する。この場合において、「教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替える。

第9章 入学検定料、入学金、授業料及び維持費

第40条 入学検定料は35,000円とする。

第41条 本大学院の入学金、授業料及び維持費は次表のとおりとする。

(博士前期課程)

入学金	150,000円		
区分	前学期	後学期	年額
授業料	260,000円	260,000円	520,000円
維持費	60,000円	60,000円	120,000円

(博士後期課程)

入学金	150,000円		
区分	前学期	後学期	年額
授業料	240,000円	240,000円	480,000円
維持費	60,000円	60,000円	120,000円

2 授業料等納入金に関して、納付期限等の必要な事項は別に定める。

第42条 削除

第43条 削除

第43条の2 第4条第3項に規定する長期履修学生制度適用の学生の授業料及び維持費については、第41条に規定するそれぞれの年額に所定の標準修業年限を乗じ、許可された修業年限で除した額とする。

第43条の3 休学期間の授業料は徴収しない。ただし、維持費は、第41条に規定する金額の2分の1を納付しなければならない。

第44条 削除

第44条の2 所定の期日内に授業料等納付金を納付しない者には、納付期限を明記した催告を発し、なお納付しないときは退学とする。

第10章 学年、学期及び休業日

第45条 学年、学期及び休業日については、本大学学則の規定を準用する。

第11章 教職課程

第46条 教育職員の免許状を得ようとする者は、第13条に定める単位を修得し、更に第20条に定める期間在学し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。

2 本大学院の研究科において取得できる免許状は、次のとおりである。

研究科	専攻名	取得できる免許状の種類	免許教科
経済学研究科	経済・経営・ファイナンス専攻	高等学校教諭専修免許状	公民・商業
		中学校教諭専修免許状	社会
人文科学研究科	欧米文化専攻	高等学校教諭専修免許状	地理歴史・英語・ドイツ語・フランス語
		中学校教諭専修免許状	社会・英語・ドイツ語・フランス語
	日本文化専攻	高等学校教諭専修免許状	国語・地理歴史
		中学校教諭専修免許状	国語・社会
	社会学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
		中学校教諭専修免許状	社会

3 前各項に定めるもののほか、教職課程の履修については、別に定める武蔵大学教職課程規則による。

第12章 国際交流

第47条 修学及び研究の上で有益と認められる場合は、本大学院の学生が外国の大学及び大学院に相当する高等教育機関（以下「大学等」という。）並びに研究機関への留学を許可することができる。

2 前項による留学は、本学における学籍上の扱いを在学のままとすることができる。

3 大学等に留学し、修得した単位は、本学則第14条第1項に規定する10単位を限度として認定することができる。

4 本大学院の学生の国外留学については、別にこれを定める。

第48条 外国人留学生の取扱いについては、別にこれを定める。

第49条 国際学術交流については、別にこれを定める。

第13章 改廃

第50条 この学則の改廃は、理事会が行う。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年5月26日から施行し、平成28年4月1日に遡って適用する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、第46条第2項及び第3項については、平成31年度入学生から適用し、平成30年度以前の入学生については、なお従前の例による。

武蔵大学大学院経済学研究科規則

平成25年 6 月13日制定

2019年12月12日最終改正

(趣旨)

第1条 武蔵大学大学院経済学研究科（以下「本研究科」という。）に関する事項は、武蔵大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(教育研究上の目的及び人材養成に関する目的)

第2条 本研究科は、大学の教育の基本目標に基づき、高度な専門知識・研究能力の獲得と、専門性の高い職業に就き得る知識と思考力の涵養を教育研究の目的とするとともに、あわせて経済社会の安定と発展に貢献し得る有為な人材を養成することを目的とする。

(授業科目及び単位数並びに研究指導)

第3条 本研究科における授業科目及び単位数は、大学院学則に定める。

2 本研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法、内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画を、予め明示するものとする。

(指導教授)

第4条 本研究科は、各学生について指導教授を定める。

(履修手続き)

第5条 学生は、履修すべき授業科目の選択について、指導教授の指導を受けなければならない。

2 学生は、履修しようとする授業科目を、履修登録しなければならない。

3 履修登録をしていない授業科目の履修は認めない。

(修得単位数)

第6条 本研究科博士前期課程の学生は、次の各号に掲げる単位を含め、30 単位以上修得し、必要な研究指導を受けなければならない。

(1) 研究者コース

(2) 高度職業人コース

2 本研究科博士後期課程の学生は、本研究科博士後期課程の授業科目から合計 20 単位以上修得し、必要な研究指導を受けなければならない。

(単位の認定)

第7条 授業科目履修の認定は、履修登録がなされている授業科目につき、講義等についての出席時間数が十分であると認めた者について、筆記試験若しくは口述試験又は研究報告等により、当該授業科目担当教員が行うものとし、合格者に所定の単位を学長が与える。

2 前項の単位の認定を行う時期は、学年末又は学期末とする。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。

(成績評価)

第8条 授業科目の成績評価は、上位より A（100～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、D（59 点以下）の4段階をもって表示し、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。

(学位論文等の提出)

第9条 学生は、修士論文若しくは課題研究論文又は博士論文を、指導教授の承認を得て、所定の期日までに提

出しなければならない。

2 修士論文又は課題研究論文の提出資格は、次の各号に定める要件をすべて満たすものとする。

(1) 当該年度において修業年限が2年以上に達すること。ただし、大学院学則第20条第3項第1号の適用を受ける者については1年以上に達すること。

(2) 所定の修了要件をすべて修得見込みであること。

(3) 修了要件のうち、16単位以上を修得済みであること。

3 第1項に規定する博士論文の提出資格は、当該年度において所定の修業年限を充足し、所定の単位をすべて修得する見込みのあるものとする。

(学位論文の審査及び最終試験)

第10条 修士論文及び博士論文の審査、最終試験等については、武蔵大学学位規則の定めるところによる。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は経済学研究科委員会及び大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

(所管)

第12条 この規則に関する所管部署は、大学庶務課とする。

(改廃)

第13条 この規則の改廃は、経済学研究科委員会及び大学協議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

この規則は、平成25年6月13日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、2020年4月1日から施行する。

武蔵大学大学院人文科学研究科規則

平成19年 3 月23日制定

平成29年 2 月16日最終改正

(趣旨)

第1条 武蔵大学大学院人文科学研究科（以下「本研究科」という。）に関する事項は、武蔵大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(教育研究上の目的及び人材養成に関する目的)

第2条 本研究科は、大学の教育の基本目標に基づき、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させ、関連分野を横断する学際的素養を培うことを教育研究上の目的とし、国内外において、卓越した学識をもって教育研究機関で活動する研究者や文化と社会の発展に貢献し得る職業人を育てることを人材養成の目的とする。

(授業科目及び単位数並びに研究指導)

第3条 本研究科における授業科目及び単位数は、大学院学則に定める。

2 本研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法、内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画を、予め明示するものとする。

(指導教授及び副指導教授)

第4条 本研究科は、各学生について指導教授を定める。

2 指導教授は、当該学生が所属する専攻の教授とする。ただし、学生の専門分野に関する考慮又は研究指導上の特別の理由がある場合は、この限りでない。

3 次の各号に掲げる場合には、副指導教授を定める。

- (1) 特任教授を指導教授とするとき。
- (2) 研究科委員長が必要と認めたとき。

(履修手続き)

第5条 学生は、履修すべき授業科目の選択について、指導教授の指導を受けなければならない。

- 2 学生は、履修しようとする授業科目を、履修登録しなければならない。
- 3 履修登録をしていない授業科目の履修は認めない。

(修得単位数)

第6条 本研究科博士前期課程の学生は、次の各号に掲げる単位を含め、30 単位以上修得し、必要な研究指導を受けなければならない。

- (1) 研究指導演習（専門研究コース）
- (2) 指導教授担当の演習科目（キャリアアップコース、生涯学習コース）

2 本研究科博士後期課程の学生は、特別演習を含め、12 単位以上修得し、必要な研究指導を受けなければならない。

(単位の認定)

第7条 授業科目履修の認定は、履修登録がなされている授業科目につき、講義等についての出席時間数が十分であると認めた者について、筆記試験若しくは口述試験又は研究報告等により、当該授業科目担当教員が行うものとし、合格者に所定の単位を学長が与える。

2 前項の単位の認定を行う時期は、学年末又は学期末とする。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。

(成績評価)

第8条 授業科目の成績評価は、上位よりA (100～80点)、B (79～70点)、C (69～60点)、D (59点以下)の4段階をもって表示し、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。

(学位論文等の提出)

第9条 学生は、修士論文若しくは特定課題についての研究の成果又は博士論文を、指導教授の承認を得て、所定の期日までに提出しなければならない。

2 修士論文又は特定課題についての研究の成果の提出資格は、次の各号に定める要件をすべて満たすものとする。

(1) 当該年度において修業年限が2年以上に達すること（早期修了制度対象者は除く）

(2) 所定の修了要件をすべて修得見込みであること

(3) 修了要件のうち、16単位以上を修得済みであること（早期修了制度対象者は除く）

3 第1項に規定する博士論文の提出資格は、当該年度において所定の修業年限を充足し、所定の単位をすべて修得する見込みのあるものとする。

(学位論文の審査及び最終試験)

第10条 修士論文及び博士論文の審査、最終試験等については、武蔵大学学位規則の定めるところによる。

2 修士論文に代わる特定課題についての研究の成果の審査等については、別に定める。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は人文科学研究科委員会及び大学協議会の審議を経て、学長が行う。

(所管)

第12条 この規則に関する所管部署は、大学庶務課とする。

(改廃)

第13条 この規則の改廃は、人文科学研究科委員会及び大学協議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

この規則は、平成25年6月13日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

武蔵大学学位規則

昭和 44 年 4 月 1 日施行

平成 29 年 1 月 26 日最終改正

(目的)

第 1 条 この規則は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第 1 項及び第 2 項並びに学位規則（昭和28年文部省令第 9 号）に基づき、武蔵大学（以下「本学」という。）が授与する学位について、必要な事項を定めるものとする。

(学位)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、次に従い専攻分野の名称を付記する。

(1) 学士

学 部	学 科	学 位
経 済 学 部	経 済 学 科 経 営 学 科 金 融 学 科	学士（経 済）
人 文 学 部	英 語 英 米 文 化 学 科 ヨ ー ロ ッ パ 文 化 学 科 日 本 ・ 東 ア ジ ア 文 化 学 科	学士（人文学）
社 会 学 部	社 会 学 科 メ デ ィ ア 社 会 学 科	学士（社会学）

(2) 修士、博士

研究科	専攻	課程	学位
経済学研究科	経済・経営・ファイナンス専攻	博士前期課程	修士（経済学）
		博士後期課程	博士（経済学）
人文科学研究科	欧米文化専攻	博士前期課程	修士（人文学）
		博士後期課程	博士（人文学）
	日本文化専攻	博士前期課程	修士（人文学）
		博士後期課程	博士（人文学）
	社会学専攻	博士前期課程	修士（社会学）
		博士後期課程	博士（社会学）

(学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位は、武蔵大学学則の定めるところにより、学部の所定の課程を修了し、卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、武蔵大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、博士前期課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、博士後期課程を修了した者に授与する。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、武蔵大学大学院（以下「本大学院」という。）の博士後期課程を経ない者又は本大学院の博士後期課程に 3 年以上在学し、所定の単位を修得したのち退学した者でも、博士の学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ専攻学術に関し本大学院の博士後期課程の教育課程を終えて学位を授与される者と同様に広い学識を有することを確認された場合には、授与することができる。

(学位論文の提出)

第 4 条 修士及び博士の学位の授与に係る論文（以下「学位論文」という。）は、大学院学則の定めるところにより、学長に提出するものとする。

2 本大学院の博士後期課程にある者が、博士の学位の授与を申請するときは、学位申請書、論文目録、論文

の要旨及び履歴書を添えて、学位論文を学長に提出するものとする。

- 3 本大学院の博士後期課程を経ない者又は博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得したのち退学した者が、博士の学位の授与を申請するときは、学位申請書、論文目録、論文の要旨、履歴書及び論文審査手数料を添えて、学位論文を学長に提出するものとする。
- 4 論文審査手数料の額は10万円とする。ただし、本学出身者及び専任教職員は、5万円とする。
- 5 学長は、学位の授与の申請が第2項及び第3項のうち1項に規定する要件を具備するときは、これを受理する。
- 6 第1項、第2項及び第3項の規定により提出した学位論文並びに論文審査手数料は、返還しない。

(学位論文)

第5条 前条の規定により提出する主論文は一篇とし、6部を提出することを原則とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- 2 審査のため必要があるときは、審査委員会は、参考論文、論文の訳文等の審査資料を提出させることができる。

(学位論文の審査付託)

第6条 第4条第5項の規定により学位論文が受理されたときは、学長は研究科委員会にその論文の審査を付託する。

(審査委員会)

第7条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会は、学位論文関連科目担当の教員3名以上からなる審査委員会を設ける。

- 2 審査委員会は審査のため必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、研究科委員会の議を経て、同項による審査委員のほか、同項に定める教員以外の者を審査委員会に加えることができる。

(学位論文の審査及び試験)

第8条 審査委員会は、論文の審査及び最終試験を行う。

- 2 最終試験は、学位論文、それに関連ある科目について口頭又は筆答によって行う。
- 3 審査委員会は、論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、最終試験を行わない。
- 4 第4条第3項による審査の場合は、第2項のほかに、専攻学術に関し、本大学院博士後期課程において所定の単位を修得して学位を授与された者と同様の学力を有することを確認しなければならない。
- 5 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位の授与を申請する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して試問の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、研究科委員会の承認を得て、その経歴及び業績の審査をもって試問の全部又は一部に代えることができる。

(審査期間)

第9条 審査委員会は、修士の学位については、学位申請を受理した学年度末までに、博士の学位については、申請受理後1か年以内に、それぞれ論文の審査及び最終試験を終了しなければならない。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、論文の審査並びに最終試験を終了したときは、直ちに論文の内容の要旨、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨に学位授与の可否の意見を添え、研究科委員会に文書で報告しなければならない。ただし、修士の学位については、以上の手続きのうち論文の内容の要旨、審査の要旨及び最終試験の結果の要旨は、省略することができる。

- 2 審査委員会は、第8条第3項の規定に従って最終試験を行わなかった場合は、その旨を研究科委員会に文書で報告しなければならない。

(研究科委員会の審議)

第11条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、第3条第2項及び第3項によるものについては、大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了の可否、第3条第4項によるものについては、その論文及び最終試験の可否について議決をする。

2 前項の議決は、武蔵大学教授会規程第5条第2号ただし書による投票により、投票総数の3分の2以上の賛成をもって決するものとする。

(研究科委員会の報告)

第12条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科委員長は、論文とともに論文の内容の要旨、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨に学位授与の可否の意見を添え、文書で学長に報告しなければならない。ただし、修士の学位論文については、論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び試験の結果の要旨は省略することができる。

(学位の授与)

第13条 学長は、学部長からの卒業資格認定の報告及び前条の研究科委員長からの報告に基づいて、学位を授与すべき者には所定の学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

(学位論文の要旨等の公表)

第14条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内にその学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

(学位論文の公表)

第15条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1か年以内に、その学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を得て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4 第1項の規定により学位論文を公表する場合は、武蔵大学審査論文である旨を明記しなければならない。

(学位授与の取消し)

第16条 学位を授与された者が、その名誉を汚す行為をしたとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、学士の学位については教授会、修士及び博士の学位については研究科委員会の審議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつその旨を公表する。

2 前項の議決をする場合は、第11条第2項を準用する。

(登録)

第17条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は学位簿に登録し、当該学位を授与した日から3か月以内に学位授与報告書(別紙様式)を文部科学大臣に電子メールの利用により提出する。

(学位記及び申請書類の様式)

第18条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別表のとおりとする。

(改廃)

第19条 この規則の改廃は、教授会及び大学協議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

- 2 前項の規定にかかわらず、本大学院の博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得したのち平成27年度末以前に退学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1（第18条関係）

第3条第1項の規定による学位記の様式

第 号	
学 位 記	
氏 名	
年 月 日生	
学 部	学 科
所 定 の 課 程 を 修 め 本 学 を	
卒 業 し た の で 学 士 () の	
学 位 を 授 与 す る	
年 月 日	
武蔵大学 学部長	印
武 蔵 大 学 長	印

別表第2（第18条関係）

第3条第2項の規定による学位記の様式

第 号	
学 位 記	
氏 名	
年 月 日生	
本 大 学 院	研 究 科
専 攻 の 修 士 課 程 を	
修 了 し た の で 修 士 () の	
学 位 を 授 与 す る	
年 月 日	
武蔵大学大学院	
研究科委員長	印
武 蔵 大 学 長	印

別表第3（第18条関係）

第3条第3項の規定による学位記の様式

第 号	
学 位 記	
氏 名	
年 月 日生	
本 大 学 院	研 究 科
専 攻 の 博 士 課 程 を	
修 了 し た の で 博 士 () の	
学 位 を 授 与 す る	
年 月 日	
武蔵大学大学院	
研究科委員長	印
武 蔵 大 学 長	印

別表第4（第18条関係）

第3条第4項の規定による学位記の様式

第 号	
学 位 記	
氏 名	
年 月 日生	
本 大 学 に 学 位 論 文 を 提 出 し	
所 定 の 審 査 お よ び 試 験 に	
合 格 し た の で 博 士 () の	
学 位 を 授 与 す る	
年 月 日	
武蔵大学大学院	
研究科委員長	印
武 蔵 大 学 長	印

別表第 5（第 18 条関係）学位申請関係書類の様式

(1) 第 4 条の規定による学位申請書の様式

学位申請書 年 月 日 武蔵大学長 殿 氏 名 (印) 貴学学位規則第 4 条第 2 項（第 3 項）の規定により論文に論文要旨、履歴書および論文審査手数料金 円を添え博士（ ）の学位の授与を申請いたします。	
---	--

備考 学位申請書は 2 通、論文は正副あわせて 6 部（参考論文についても同様）、論文要旨は 6 部（4 千字以内）、履歴書は 2 通を提出すること。

(2) 学位申請書添付書類の様式

論文目録の様式

論文目録 論文 1. 題目 2. 公表の方法及び時期 3. 冊数 参考論文 1. 題目 2. 公表の方法及び時期 3. 冊数 年 月 日 学位申請者 氏名 (印)	
--	--

備考 (1)論文目録は 2 通提出すること。

(2)論文題目が外国語の場合には、和訳を付記すること。

(3)参考論文が 2 種類以上あるときは、列記すること。

(4)論文がまだ公表されていないときは、その予定を記載すること。

学 位 （ 博 士 ） 授 与 報 告 書

武蔵大学大学院

報告番号	博士の専攻分野の名称	博士の学位を授与された者			博士課程の修了等の状況			博士論文名	授与年月日	博士論文受理年月日	論文審査終了年月日
		(ふりがな)氏名	性別	生年月日	本籍	大学院名	研究科(専攻)名				
甲第 乙号	博士()				都道府県						
甲第 乙号	博士()				都道府県						
甲第 乙号	博士()				都道府県						
甲第 乙号	博士()				都道府県						
甲第 乙号	博士()				都道府県						
甲第 乙号	博士()				都道府県						

備考

- 1 報告番号は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）により授与された博士の一連番号とし、第 4 条第 1 項によるものについては「甲第 号」、同条第 2 項によるものについては「乙第 号」とすること。
- 2 博士の学位を授与された者が日本国籍以外の国籍を有する場合には、本籍に代えて当該国籍を記入すること。
- 3 博士論文の題名が外国語で表示されている場合には、日本語訳を（ ）を付して記入すること。
- 4 この報告書は、学位規則第 12 条に定める期間内に、該当する者をまとめて、随時に一覧表の形で提出すること。

武蔵大学大学院長期履修学生制度に関する規程

平成18年 2月23日制定

平成30年 1月18日 一部改正

(趣旨)

第1条 この規程は、武蔵大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第3項に基づき、長期履修学生制度に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、各用語の定義は 次の各号に定めるところによる。

- (1) 長期履修学生制度とは、博士前期課程において、職業を有している等の事情により、学則第4条第2項に定める標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修し課程を修了することを認める制度をいう。
- (2) 長期履修学生とは、前号に定める制度の適用をうける者をいう。
- (3) 在籍とは、武蔵大学大学院に学籍を有していることをいう。なお、在籍期間には、休学及び停学の期間も含まれる。

(修業年限・在学年限)

第3条 長期履修学生の修業年限は学則第4条第3項の定めによる。

- 2 長期履修学生として許可された修業年限は、原則として変更することはできない。ただし、やむを得ない事情によって必要が生じた場合、1回に限り修業年限の変更を申請することができる。
- 3 長期履修学生の在学年限は、学則第30条第2項の定めによる。

(申請資格・申請手続き)

第4条 長期履修学生制度に申請することができる者は、職業を有している等の事情にあるものとする。

- 2 長期履修学生制度への申請を希望する入学志願者は、本大学院が行う入学試験の出願時まで、必要な書類をもって願出しなければならない。
- 3 長期履修学生制度への申請を希望する在学生は、在籍1年目の1月末日までに、必要な書類をもって願出なければならない。

(長期履修学生の修業年限の変更)

第5条 第3条第2項による修業年限の変更を申請する長期履修学生は、修業年限変更願及び本大学院が必要と認める書類を提出しなければならない。

- 2 前項により修業年限の延長を申請する長期履修学生は、在籍2年目の1月末日までに願出しなければならない。
- 3 第1項により修業年限の短縮を申請する長期履修学生は、短縮後に最終年次となる年度の前年度1月末日までに願出なければならない。

(許可)

第6条 長期履修学生の許可は、研究科委員会の審議を経て、学長が決定する。

(教育方法)

第7条 長期履修学生に対する教育方法については、研究科委員会の審議を経て学長が定める。

(授業料等)

第8条 長期履修学生の授業料及び維持費（以下「授業料等」という。）は学則第43条の2の定めによる。

- 2 第3条第2項による修業年限の変更が認められた長期履修学生の、変更後の、授業料等の年額は、授業料等の年額に所定の標準修業年限を乗じた額から、変更前に納入した授業料等の額を差し引いた額を、残りの修業

年限で除した額とする。

3 長期履修学生が休学する場合は、第1項の規定にかかわらず、学則第43条の3に定める額とする。

4 長期履修学生が許可された修業年限を超え在学した場合の授業料等の年額は、学則第43条の2に定める額とする。

(雑則)

第9条 長期履修学生制度の運用に必要な事項は、学則及びこの規程に定めるもののほか、研究科委員会の審議を経て、学長が定める。

(所管)

第10条 この規程に関する所管部署は、教務課とする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、常任理事会が行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成30年1月18日から施行する。

2 平成29年度における、改正後の第4条第3項及び第5条に定める願い出の期日は、別に定めることができる。

武蔵大学大学院学生国外留学規程

平成 2 年 11 月 20 日制定

2019 年 12 月 12 日最終改正

(趣旨)

第1条 この規程は、武蔵大学大学院学則（以下「学則」という。）第47条第4項に基づき、武蔵大学（以下「本学」という。）大学院学生の国外への留学（以下「留学」という。）に関し、必要な事項を定める。

(留学の定義)

第2条 この規程で留学とは、本学の大学院に在学する学生が、修学及び研究上の必要により、国外の大学及び大学院に相当する高等教育機関（以下「大学等」という。）並びに研究機関への留学を大学グローバル教育センター（以下「センター」という。）の審議を経て学長が認めた次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 国外の大学等及び研究機関との協定に基づく留学（以下これを「協定留学」といい、これによる留学生を「協定留学生」という。）
- (2) 本学が認定した国外の大学等及び研究機関への留学（以下これを「認定留学」といい、これによる留学生を「認定留学生」という。）

(留学の対象となる大学等及び研究機関)

第3条 留学の対象となる国外の大学等及び研究機関は、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 学士又は学位の授与権をもつ大学等のうち、本学と協定を結んだもの及び本学が認定したものとする。
 - (2) 研究機関のうち、本学と協定を結んだもの及び本学が認定したものとする。
- 2 前項の協定又は認定は、大学グローバル教育センター長（以下「センター長」という。）の承認及び大学協議会の審議を経て、学長が行う。

(大学等及び研究機関との協定の内容)

第4条 第2条第1号に掲げる協定には、次の各号の事項を定めなければならない。

- (1) 協定期間
- (2) 交換又は受入れについて依頼の条件
- (3) 履修可能な授業科目の範囲（研究機関の場合は除く。）
- (4) 交換又は受入れ学生数
- (5) 学費及び納入方法
- (6) 奨学金制度の有無
- (7) その他協定の実施に必要な事項

(留学の資格)

第5条 留学できるものは、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 本学の大学院に在学している者
- (2) 留学に必要な経費を負担できる者

(出願の手続き)

第6条 協定留学を希望する者は、あらかじめ次の各号の書類を学長に提出しなければならない。

- (1) 本学所定の申請書類

(2) その他、必要とされる書類

2 認定留学を希望する者は、あらかじめ次の各号の書類を学長に提出しなければならない。

(1) 本学所定の申請書類

(2) 留学先大学等及び研究機関の資料

(3) 留学先大学等及び研究機関の入学許可書若しくは聴講許可書又は受け入れを許可する証明書

(4) 本学の成績証明書

(5) その他、必要とされる書類

(留学の許可)

第7条 留学の許可は、センター長の承認を経て、学長が与える。

(留学許可後の手続)

第8条 留学を許可された者は、本学が指定する各種オリエンテーションに出席し、本学の指示に従わなければならない。

(留学期間)

第9条 留学期間は、1年間を原則とする。ただし、6か月未満のものについては別にこれを定める。

2 修学及び研究の上で特に必要と認められる場合は、願い出により、更に1年間延長することができる。

3 留学の延長を希望する者は、原則として留学期間終了の3か月前までに、留学期間延長願を学長に提出しなければならない。

4 学長は、センター長の承認を経て、留学期間の延長を許可する。

(留学中の学籍)

第10条 前条の留学期間は、留学期間中の1年を限り、学則第3条第2項又は第4条第2項に定める在学期間とみなす。

(留学終了の手続き)

第11条 協定留学生及び認定留学生は、留学先における授業が終了した日から1か月以内に、次の各号の書類を学長に提出するものとする。

(1) 本学所定の帰国届

(2) 本学所定の留学報告書

(3) 本学所定の単位認定願

(4) 成績及び修得単位が明記されている証明書。ただし、制度上前記の証明書が発行されない場合は、研究実績を証明する文書

(修得単位の取扱い)

第12条 留学期間中に修得した授業科目の単位又は単位に相当する研究実績は、研究科委員会の審査により10単位を限度として、学長が本学で修得すべき授業科目として認定する。

(履修手続きの取扱い)

第13条 学年暦の差異によって生ずる履修手続き上の取扱いについては、在学する大学院の研究科委員会の定めるところによる。

(留学許可の取消し)

第14条 学長は、次の各号に該当する協定留学生及び認定留学生について、学生が留学している国外の大学等及び研究機関の長と協議し、センター長の承認を経て、留学の許可を取り消し、すでに渡航している場合は帰国を命じることができる。

- (1) 修学又は研究の実があがらないと認められる者
- (2) 学則の定める義務に反した者
- (3) 学生査証が認められない者
- (4) 第8条の定める義務に反した者
- (5) その他、本学学生としての本分に反した者

(奨学金)

第15条 協定留学生及び認定留学生には、留学生奨学金を貸与又は給付することができる。

2 留学生奨学金については、別にこれを定める。

(所管)

第16条 この規程に関する所管部署は、国際教育室とする。

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月14日から施行する。
- 2 改正後の第6条第2項第3号については、平成28年4月1日に遡って適用する。
- 3 改正後の第16条については、平成27年10月1日に遡って適用する。

附 則

この規程は、2019年12月12日から施行する。

武蔵大学大学院科目等履修生規則

平成10年2月24日制定
平成28年1月28日最終改正

(趣旨)

第1条 武蔵大学大学院学則（以下「学則」という。）第33条及び第37条の規定に基づき、科目等履修生について必要な事項を、次のとおり定める。

(資格)

第2条 科目等履修生を志願する者は、学則第24条に規定する資格を有する者とする。

2 外国籍の者は、前項及び次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 日本語能力を有する者

(2) 英語能力を有する者

(出願)

第3条 科目等履修生を志願する者は、所定の期日までに出願に必要な書類をもって願い出なければならない。

(許可)

第4条 科目等履修生を志願する者があるときは、書類審査を行い、その通過者については面接を実施し、研究科委員会の審議を経て、学長が受入れを許可する。

(授業科目)

第5条 科目等履修生が履修することのできる授業科目は、当該年度に開講されている博士前期課程科目のみとする。

(在学期間)

第6条 科目等履修生の在学期間は1か年又は1学期とする。

2 科目等履修生は、在学期間終了後に引き続き履修を希望する場合は、あらためて出願しなければならない。

(単位)

第7条 科目等履修生は、履修した科目について、本大学院の単位修得規定に準じて所定の単位を修得できる。また、本人の請求により成績証明書を交付する。

(科目等履修生証)

第8条 科目等履修生は、科目等履修生証の交付を受け、登学の際は携帯しなければならない。

2 科目等履修生は、在学期間終了時に科目等履修生証を返還しなければならない。

(検定料及び科目等履修料)

第9条 検定料及び科目等履修料については、武蔵大学大学院学費納付規程の定めるところによる。

(準用)

第10条 科目等履修生については、この規則に定めるほか、学則を準用する。

(雑則)

第11条 この規則の運用に関し必要な事項は、別に定める。

(事務所管)

第12条 この規則に基づく事務は、教務課が行う。

(改廃)

第13条 この規則の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成28年1月28日から施行し、平成28年度志願者から適用する。
- 2 この規則の施行に伴い、「武蔵大学大学院科目等履修生規則運用内規」（平成18年1月26日大学協議会制定）は廃止する。

武蔵大学大学院研究生規則

昭和 57 年 3 月 25 日施行

平成 30 年 5 月 10 日最終改正

(趣旨)

第1条 武蔵大学大学院学則（以下「学則」という。）第 35 条、第 36 条及び第 37 条の規定に基づき、研究生について必要な事項を、次のとおり定める。

(資格)

第2条 研究生を志願する者は、学則第 27 条に規定する資格を有する者とする。ただし、学則第 36 条に規定する者は、学則第 24 条に規定する資格を有する者としてすることができる。

2 外国籍の者は、前項及び次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 日本語能力を有する者

(2) 英語能力を有する者

(出願)

第3条 研究生を志願する者は、所定の期日までに出願に必要な書類をもって願い出なければならない。

(許可)

第4条 研究生を志願する者があるときは書類審査を行い、その通過者については面接を実施し、研究科委員会の審議を経て、学長が受入れを許可する。

(研究指導)

第5条 研究生として受入れを許可された者は、指定された指導教授の下、定期的に登校し研究指導を受けるものとする。

(在学期間)

第6条 研究生の在学期間は4月1日から1か年とする。ただし、国費外国人留学生は後学期から1学期間の在学を許可することがある。

2 研究生は、在学期間終了後に引き続き研究を希望する場合は、あらためて出願しなければならない。

(研究生証)

第7条 研究生は、研究生証の交付を受け、登学の際は携帯しなければならない。

2 研究生は、在学期間終了時に研究生証を返還しなければならない。

(検定料及び研究指導料)

第8条 検定料及び研究指導料については、武蔵大学大学院学費納付規程の定めるところによる。

(準用)

第9条 研究生には、この規則に定めるもののほかは、学則を準用する。

(Visiting Research Student)

第9条の2 外国の大学院より委託または推薦を受けて、外国の大学院に在籍したまま本大学院にて短期間特定の教授につき研究指導を希望し受入れを許可された者を Visiting Research Student と称する。

2 Visiting Research Student については別に定める。

(雑則)

第10条 この規則の運用に必要な事項は、別に定める。

(事務所管)

第11条 この規則に関する所管部署は、教務課とする。

(改廃)

第12条 この規則の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

この規則は、平成28年1月28日から施行し、平成28年度志願者から適用する。

附 則

この規則は、平成30年5月10日から施行する。

武蔵大学大学院再入学運用規程

平成 22 年 11 月 25 日施行
平成 27 年 1 月 22 日一部改正

(趣旨)

第 1 条 この規程は武蔵大学大学院学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、武蔵大学大学院（以下「本大学院」という。）の再入学についての運用に関し必要な事項を定める。

(出願資格)

第 2 条 再入学を志願する資格を有する者は、本大学院を退学した者で、同一研究科同一専攻、コースに正当な理由をもって入学を志願する者とする。

2 退学後に研究科専攻、コースの改編があった場合の受入専攻等は、当該研究会委員会の審議を経て学長が決定する。

(出願)

第 3 条 再入学を志願する者は、12月終講日までに教務課に申し出て、再入学願及び再入学希望理由書（字数指定なし、書式自由）、研究計画書（4,000字程度）を定められた日までに教務課に提出しなければならない。

(選考委員会)

第 4 条 再入学の志願があった場合は、当該研究科委員会において選考委員を選出し、選考委員会を構成する。

(選考方法)

第 5 条 再入学の選考は、面接試験又はその他の方法により行う。

(再入学許可)

第 6 条 再入学の許可は、選考委員会が選考し、当該研究科委員会の審議を経て学長が決定する。

(受入学年・年次)

第 7 条 再入学を許可された者の受入学年・年次は当該研究科委員会の審議を経て学長が決定する。

(既得修得単位の認定)

第 8 条 再入学者の既修得単位は、当該研究科委員会の審議を経て学長が修了必要単位として認定することができる。

(カリキュラムの適用)

第 9 条 カリキュラムは、許可された所属専攻の同学年・年次生用を適用する。

(在学年限)

第10条 在学年限は、退学前の在学期間を通算するものとし、学則に定められた年数を超えることはできない。

(入学検定料、入学金及び授業料等納付金)

第11条 入学検定料、入学金及び授業料等納付金については、武蔵大学大学院学費納付規程の定めるところによる。

(事務所管)

第12条 この規程に基づく事務は、教務課が行う。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は平成22年11月25日から施行する。

附 則（抄）

（施行日）

- 1 この規程は、平成23年10月 6 日から施行し、平成23年 4 月 1 日に遡り適用する。

附 則

この規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

武蔵大学大学院課程博士申請のための再入学運用規程

平成28年 7 月14日制定

(趣旨)

第1条 この規程は武蔵大学大学院学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、武蔵大学大学院（以下「本大学院」という。）博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得した後に退学した者の再入学について、必要な事項を定める。

(出願資格)

第2条 この規程による再入学の出願資格を有する者は、次の各号に定める要件を全て満たす者とする。

- (1) 本大学院の博士後期課程に3年以上在学した者
- (2) 所定の単位を修得した者
- (3) 退学した翌日から3年後の応当する日（応当する日がない場合にあっては、その前日）までに再入学する者
- (4) 再入学後の在学期間の残余が6か月以上ある者

2 経済学研究科に出願する者は、前項に加えて、別に定める論文申請受理の最少要件を満たしていなければならない。

(出願)

第3条 前学期入学を希望する者は入学希望年度の前年度の10月20日から11月20日までに、後学期入学を希望する者は入学希望年度の4月1日から4月末日までに、再入学願及び学位申請予定論文を教務課に提出しなければならない。

2 前項にかかわらず、人文科学研究科に出願する者で、予備審査に合格していない者は、前学期入学を希望する場合は入学希望年度の前年度の9月15日から10月15日までに、後学期入学を希望する場合は入学希望年度の前年度の3月1日から3月末日までに、再入学願及び予備審査用論文を教務課に提出しなければならない。

(選考委員会)

第4条 再入学の出願があった場合は、当該研究科委員会において選考委員を選出し、選考委員会を構成する。

(選考)

第5条 選考委員会は、面接試験又はその他の方法により選考を行い、当該研究科委員会に報告する。

(再入学許可)

第6条 この規程による再入学は、退学前と同一研究科同一専攻につき1人1回に限り、3年次に入学できるものとし、当該研究科委員会の審議を経て学長が決定する。

2 退学後に研究科に改編があった場合の受入専攻等は、当該研究科委員会の審議を経て学長が決定する。

(既得修得単位の認定)

第7条 再入学者の既修得単位は、当該研究科委員会の審議を経て学長が修了必要単位として認定する。

(カリキュラムの適用)

第8条 カリキュラムは、再入学を許可された所属専攻の3年次生用を適用する。

2 この規程による再入学者は、博士論文指導に係る科目以外を履修することはできない。

(在学年限等)

第9条 在学年限等、在籍に関わる年限については、退学前の期間を通算するものとし、学則に定められた年数を超えることはできない。

(入学検定料、入学金及び学費)

第10条 入学検定料、入学金及び学費については、武蔵大学大学院学費納付規程の定めるところによる。

(事務所管)

第11条 この規程に基づく事務は、教務課が行う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

武蔵大学大学院学費納付規程（抄）

平成 22 年 2 月 25 日制定
平成 28 年 3 月 10 日最終改正

（趣旨）

第 1 条 武蔵大学大学院（以下「本大学院」という。）の学費の納付については、武蔵大学大学院学則（以下「学則」という。）によるほか、この規程の定めるところによる。

- 2 前項の学費とは、入学金、授業料、維持費、科目等履修料及び研究指導料をいう。
- 3 教職課程又は学芸員課程を履修する者は、教職課程費又は学芸員課程費を納付しなければならない。
- 4 本大学院と協定を結ぶことにより受け入れる者の学費については、当該大学と本大学院との間の協定等に基づき取り扱う。
- 5 学費の額については、別に定める。

（新入学生）

第 2 条 新入学生の入学時における学費の納付については、別に定める。

（納付期日）

第 3 条 学費は、所定の金額を前学期分・後学期分に分け、毎年前学期分は、4 月末日までに、後学期分は、10 月末日までに納付するものとする。ただし、前学期分及び後学期分を一括で納付することもできる。この場合には、4 月末日までに納付するものとする。

（納付告知）

第 4 条 納付告知は、原則として 4 月上旬に、学費の振込依頼書（前学期分・後学期分）を各院生へ郵送することで行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、発送の日から 10 日間が過ぎても学費振込依頼書が本人に到着しなかった場合は、各自経理課において学費振込依頼書の再交付を受けなければならない。これを怠ったことによって学費納付遅滞の責めを免れることはできない。

（延納願）

第 5 条 納付期限までに納付することが困難な場合、納付期限を延長することができる。

- 2 延納を希望する者は、保証人連署をもって、各学期の納付期限までに所定の延納願を学生生活課を経て提出しなければならない。許可を受けられた場合、1 か月の延納が認められる。
- 3 経済的理由又は特別の事情があると認められた場合には、前学期分については当該年度の 8 月末日、後学期分については当該年度の 2 月末日を限度として 1 か月ごとに延納期限を延長することができる。

（督促等）

第 6 条 学費を納付期限までに納付されない場合は、下記の措置を行う。

前学期		後学期	
5 月中旬	学費に関する督促（第 1 回）	11 月中旬	学費に関する督促（第 1 回）
7 月中旬	学費に関する督促（第 2 回）	12 月中旬	学費に関する督促（第 2 回）
8 月上旬	学籍に関する警告	2 月上旬	学籍に関する警告
8 月末日	最終未納者確定	2 月末日	最終未納者確定

（退学）

第 7 条 第 5 条及び第 6 条に規定する期間内に学費を完納しない者は、命令退学となる。

- 2 退学を希望する者が退学の日の属する学期分までの学費を納付していない場合は、退学の際にこれを完

納しなければならない。

- 3 前学期に死亡した者が、後学期分を一括納付していた場合は後学期分を返還する。なお、徴収前に死亡が判明した場合は、その期の学費の請求は行わないものとする。

(再入学)

第8条 再入学を許可された者は、所定の期日に当該年度の入学金の4分の1の額及び当該年次の学生と同額の学費を納付しなければならない。ただし、再入学の検定料は、検定を受けようとする年度の学則に定める額とする。

- 2 次年度以降の学費については、当該年次の学生と同額とする。

(「博士論文提出のための標準修業年限超過学生」)

第8条の2 学則第20条第5項に定める博士論文提出のための標準修業年限超過学生の学費は所定の金額の2分の1とする。

(休学)

第9条 休学学期の授業料は徴収しない。ただし、維持費は、所定の金額の2分の1を納付しなければならない。

- 2 博士論文提出のための標準修業年限超過学生は、学則第41条に規定されている維持費の2分の1を納付しなければならない。

(復学)

第10条 復学を許可された者は、その者の入学年度の学費を納付しなければならない。

(武蔵大学卒業生及び大学院修了生)

第10条の2 武蔵大学の学部卒業生及び大学院修了生は、入学金を免除する。

(科目等履修生)

第11条 科目等履修生の検定料は、5,000円とする。ただし、本学卒業生及び科目履修生の継続者は免除とする。

- 2 科目等履修生として許可された者は、所定の期日に、学期科目1科目につき学則第41条第1項に定める博士前期課程の学期授業料の10分の1にあたる科目等履修料を納付しなければならない。ただし、通年科目の場合は、前学期分と後学期分を一括で納付しなければならない。

- 3 人文科学研究科大学院進学奨励学生の科目等履修料の額は10単位まで一律30,000円とする。

(研究生)

第12条 研究生の検定料は、5,000円とする。ただし、本学卒業生及び研究生の継続者は免除とする。

- 2 研究生として許可された者は、所定の期日に、学則第41条第1項に定める年間授業料の3分の2にあたる研究指導料を納付しなければならない。ただし、研究指導料の額に端数が生じる場合は、1,000円未満を切り捨てる。

(返還)

第13条 既納付金は、返還しない。ただし、入学許可に際して納付した授業料及び維持費については、納付した年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申請に基づき返還するものとする。

(改廃)

第14条 この規程の改廃は、常任理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条の2については、平成26年度以前の入学生は維持費を徴収しない。
- 3 改正後の第9条の維持費の徴収については、平成26年度以前の入学生はなお従前の例による。

MUSASHI UNIVERSITY

2020 年 4 月 1 日発行
編集・発行 武蔵大学 教務課
〒176-8534 東京都練馬区豊玉上 1-26-1